

平成28年9月宮崎県定例県議会

決算特別委員会（平成27年度決算）  
環境農林水産分科会会議録

平成28年9月28日～30日

場 所 第4委員会室

平成28年 9 月 28 日 (水曜日)

午後 1 時 0 分開会

会議に付託された議案等

○議案第22号 平成27年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

出席委員 (7 人)

主 査	右 松 隆 央
副 主 査	島 田 俊 光
委 員	外 山 衛
委 員	黒 木 正 一
委 員	河 野 哲 也
委 員	岡 師 博 規
委 員	井 上 紀 代 子

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
環 境 森 林 部 次 長 ( 総 括 )	川 野 美 奈 子
環 境 森 林 部 次 長 ( 技 術 担 当 )	那 須 幸 義
部 参 事 兼 環 境 森 林 課 長	大 西 祐 二
み や ざ き の 森 林 づ くり 推 進 室 長	長 友 善 和
環 境 管 理 課 長	川 井 田 哲 郎
循 環 社 会 推 進 課 長	温 水 豊 生
自 然 環 境 課 長	廣 津 和 夫
森 林 経 営 課 長	渡 邊 幸 一
山 村 ・ 木 材 振 興 課 長	下 沖 誠

み や ざ き ス ギ  
活 用 推 進 室 長 三重野 裕 通

林 業 技 術 セ ン タ ー 所 長 西 山 悟

木 材 利 用 技 術  
セ ン タ ー 所 長 小 田 久 人

工 事 検 査 監 甲 斐 良 一

事務局職員出席者

議 事 課 主 幹 松 吉 浩

議 事 課 主 査 原 田 一 徳

○右松主査 ただいまから、決算特別委員会環  
境農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりで  
よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 それでは、そのように決定いたし  
ます。

次に、本日開催されました主査会における協  
議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであり  
ます。

お手元の分科会審査説明要領により行われま  
すが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万  
円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつ  
いて、また、主要施策の成果は、主なものにつ  
いて説明がありますので、審査に当たりまして  
はよろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた  
場合の審査の進め方についてであります。そ  
の場合、主査において、ほかの分科会との時間  
調整を行った上で質疑の場を設けることとする  
旨、確認がなされましたのでよろしく願い  
いたします。

次に、審査の進め方ではありますが、お手元に配付の分科会審査の進め方案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 それでは、分科会審査の進め方のとおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

---

午後1時4分再開

○右松主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成27年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○大坪環境森林部長 本日も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず、決算の説明に先立ちまして、先般の台風16号の被害について、現時点での現況を口頭で報告させていただきます。

環境森林部でも、災害発生以降、市町村等と連携をしまして、状況の把握に努めているところでございますが、昨日の9月27日現在で申しますと、まず1点目、林地被害ですが、5市町村の10カ所で3億円余の被害。それから2点目ですが、林道施設の被害が8つの市町村の42の路線49カ所で4億6,000万円余、そしてその他、治山施設や製材施設、特用林産物施設や廃棄物処理施設などを含めまして、現在のところ、合計で12の市町村の67カ所で8億円近くの被害となっている状況でございます。

今後、できるだけ早く全容調査を完了しまして、最終的な数字を御報告申し上げますとともに、私自身も現場を訪問するなどしまして、早期復旧に万全を期してまいりたいと考えている

ところでございます。

それでは、平成27年度の決算につきまして御説明をさせていただきます。

お手元に配付しております決算特別委員会資料の1ページをごらんください。

1番目、総合計画に基づく施策の体系表のうち、環境森林部で所管する施策を抜粋したものでございます。

大きく環境面を中心としました「くらしづくり」と、下のほうの2ページになりますが、森林林業面を中心としました「産業づくり」に大別されますが、昨年度もこういった体系表に沿って、事業の実施、予算の執行に取り組みながら、それぞれの目標に向かって施策の推進に努めたところでございます。

また、昨年度は、この総合計画の部門別計画となります宮崎県環境計画と宮崎県森林・林業長期計画の内容を見直しまして、現況や将来予測を踏まえまして今後5年間の改定計画も作成したところでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

平成27年度歳出決算の状況について御説明いたします。

表の一番下の合計の欄をごらんください。一般会計と特別会計合わせまして、予算額267億4,416万6,000円に対しまして、支出済額219億7,850万6,307円となっております。また、翌年度への繰越額は、繰越明許費39億6,564万5,000円となっております。

この結果、不用額は8億1万4,693円となりまして、執行率82.2%となっているところですが、翌年度の繰越額を含めた執行率で申しますと97.0%となっているところであります。

続きまして、6ページをごらんください。

(3) 平成27年度環境森林部に係る監査結果

報告書指摘事項等についてであります。

ごらんのとおり、指摘事項が1件、注意事項が1件ございました。このうち、指摘事項につきましては、後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

また別途、お手元に平成27年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書が配付されていると思いますが、その中で2件の意見と留意事項等がございますので、それについても、後ほど担当課長のほうから説明をさせていただきます。

詳細につきましては、各課長から御説明しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

**○大西環境森林課長** 環境森林課でございます。当課の平成27年度の決算状況につきまして御説明いたします。

お手元の平成27年度決算特別委員会資料の3ページをお願いいたします。

まず一般会計ですが、表の一番上の段になります。予算額35億7,880万8,000円に対して、支出済額は35億4,507万245円、不用額は3,373万7,755円となっており、執行率は99.1%であります。

次に、特別会計ですが、表の下から4段目になります。予算額4億4,839万8,000円に対して、支出済額は4億1,044万4,414円、不用額は3,795万3,586円となっており、執行率は91.5%であります。

それでは、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。なお、各課におきましても同様の説明とさせていただきます。

7ページをお願いいたします。

一般会計についてであります。ページの中ほ

どよりやや下の(目)環境保全費につきまして、不用額が352万3,042円となっております。主なものは、節の欄の下から3段目、負担金・補助及び交付金242万2,000円であります。

これは、右の説明欄にあります再生可能エネルギー等導入推進基金事業における串間市に対する補助金の執行残でありまして、小学校への太陽光発電設備設置工事の入札残によるものであります。

8ページをごらんください。

(目)林業総務費につきまして、不用額が2,813万4,035円となっております。主なものは、職員の給料、職員手当等、共済費、これらの執行残であります。

9ページをごらんください。

(目)林業振興指導費につきまして、不用額が193万6,750円となっております。主なものは、委託料85万1,666円と、その3つ下の負担金・補助及び交付金57万3,000円であります。

委託料につきましては、森林・林業長期計画改定事業における調査委託業務の執行残であります。

また、負担金・補助及び交付金につきましては、「わが町の水とくらしを守る」いきいき森林づくり推進事業における木城町に対する補助金の執行残が主なものであります。

この事業は、森林の公有林化を行う市町村に対する補助であります。事業実績が見込み額を下回ったことによる執行残であります。

10ページをごらんください。

山林基本財産特別会計についてであります。

上から3段目の(目)基本財産造成費につきまして、不用額が1,097万2,227円、執行率は85.9%となっております。主なものは、委託料856万2,060円と、その2つ下の工事請負費108万円

であります。

委託料につきましては、県有林の間伐事業において、降雨や積雪により伐採や間伐材の搬出作業におくれが生じたことなどにより、伐採から市場への運搬委託料に執行残が生じたものであります。

また、工事請負費につきましては、災害等復旧工事がなかったことによる執行残であります。

11ページをごらんください。

拡大造林事業特別会計についてであります。

上から3段目の(目)拡大造林事業費につきまして、不用額が2,698万406円、執行率は87.5%となっております。主なものは、委託料1,258万9,807円と、その2つ下の負担金・補助及び交付金1,258万567円であります。

委託料につきましては、県行分収造林の造成事業において、作業路の開設とともに間伐事業を行う予定でありましたが、現地の状況から作業路の開設ができなくなったため、執行残が生じたものであります。

また、負担金・補助及び交付金につきましては、土地所有者等への分収交付金の執行残であります。

決算状況の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について、主なものを御説明します。

お手元の平成27年度主要施策の成果に関する報告書の139ページをお願いいたします。

1、自然と共生した環境にやさしい社会の(1)低炭素・循環型社会への転換についてであります。

下の表の主な事業名の1つ目、新エネルギー地産地消推進では、幼稚園や保育所における太陽光発電設備導入への補助や、県民への普及啓

発のための研修会等を実施しました。

3つ目の改善事業「みやぎ新エネルギーづくり推進」では、県内の有識者等で構成する新エネルギー導入促進協議会を開催し、施策への提言等をいただきますとともに、日之影町が実施いたしました小水力発電の導入可能性調査に対する補助を実施したところであります。

その下の再生可能エネルギー等導入推進基金では、避難所となる小中学校に太陽光発電設備を設置する日向市及び串間市に対し補助を行ったものであります。

140ページをお願いいたします。

表の2つ目、新規事業「環境計画改定」では、策定から5年が経過した宮崎県環境計画について、社会情勢の変化に対応するため、後期5カ年の計画として中間改定を行いました。

142ページをお願いいたします。

(2)良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

表の主な事業名の3つ目、森林づくり応援団活動推進では、森林ボランティア団体の活動支援や植栽用苗木の提供などを行いまして、県民参加の森林づくりを推進しました。

一番下の「わが町の水とくらしを守る」いきいき森林づくり推進では、過疎化や高齢化等によりまして、森林所有者だけでは維持管理が難しくなった公益上重要な森林を、市町村が公有林化する取り組みを支援したところであります。

次に、145ページをお願いいたします。

(3)環境にやさしい社会の基盤づくりについてであります。

表の2つ目、環境情報センター運営では、県立図書館内に設置しております環境情報センターにおきまして、環境保全活動への相談対応、

環境講座等の実施、環境保全アドバイザーの派遣などに取り組みました。

次に、147ページをお願いします。

1、魅力ある農林水産業が展開される社会の  
(1) 持続可能な森林・林業の振興についてであります。

表の新規事業「森林・林業長期計画改定」では、策定から5年が経過した第七次宮崎県森林・林業長期計画について、社会情勢の変化に対応するため、後期5カ年の計画として中間改定を行いました。

主要施策の成果については、以上であります。

次に、監査指摘要望事項について、御説明をいたします。

お手元の宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び宮崎県基金運用状況審査意見書の37ページをごらんください。

(3) 山林基本財産特別会計についてであります。

このページの一番下にあります意見・留意事項等ではありますが、多額の借入金があることから、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれるといった御意見をいただきました。

また、ページをめくっていただきまして、38ページの(4) 拡大造林事業特別会計につきましても、これもまた一番下にありますように、同様の御意見をいただいているところであります。

県有林及び県行分収造林につきましては、これまでも計画的な収入の確保を図りますとともに、低利な資金への借りかえ、さらに運営経費の節減に取り組んできたところであります。

今後とも、有利な補助事業の活用や収入の確保などに努めてまいりたいと考えております。

環境森林課は以上でございます。

○川井田環境管理課長 環境管理課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

当課の決算の状況は、表の2番目の段にありますように、予算額2億8,280万1,000円に対しまして、支出済額は2億6,039万8,653円であり、不用額は2,240万2,347円であります。なお、執行率は、92.1%となっております。

次に、12ページをお開きください。

不用額の主なものとしまして、節の欄、表の下から4番目の欄の負担金・補助及び交付金649万4,000円であります。

これは、単独処理浄化槽もしくはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合等の整備費用に係る市町村への補助であります。

この中で、一部の市町で入札を行った結果、浄化槽整備に係る費用が県の基準額を下回ったことや、設置基数が見込みを下回ったことによりまして、不用額が生じたものであります。

また、その下の扶助費1,179万7,172円、これは、旧土呂久鉦山に係る公害健康被害者に対する補償給付等ではありますが、医療費等の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書148ページをお開きください。

自然と共生した環境にやさしい社会の(2)の良好な自然環境・生活環境の保全であります。

まず、表の1段目の大気汚染常時監視では、大気汚染防止法に基づき、延岡保健所測定局等の20局で、大気汚染物質について常時監視を行いました。

その結果、PM2.5や光化学オキシダントなどにつきましても、環境基準を達成していませんでしたが、いずれも注意報等の発令基準未満で

ありました。

次に、水質環境基準等監視では、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域と地下水について、汚濁物質等の状況を常時監視しました。その結果、一部の地下水で環境基準を達成していませんでしたが、本県の水質はおおむね良好な状況でありました。

次に、一番下の公害保健対策では、土呂久地区住民の健康観察検診と保健指導を実施するとともに、公害健康被害補償法にもとづき、認定患者に対して医療費や障害補償費等の給付を行いました。

次のページの149ページをごらんください。

一番上の段の改善事業「未来につなぐ水資源・水環境の保全推進啓発」では、誰もが触れ合い親しめる水辺環境づくりを推進するため、県内小中学生等を対象に水辺環境調査を実施し、2,066人の参加がありました。

次に、浄化槽整備では、第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画に基づき、浄化槽の整備を促進するため、個人と市町村が970基の合併処理浄化槽を設置する場合の費用の一部を補助しました。

次に、浄化槽法定検査受検率向上推進では、浄化槽の法定検査の受検率を向上させるため、約4万2,000の未受検者に対し文書等による啓発を行い、その結果、平成27年度は受検率が53.5%まで上昇いたしました。

以上が、環境管理課の決算の状況と主要施策の成果であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

説明は以上であります。よろしくお願ひします。

○温水循環社会推進課長 循環社会推進課でござ

います。

それでは、委員会資料の3ページにお戻りください。

当課の決算の状況は、表の3番目の段にありますように、予算額18億4,299万7,000円に対しまして、支出済額は18億3,578万1,493円であり、不用額は721万5,507円となっております。

なお、執行率は99.6%であります。

次に、13ページをお開きください。

不用額の主なものとしまして、節の欄の中ほどの旅費139万7,879円ではありますが、これは、業務の対応に備えていたものや、国との協議などのために確保していたものの執行残であります。

次に、その下の需用費176万3,923円ではありますが、これは、ごみ減量化啓発用テキストの作成における入札残や廃棄物監視等に係る経費の執行残であります。

次に、表の下から6番目の欄の負担金・補助及び交付金280万2,625円であります。

これは、産業廃棄物リサイクル施設整備費補助事業において、補助金申請を行った事業者における施設整備工事の入札残が生じたことによる執行残等であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の152ページをお開きください。

1、自然と共生した環境にやさしい社会の(1)低炭素・循環型社会への転換であります。

まず、表の1段目の海岸漂着物発生抑制対策についてであります。

県民や事業者に対し、本県における海岸漂着物の現状や漂着物の発生を抑制する取り組みの実践を呼びかける普及啓発事業を実施したところであります。

具体的には、海岸利用者を初め、山間部の事

業者や県民を含めた県全体の問題として、本県における海岸漂着物の現状や発生抑制に向けた取り組みを呼びかけますテレビスポットCMの放映や新聞広告の掲載、啓発ポスターの作成を行いました。

また、今年度におきましても、県民や事業者に対する海岸漂着物の発生抑制対策を継続し、海岸の良好な景観及び環境の保全を図っていくこととしております。

次に、その2段下の廃棄物不適正処理防止対策強化についてであります。

産業廃棄物の適正処理を推進するため、本課及び県内7保健所に廃棄物監視員を18名配置しまして、廃棄物処理業者や排出事業者に対する立入検査、不法投棄監視パトロール等の監視活動を行いました結果、不法投棄件数、投棄量ともに減少したところであります。

今後とも、監視・指導体制を一層強化しますとともに、違反行為に対しましては、看過することなく厳正な行政処分等を実施し、不法投棄や不適正処理の防止を図ってまいります。

次に、その下の公共関与の推進についてであります。

エコクリーンプラザみやざきを運営管理しております公益財団法人宮崎県環境整備公社に対し、安定した運営を支援するため、運営費の補助や浸出水調整池の補強工事に要する経費の貸し付けなどを行いました。

続きまして、153ページをごらんください。

循環型社会推進のための総合対策についてであります。

循環型社会の形成のためには、県民や事業者の理解と実践が大変重要でありますことから、ごみ減量化テキストの作成・配布やテレビスポットCM等による広報、排出事業者等に対する

講習会や不法投棄防止啓発キャンペーンの実施など、各種の意識啓発事業に取り組んだところであります。

また、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、1事業者に対し、リサイクル施設整備費の補助を行いました。

今後とも、循環型社会の形成に向けて、県民や事業者の意識の向上を図るとともに、リサイクルの取り組み支援などによりまして、廃棄物の適正処理や再生利用の促進などに取り組んでまいります。

以上が、循環社会推進課の決算の状況と主要施策の成果であります。

最後に、監査における指摘事項について御説明をいたします。

再度、委員会資料の6ページをお開きください。

指摘事項の収入事務についてであります。

公益財団法人宮崎県環境整備公社に対する貸付金について、償還金の調定事務の大幅におくれているものが見受けられたとの指摘であります。

これは、本来であれば、債権が発生した時点で速やかに歳入を収入するための調定を行っておくべきところを、歳入が間近になった時点で調定を行っていたため、このような指摘を受けたものであります。

指摘後は、貸し付け契約締結後など債権が発生した時点で、直ちに調定を行い、改善を図ったところであり、今後このようなことがないように、適正な事務処理に努めてまいります。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○**廣津自然環境課長** 自然環境課でございます。決算特別委員会資料の3ページにお戻りください



い。

中ほどの自然環境課の欄をごらんください。  
予算額44億8,436万8,000円に対しまして、支出  
済額は28億7,731万3,955円、繰越明許費は15  
億7,898万4,000円、不用額は2,807万45円で、執  
行率は64.2%となっております。これに、翌年  
度の繰越額を含めると、全体では99.4%でご  
ざいます。

15ページをお開きください。

下段の(目)森林病虫害防除費の執行率は44.7  
%でございますが、翌年度繰り越し分を含めま  
すと99.9%であります。

これは、2月補正で増額をお願いしました松  
くい虫伐倒駆除において、事業の一部を28年度  
に繰り越したことによるものであります。なお、  
被害木の伐倒駆除におきましては、本年の5月  
末までに全て完了しております。

16ページをお開きください。

(目)治山費の不用額2,098万4,909円であり  
ます。主な要因としましては、下から5行目の  
工事請負費で、国の補正などによりまして26年  
度から27年度に繰り越しました事業の入札残等  
によるものであります。また、執行率74.2%で  
ありますが、翌年度繰越額を含めた執行率は99.4  
%であります。

次に、17ページをお開きください。

(目)狩猟費の不用額309万8,013円、執行  
率96.7%であります。主なものは下から2行  
目の負担金・補助及び交付金の163万円であり  
ます。

これは、鹿の捕獲特別対策事業におきまして、  
鹿の有害捕獲を促進するために国の交付金と組  
み合わせながら、1頭当たり8,000円の補助を  
行っておりますが、国の交付金が補正措置され  
たことに伴いまして、4,000頭の計画に対しまし

て3,649頭の実績となり、執行残となったもので  
あります。

次に、18ページをお開きください。

上段の(目)公園費の不用額247万8,722円で  
あります。主なものは、下から4行目の委託料  
の224万5,968円であります。

これは、多言語表示などの国際化に対応した  
環境整備を行います自然公園等国際化利用促進  
事業におきまして、執行残が発生したものでご  
ざいます。執行率82.7%であります。翌年度  
繰越額を含めた執行率は97.1%であります。

次に、下段の(目)林業災害復旧費の執行率3.2  
%でございますが、翌年度への繰越額を含めま  
すと99.9%であります。

これは、宮崎市とえびの市で発生しました治  
山施設の災害復旧工事におきまして、国の交付  
決定がことしの3月となりまして、事業のほと  
んどを28年度に繰り越したことによるもので  
あります。

次に、主要施策の成果についてでございます。

主要施策の成果に関する報告書の155ページを  
お開きください。

1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全  
についてであります。

表の1段目、生物多様性地域保全活動推進は、  
宮崎県野生動植物の保護に関する条例に基づき  
まして、野生動植物の保護やその生息地等の保  
全を推進するものであります。

主な実績であります。本年3月には野生動  
植物の保護を図るために設けております、本県  
では9カ所目となります重要生息地としまして、  
一ツ葉入江を指定したところであります。

また、湿原などにおける希少な動植物の保全  
活動など、6つの市や町が行った生態系保全等  
の取り組みを支援したところであります。

次に、156ページをお開きください。

松くい虫伐倒駆除と、その下の松くい虫薬剤防除では、松くい虫による被害を防止するために、主に海岸沿いの松林を対象にしまして、被害木の伐倒駆除や薬剤散布を実施いたしました。

次に、3段目の改善事業「有害鳥獣捕獲総合対策」では、市町村と連携しまして捕獲班の活動助成や鹿の有害捕獲1頭当たり8,000円の助成を行いました。

これらの取り組みによりまして、平成27年度の鹿捕獲数は計画を上回る2万8,000頭余りとなったところであります。

今後とも、市町村や関係機関等と連携し、農作物等への被害の軽減に向けて、有害捕獲の強化等に努めてまいります。

次に、157ページをお開きください。

表の1段目の自然公園等利用施設整備は、市町村と連携しまして施設整備等を行うもので、27年度は九州自然歩道や都井岬などにおきまして施設の整備や改修を行っておりまして、利用者の安全性や快適性の向上などを図ったところであります。

次に、159ページをお開きください。

2の(1)安全で安心な県土づくりについてであります。

山地治山は、台風や集中豪雨による荒廃山地の復旧整備や災害の未然防止のために治山ダムなどを設置するものでありまして、27年度は復旧治山事業などにより78カ所を整備いたしました。

次に、160ページをお開きください。

表の1段目の保安林整備は、保安林の機能回復を図るために、植栽等の改良事業や下刈り・除間伐等の保育事業を実施するもので、27年度は55カ所で事業を実施しております。

次に、2段目の県単治山と、その下の県単補助治山であります。

これらの事業は、国庫補助の対象とならない小規模な施設整備を行うもので、27年度は合計で38カ所を実施いたしました。

次に、161ページをお開きください。

治山施設災害復旧は、台風や集中豪雨等によりまして被災しました治山施設の復旧整備を行うもので、27年度は宮崎市浜山地区、えびの市麓地区の2カ所を実施いたしました。

今後とも、県民の生命や財産を保全するため、山地災害の防止や被害の軽減に努めてまいります。

主要施策の成果については以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

自然環境課は以上でございます。

**○渡邊森林経営課長** 森林経営課の決算等について説明させていただきます。

委員会資料の3ページにお戻りください。

上から5段目、森林経営課の一般会計の決算状況は、予算額が93億7,458万4,000円に対しまして、支出済額が71億7,344万5,879円、繰越明許費が19億9,897万2,000円であり、不用額は2億216万6,121円であります。この結果、執行率は76.5%、繰越額を含めると97.8%であります。

それでは、19ページをお開きください。

上から3段目の(目)林業振興指導費の不用額2,481万2,980円であります。主なものは、下から3段目の負担金・補助及び交付金1,989万9,216円ありますが、これは、説明欄の上から2つ目の森林整備地域活動支援交付金事業の事業費確定に伴う執行残等であります。

次に、20ページをごらんください。

(目)造林費の執行率は、87.4%であります

が、これは、説明欄の上から2つ目の森林整備事業において、国の補正予算の関係により工期が不足し、平成28年度に繰り越したことによるもので、翌年度繰越額を含めると、執行率は99.9%であります。

次に、21ページをお開きください。

(目) 林道費の執行率は68.4%ですが、説明欄の一番上の道整備交付金事業などにおきまして、工法の検討等に日時を要したことにより平成28年度に繰り越したものによるもので、翌年度繰越額を含めると99.9%の執行であります。

次に、22ページをごらんください。

(目) 林業試験場費の不用額132万5,151円あります。主なものは、下から5段目の工事請負費64万1,919円あります。これは、林業技術センターの施設整備の入札残等によるものであります。

次に、23ページをごらんください。

上から3段目の(目) 林業災害復旧費の不用額1億7,492万5,903円あります。主なものは、一番下の負担金・補助及び交付金の1億5,602万6,496円あります。

これは、1月から3月までの期間の災害に備えて予算を確保しておりましたが、幸い大雨等による林道施設災害がなかったことによるものであります。

したがって、この林業災害復旧費の執行率は54.7%で、翌年度繰越額を含めましても71.8%であります。災害がなかったことなどによるものでありまして、必要な復旧事業については全て実施をしております。

決算の状況については以上であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の163ページをお開きください。

(1) の安全で安心な県土づくりについてで

あります。

一番上の改善事業「水を貯え、災害に強い森林づくり」では、森林環境税を活用して、荒廃した林地への広葉樹の植栽を10市町村の62ヘクタール、また、針広混交林へ誘導するための間伐を9市町村の186ヘクタールで支援し、水源の涵養や県土の保全に努めました。

次に、164ページをごらんください。

(1) の持続可能な森林・林業の振興についてであります。

一番下の森林整備地域活動支援交付金では、森林組合等が作成する森林経営計画の作成促進などの地域活動に対して、宮崎市ほか15市町村に交付金を交付いたしました。

次に、165ページをごらんください。

一番上の林業普及指導では、県内9つの普及指導区において、森林所有者等に対する巡回指導を実施したほか、みやざき林業青年アカデミーなどの各種研修により、森林・林業の再生に必要な人材の育成を行いました。

次の改善事業「低コスト林業人材育成」では、集約化施策を進める森林施業プランナーや森林作業道作設オペレーターなどの育成研修を行いました。

次の改善事業「次世代の林業を担うリーダー養成」では、林業架線作業主任者などの複数の免許・資格を有する現場技術者の養成研修を行いました。

次に、166ページをごらんください。

一番上、森林整備では、森林資源の循環利用を図るため、県内全ての市町村で造林や下刈り、除間伐などの森林整備、1万188ヘクタールの支援を行いました。

次の新規事業「森林の担い手一貫作業システム定着」では、伐採から地ごしらえ、植栽まで

の作業を高性能林業機械等により、効率的に行う実証調査を県内5カ所で行いました。

次の新規事業「未来へつなぐ「みやざきの森林」若返り対策」では、主に優良苗木の安定供給体制の構築に重点を置き、高鍋にある県採穂園の再整備や優良苗木生産施設の整備支援、採穂技術研修等に取り組み、再造林対策を総合的に実施しました。

次に、167ページをごらんください。

一番上の道整備交付金、山のみち地域づくり交付金から、次の168ページの一番上の林業専用道整備では、高千穂町の親父山・五ヶ所線ほかにおいて、林道の開設・改良及び舗装を実施いたしました。

次に、一番下の林道災害復旧では、諸塚村の諸塚山線ほか56路線82カ所で、台風等により発生しました林道施設災害の復旧に努めました。

主要施策の成果については以上であります、今後とも、適正な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

最後に監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

森林経営課からは以上でございます。

**○下沖山村・木材振興課長** 山村・木材振興課でございます。

それでは、委員会資料の3ページをお開きください。

一般会計の山村・木材振興課の欄をごらんください。

予算額64億7,716万5,000円に対しまして、支出済額57億8,564万5,228円、繰越明許費3億8,768万9,000円、不用額3億383万772円となっております、執行率は89.3%であります。なお、繰越額を含めると、執行率は95.3%となります。

次に、特別会計の山村・木材振興課の欄をご

らんください。

予算額2億5,504万5,000円に対しまして、支出済額9,040万6,440円、不用額1億6,463万8,560円となっております、執行率は35.4%であります。

続いて、24ページをお開きください。

一般会計の内訳について御説明いたします。

ページの中ほどにあります(目)林業振興指導費ですが、不用額は3億381万1,772円、翌年度繰越額を含めた執行率は95.3%となっております。

主なものとしましては、まず、下から3段目の委託料765万9,399円であります。これは、「いいね!みやざきしいたけ」食べる機会創出・定着事業におきまして、川崎市の学校給食に県産干しシイタケを提供することとしておりましたが、保護者の中に、いまだ原発事故に伴うシイタケに対する風評が根強く残っているため理解を得ることが困難との川崎市教育委員会の最終的な判断を受けまして、予定を変更しまして、安心・安全な県産シイタケをPRするため、川崎市の一般消費者を対象にした「しいたけ教室」を実施したことに伴う執行残であります。

次に、25ページをお開きください。

上から2段目、負担金・補助及び交付金の2億8,845万9,868円あります。

これは、平成26年度から繰り越し事業である森林整備加速化・林業再生事業により綾町が建設を予定しておりました木造ドーム屋内練習場につきまして設計が進められていく中で、施設の一部が補助対象外となり、綾町としては費用負担が大幅に増加することとなったことから、当該施設の建設等を断念したことによる執行残であります。

次に、26ページをごらんください。

特別会計について御説明いたします。

林業改善資金であります。これは、林業・木材産業の設備投資などに対して貸し付ける無利子の制度資金であります。不用額は、上から3段目の(目)林業振興指導費1億6,463万8,560円、執行率は35.4%となっております。

これは、国の補助事業であります森林整備加速化・林業再生事業に積極的に取り組みました結果、融資からより有利な補助へと流れたために、貸付金の執行残が生じたものであると考えているところであります。

決算状況の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、お手元の主要施策の成果に関する報告書の171ページをお開きください。

下の(1)持続可能な森林・林業の振興についてであります。

下の表をごらんください。主な事業の林業・木材産業改善資金では、シイタケの人口ほだ場や林業機械など林産物の新たな生産方式の導入や作業員のための休憩施設など、安全衛生施設等の導入資金として8,752万8,000円を無利子で融資し、生産基盤の整備、就労環境の改善など、林業・木材産業の経営改善に努めたところであります。

1枚めくって、172ページをお開きください。

表の2段目、森林整備加速化・林業再生であります。

森林組合や民間事業体を対象に、高性能林業機械の導入や木材乾燥機、製材加工機械等の木材加工流通にかかわる施設整備への支援を行い、県産材の安定供給体制の整備に努めるとともに、児童福祉施設やCLTを使った建築物の実証等、木造公共施設等への支援を行い、県産材の利用拡大に取り組んだところであります。

なお、173ページのほうに記載しておりますが、

平成28年度への繰越事業としまして、高性能林業機械の導入や木造公共施設整備への支援等を行っているところであります。

次に、173ページの一番下の段の新規事業「森林バイオマス供給担い手拡大対策」であります。木質バイオマスの供給における条件不利地での林家等の供給意欲につなげるため、長距離輸送など条件の不利な地域からの集荷・輸送にかかわる経費に対する支援を行ったところであります。

1枚めくって、174ページをお開きください。

下から2段目の改善事業「みやざき大径材の家支援」であります。

県産材を活用する木造住宅の建設促進と、大径材を含めた県産材の需要拡大を図るため、みやざきスギを積極的に活用する産直団体等が行う県産材活用住宅のPR活動や、木材業界と住宅業界が連携したグループによる県産の大径材等を活用した家づくりの提案などに対して支援を行ったところであります。

次の段のみやざき木づかい実践であります。

木育活動の支援など、県産材の地産地消を促進するため、木材のよさや利用することの意義について、理解と認識を深める取り組みを進めてまいりました。

次に、175ページをごらんください。

一番上の段の改善事業「みやざきスギ」販売戦略実践」であります。

県産材の海外や都市部での販路拡大を図るため、韓国でのトップセールスを初め、国内、海外での建築資材フェア等への出展、さらには、3つの団体を通じてトライアル輸出を支援したところであります。

次の段の新規事業「チームみやざきスギ海外展開促進」であります。

県産材の東アジアを初めとします国々への輸出拡大を図るため、材料と技術をパッケージにした材工一体による県産材の輸出に向け、我が国の木造軸組構法を紹介する韓国語の建築マニュアルの作成等を行ったところであります。

次に、一番下の段、木材利用技術センター運営であります。

これは、森林・木材関係研究機関による合同研究成果報告会の開催、参加や宮崎県産スギを用いた新たなCLTの開発を初めとする17の課題についての試験研究に取り組むとともに、市町村や民間企業等からの公共施設の木造化にかかわる技術相談等に対しまして、指導・助言などを行ったところであります。

1枚めくって、176ページをお開きください。

林業担い手総合対策基金であります。

林業後継者への育英資金の貸与や、就業相談会等の実施による新規就業者の確保を初め、就業者の定着を図るために、緑の雇用事業の研修修了者を雇用した事業体に奨励金の交付を行ったところであります。

また、労働保険等の掛金助成などによる就労条件等の整備や、将来の素材生産の増加等に適切に対応できる中核となる認定林業事業体の育成などに取り組んだところであります。

次に、177ページをごらんください。

上から2段目の乾しいたけ消費・販路拡大緊急対策であります。

安全・安心な県産干しシイタケのPRや消費拡大を図るため、産地表示の適正化の徹底と、県内での消費販路拡大活動を行ったところであります。

1枚めくって、178ページをお開きください。

上から2段目の新規事業「みやざき乾しいたけ」魅力発掘推進」であります。

県産干しシイタケならではの魅力発掘により、商品力・販売力及び取引価格の向上と作業の省力化を図るため、成分分析の実施や小型選別機を使用した規格選別手法による価格向上効果の検証を行ったところであります。

以上が決算状況と主要施策の成果であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

山村・木材振興課からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○右松主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様からの質疑をお願いします。

○凶師委員 まず、初歩的な御説明をいただきたいんですが、こちらの主要施策の資料の140ページの新規事業で環境計画改定ということで、また、5年目の見直しという説明があったと思うのですが、これにかかる費用が700万円余かかっているのですけれども、この主な経費内容を説明いただいていいですか。

○大西環境森林課長 これは環境計画の10年計画であります。後期5カ年の計画を立てるということで改定をしたというものですけれども、主な中身につきましては委託料でございます。委託料が、この数字の中で703万1,000円という決算額がありますが、うち702万円が委託料になります。

この委託というのが、計画改定業務の委託をコンサル会社に委託をしているのですけれども、中身としましては、温室効果ガスの排出量の算定とか推計値を専門的な立場から出していただいたというようなこと。あと、いろいろな県民アンケートも含めて、アンケートの分析等も行っていただいているということ。さらには、いわゆる印刷製本、こういったものまで含めて一括で、パッケージで業務委託をしたということで

ございます。

○**図師委員** いわゆるコンサルに丸投げということなんですが、こういう業務というのは、課内とか部内で分担できないものなのですか。

○**大西環境森林課長** 丸投げではないと思うんですけども、いわゆる先ほど申し上げましたように、温室効果ガスの問題とかいうことになりますと、一自治体というわけにもいきませんので、全県的な視野、全国的な視野からの分も含めて専門業者の知見が必要になってくるというようなこと。あるいは、廃棄物の発生量とか処理量のことも含めて、もちろん課も含めての検討がされたとは思いますが、そこにはどうしても、やはり専門的な知識を要する部分があったと考えております。

○**図師委員** 細かいっちゃ細かいんですが、製本までも委託されているということなんですが、それは、検査したりとかアンケートとったりということとは、また、全然別の業務ですから、その委託業者から、またさらに印刷業者も連携してこういう事業が成り立っているということですか。

○**大西環境森林課長** パッケージで委託することによりまして、ある程度の価格の低減ができたと考えております。

○**右松主査** 関連もしくは環境森林課へ質疑があればお願いします。

○**黒木委員** 委員会資料の9ページの(目)林業振興指導費の委託料、それから負担金・補助及び交付金、これの不用額について、申し訳ありませんが、もう一度説明をお願いします。

○**長友みやぎきの森林づくり推進室長** 委託料につきましては、長期計画を改定しておりますけれども、その中で、当初はコンサルに発注する予定だったものを宮大のほうに委託いたしま

して、その関係で安く上がったということになっております。

それから、負担金・補助及び交付金につきましては、これは、「わが町の水とくらしを守る」いきいき森林づくり推進事業でございますけれども、こちらのほうで公有林化する内容でございますが、木城町のほうで、一部、分収権を買い取るという中で、立木の成長の悪い区間がありまして、その評価をちょっと落とした関係で評価額が下がったということで、その分の金額が落ちております。

○**黒木委員** この委託料というのは、結局コンサルじゃなくて大学に委託して、その分が減額になったということですね。

○**大西環境森林課長** はい。当初はコンサルに委託をする予定であったものを、宮崎大学が受託研究制度というものを持っているということで、そうなりますと研究が公務扱いということで、人件費がその分低減できるというようなことがあったものですから、宮崎大学のほうにお願いをしたという経緯がございます。

○**黒木委員** それから、この負担金・補助及び交付金ですけども、これが、この主要施策の報告書の142ページにある「わが町の水とくらしを守る」いきいき森林づくり推進事業ということで説明がっております。これは、基本的には市町村が公有林化する取り組みを支援すると。

例えば市町村が、所在不明じゃないですけども高齢化になって、荒れるものを公有林化しなさいというのを支援するということですけども、これは、制度的には20市町村で50ヘクタールということですけども、ヘクタール当たり幾らかを支援するというか、そういう制度になっているのでしょうか。

○**長友みやぎきの森林づくり推進室長** わが町

の水とくらしを守るにつきましては、補助ということで過疎・振興山村地域については2分の1の補助。それと、上記以外の地域と財政力指数が県平均以上の地域につきましては4分の1という補助でございまして、市町村が公有林にするために購入する費用の2分の1、または4分の1を補助するということになっております。

○黒木委員 企業が購入する場合は支援はなしと、それで、この不用額になったと考えてよろしいですか。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 これは、あくまでも市町村が公有林化するということでございまして、27年度につきましては綾町と木城町、日之影町、椎葉村が実施しております。

○黒木委員 市町村がこういう取り組みをする場合だけ、この支援をすると考えてよろしいですか。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 はい。そういうことでございます。

○黒木委員 はい。わかりました。

それから、この前の台風も観測史上初めてという雨量で、ポイント、ポイントで、大きな被害が出たわけなんですけれども、今、やはり地球温暖化対策ということ、今後どのような対策をとっていくのが非常に大きな課題であると思います。きょうの新聞では、パリ協定が年度内に発効されるだろうといううわさですけれども、日本政府はあんまり乗り気じゃないというようなことが書いてありましたけれども。やはり国民がというか県民が、それぞれできることはしっかり取り組んでいく必要があると思いますし、また、我々、林活議連でもそうですけれども県のほうにも要望しております森林環境税の創設に向けては、やはり国民の合意というものがないと、非常に難しいんじゃないかなと

いう気がするものですから。この中にありますけれども、いわゆる学校とかでの森林環境教育、こういったものへの支援という事業がありますけれども、27年度はどのような取り組みをされたのかお伺いしたいと思います。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 森林環境教育につきましては、森林環境税を使って実施しております。主要施策の142ページの欄にもありますけれども、森林環境教育活動実践推進ということでやってございまして、環境教育の実践支援といたしまして、昨年、学校で40校、これは幼稚園、保育園も含めますけれども40校。

それと、地域の自治会とか公民館などで行われる環境教育につきましては、24地域に指導員を派遣したり教材を提供するなどの支援をやってございまして、昨年度の参加者は3,152名という実績が上がっております。

○黒木委員 この指導者というのは、県の職員の方が学校に出向いてされるのでしょうか。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 この事業につきましては、緑化推進機構のほうに委託をしております。そちらのほうから専門の方を派遣していただいております。

○黒木委員 わかりました。

続けてですが、この主要施策の報告書の中の145ページですけれども、先ほどのことに関連して、説明がありましたけれどもこの環境情報センターの運営があります。これは県立図書館の中にあるということでしたけれども、入って、階段を2階に上るところの下に常設しているところですね。あそこは、何ていう場所かわからなかったものですから、環境のことが何か書いてあるなという気はしていたんですけれども、そうですか。

それから、その環境保全アドバイザー派遣が98



回とありますけれども、このアドバイザーはどのような人がいて、何人ぐらいいるんでしょうか。

○大西環境森林課長 このアドバイザーにつきましては、例えば大学の教授ですとか環境関連のNPOの役員の方ですとか、そういった相当の知識のある方をお願いをしているということでありまして、現在、111人登録をさせていただいております。

○黒木委員 この環境講座とか出前研修61回実施ということですが、これは、どこでこのような講座を開いているんでしょうか。

○大西環境森林課長 環境講座につきましては35回、出前研修につきましては26回、合わせて61回実施をさせていただいているわけなんですけれども、環境講座につきましては、今、委員からお話のありました環境情報センター、ここが主催で講座を実施しておりまして、例えば県立図書館の研修室等でリサイクル工作の講座をやりましたりとか、あるいは出前研修でありましたら小学校等に出向きまして、4Rについての講座をやったりとか、こういったことをやっているということでございます。

○黒木委員 申しわけありませんが、何か知らないことが出てきたものですから簡単なことをお聞きしますけれども、その下にあります地球温暖化防止活動推進員が68名と。これは、どのような人が行って、どのような研修会をされているのかお伺いしたいと思います。

○大西環境森林課長 地球温暖化防止活動推進員につきましては、これは、県内在住の18歳以上の方で、地域での環境活動に熱意を持って取り組んでおられる方をお願いをしているものであります。

これは、地球温暖化対策推進法に基づいて知

事が委嘱をするものでございまして、このときで68名の方がおられました、現状は45名ということで、年によってある程度増減があるようなことになっております。

○図師委員 委員会資料の11ページに委託料の不用で1億2,000万円余ということで、説明が作業路というか搬出路ができなかったからということだったと思うんですが、これは、ここの作業路の造成は再度されないということなんですか。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 作業路につきましては、昨年度にここで余った分につきましては3路線中断した部分がございます。

1路線は、延岡のほうで作業路を開設する予定だったんですけれども、起点部分がほかの所有者の土地の部分をとらないといけないということで、そこの所有者の方の了解がとれずに今回は見送ったと。また、今も協議中ということでございまして、とれば、また今年度実施したいと思っております。

それと、もう1路線が五ヶ瀬町のほうなんですけれども、県行造林地に行く途中の施設の作業路が、路肩が壊れておりまして、そこの補修を待っているという状況で、それができてから開設をするということになります。

それと、もう一つは西米良村なんですけれども、そちらのほうは、所有者と線形を決める協議の中で、やはり、うちとしてはできるだけ経費を少なくしたいものですから、地形のいいところを通りたいということで、その方のユズ山を通らせてほしかったんですけれども、どうしてもそこは通ってもらいと困るということで、別な線形に変更しようということで検討中の段階でございまして、そちらのほうは、まだ今年度以降の作業になります。

○**図師委員** 3路線で工事ができていないということなんですが、こういう予算が出てくるときは、ある程度そういう地権者との協議とかがあった上での積算だと思われるんですが、こういうことはよくあるんですか。

○**長友みやざきの森林づくり推進室長** 前年度に間伐をやりたいということで、そのための作業路をつくらせてほしいということで、所有者の方と協議をいたします。

ただ、詳しくどの区域を通っていくかということについては、実際その後に現地調査に入りますので、その時点でそういう事態が発生して、その年度で実施できないということが、こういうことが起こる場合はございます。

○**図師委員** であれば、積算の根拠というのは図面上の話で、メーター計算で出されてきている数字ということなんです。

○**長友みやざきの森林づくり推進室長** 今、言われたように、あくまでも平均単価みたいなものを出して予算を組んでおります。

○**図師委員** 今回は、これが不用で上がってきておりますが、今年度もしくは来年度とか、そういう地権者との話し合い、折り合いがつき次第、また補正で上がってくるという感じなんです。

○**長友みやざきの森林づくり推進室長** 早目に決まれば翌年度の当初予算に計上しますので、当初で上げるか、補正であるかはそのとき次第になると思います。

○**右松主査** 環境森林課のほうで、質疑があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**右松主査** なければ次に移りますので、そのほかにあればお願いします。どこからでも構いません。

○**井上委員** 環境管理課の生活排水対策のことでお尋ねしたいのですが、これは計画に沿ってやっていかれる分ですから、この報告だと計画どおりに進んでいるということなんでしょうけれども、宮崎の市町村の中で、この整備が進んでいない市町村の割合というか、どんなデータのとり方かわかりませんが——その中で進んでいるところと進んでいないところの差があるのかどうかというのが一つお聞きしたいのと。進んでいないということだと、その市町村はどんなふうになっているか、今後どうしたいのか、そのあたりの分析はどうされているのかを聞かせてください。

○**川井田環境管理課長** 今、委員がおっしゃるように入っているところと進んでいないところがございます。

ちょっと、細かいデータは手元にはございませんが、進んでいるところは宮崎市、それと県北の町村で、入郷地区とかというところは、結構、生排率が進んでおります。

おおむね、まだ県の平均未満というところが都城市とか、西諸地域でいうとえびの市とか、そういったところが、若干おくられているところがございます。

それと、進んでいないところの地域におきましては、やはり下水道事業等がまだ完備されていないところ、まだ計画されていないところがございますので、この合併処理浄化槽の整備について取り組んでいただいているところがございます。

○**井上委員** それは、市町村にしっかりとした計画をさせるということが大事だと思うんです。それを、ぜひ進めていただくために、じゃあ今まで何をしてきたのかということが、一つはあると思うんです。

河川の関係からいうと、河川に対しての影響量、都城市は高いと思うんですが、そういうこととかを含めて、そういう現在の今あるデータなんかで市町村と話し合ったりしたことは、現実にそういうことまでやっておられるのですか。

**○川井田環境管理課長** 毎年、市町村の主管課長会議も含めまして、この生活排水対策について会議を開いてきました。その都度、この合併処理浄化槽の整備についてのお願いと、それから、その地域に下水道があってもつなぎ込みがされていないところがございますので、そこにつきましては、つなぎ込みを早く進めていただきますようお願いをしているところでございます。

**○井上委員** 水対策ですから、うちの河川に対する影響等も含めてですけれども、ぜひこれは、きめ細かに丁寧に市町村とも話し合って、そして水系ごとという感じでもいいんですけれども、やっぱりできるだけ、そこら辺への影響が少なくなるようにしていただきたいと思います。

細かに言えば、宮崎市も進んでいると言われながらも、宮崎市全体の中で言うと格段に悪いところも現実にあるわけですよ。そこが進んでいないのでいろんなものをほかにつくっていくとすると、下水道が整備されていないもんだから、なかなかうまく建設ができなかったりしているという結果も出ているので、環境森林部だけの問題ではないところもありますが、これの設置については丁寧な対応を、ぜひお願いをしておきたいと思います。

予定どおりと言ったら予定どおりなんですけれども、目標値どおりに、順序よく丁寧に進んでいると言えば進んでいると言わざるを得ないのかもしれませんが、目標値を早くクリアするということは大変重要なことなので、そ

こまで進んでいくまでの間を、手を抜かないで堅実にやっていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。

**○川井田環境管理課長** おっしゃいますように、この目標値、今現在27年度で77.6%でございます。今、平成30年度で80.8%としていますが、我々は、この平成32年度までの計画を立てておりまして、平成32年度で83%を目標に取り組んでいるところでございます。

**○河野委員** 浄化槽の法定検査の件ですが、これは11条の検査ですか。

**○川井田環境管理課長** これは、53%ぐらいに上がってきましたというのは、11条の検査でございます。

**○河野委員** 本格的に、この啓発事業に取り組んでいるのは27年で何年目に……。

**○川井田環境管理課長** 取り組んでまいりましたのは平成22年度からでございます。実は、平成21年度は14.2%ございました。22年度に取り組みを始めまして、そのときが22.4%、それから次第に上昇してまいりまして、27年度で53.5%になったというところでございます。

**○河野委員** 徐々に啓発が進んでいるということですが、そうであっても、例えばうちは家族が10人以下の場合で3,800円の検査料をたしか払っているような記憶があるんですけれども、それをずっとやられている方と、逆に支払わずにずっと来ている方とを考えると相当な検査料の差があるんです。今後の課題として次に書かれてある、例えばこの検査の検査事業所というのは、契約の仕方というのはどういう形式に。

**○川井田環境管理課長** 原則、契約は設置をされている方と、今、検査の機関であります環境科学協会さんとの契約になります。

今、その契約のあり方につきましても、この11

条検査を進めるために、設置されている方が、それぞれの維持管理の業者とも契約をするし、清掃の業者さんとも契約をするし、この環境科学協会さんとも契約をする。3方向に関して契約しないといけない、非常に煩雑ですので、これを一まとめにして一括契約でできないかということで、今、その事業を進めております。

今、一括契約を進めて取り組んでいる地域が、宮崎市、国富町、綾町、それから小林市、えびの市、高原町、そして今年度、今まだ進行中ではございますけれども、延岡市、それから西臼杵3町の地域が、これは業者さんたちも一緒になってやらないといけないシステムなんです、この一括契約に取り組めるように、今、鋭意努力しているところでございます。

ほかの地域につきましても、浄化槽協会さん、あるいは環境科学協会さんともあわせまして、我々も会合の中で、次はどこの地域を重点的にやりましょうということで取り組みを進めているところでございます。

**○河野委員** 今、あったように清掃関係の事業所さんとの、結局、その場で点検内容がこういうふうな状況でしたという説明があつて、清掃関係の契約率も非常に高いんじゃないかと、一括のそういう点検を一括業者で進めていくというのは、結構効果的かなと。地元の業者ということになると非常に丁寧であるし、延岡はしていくという方向にあるようですので、ぜひ、地域に広げていただきたいなと要望しておきたいと思えます。

**○外山委員** 関連ですけれども、これを一括契約にした場合、いわゆるその協会と、あるいは一般業者と、どちらが検査を担うんですか。一括契約した場合、それはどういうシステムですか。

**○川井田環境管理課長** 一括契約で3者が同じ契約書の中に名を連ねて契約するというシステムです。

ですから、中身としましては、通常の維持管理は維持管理の業者がやりますし、清掃は今、市町村で認可されている清掃業者がやります。11条の法定検査は環境科学協会が指定された日にやって来て検査するということです。

契約書が1つにまとまるということの一括でございます。

**○外山委員** もう一つだけいいですか。同じ149ページですけれども、これは浄化槽整備の補助金ですが、これは、26年度決算じゃ1億2,000万。27年度予算が7,700万、28年度当初の予算では9,300万円の予算にされてますが、これはその年々の設置の見込み基数によるんですか。

**○川井田環境管理課長** まずこれは、一昨年度までは新規といいますか合併浄化槽を設置する場合は、新築の家庭も補助をしておりましたが、これを昨年度から補助しないことになりました。それで下がっております。

あと、最初9,300万円余の予定としておりましたけれども、これも、前年度に市町村からアンケートといいますか要望をお聞きしまして準備をしました。ところが、2月の補正のときに、再度いろいろ確認をしますと、設置基数が予定よりも少なくなっていると。減額しましたけれども、さらに3月末の時期まで待っていただいたのか知りませんが、その時点でさらに設置基数が計画よりも減ったということが市町村から、また上がってきまして、その件で不用額が生じたということでございます。

**○右松主査** よろしいですか。関連もしくは環境管理課のほうであればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 なければ次に進みますので、どこからでも構いません。

○島田副主査 1つだけ。循環社会推進課の99.6%の執行率はわかるんですが、一番低い自然環境課の64.2%というのが一番低いんですが、例えば27年度の実績を踏まえて28年度の予算を要求されると思いますが、そのときの執行率によって、執行率の高いのは順調に行ったんでしょうけれど、執行率の低いのは、やはり何らかの要因があったと思うんですけど、労働力が足りないのか、それともその仕事の執行率が悪かったのかというのは、これ、どんなもんですか。我々は100%の執行ができるとばかり思っているんですが、これだけできなかつたというその理由です。

○廣津自然環境課長 自然環境課の執行率は64.2%になっております。主なものとしましては、治山事業、国費をもらってやっている分があります。これが27年度の補正でついた分もありまして、2月の補正ということで、当年度内の執行ができなくて翌年度に繰り越しているというものもございます。

あと、治山施設が被害を受けて、それを復旧する事業とかもございまして、そういったものも国の査定が年末になっているから交付決定は3月になってからというようなこともありまして、そういった部分で大きな額を繰り越ししております。

その関係で、執行率としては64.2ということですが、そういった繰り越し分を足しますと99.4ということになっております。

○島田副主査 例えば森林組合の場合は事業計画の段階で、4月から3月までの12カ月の計画をつくるんですが、補正予算が出るのが毎年明けてからなんです。明けてから仕事をしていく

と、やはりこの事業を達成することはできないわけだから繰り越すわけなんです。でも、土木事業でも4月から第一四半期、6月までの執行というのがないわけですから、ただ繰り越すわけですけれども、繰り越すと、その企業の決算が狂ってしまうわけなんです。12カ月で組んでいるわけですから。だから、この補正も繰り越さないように満額の執行するためには、補正額というのあらかじめ金額がわかるじゃないですか。それで、これは内示で執行の操作はできないものですか。

○廣津自然環境課長 国の補正予算とか組まれた場合に、内報とかいただく場合もございます。ただ、県としましては、それを受け入れて県の予算として組み上げてまして議会の承認をいただいて、それから執行ということになりますので、どうしても2月議会ですと3月末のちょっとした期間しかない、翌年度繰り越して執行しないと事業期間が確保できないということで繰り越しをさせていただいているところです。

○島田副主査 これは毎年のことなんでしょうけれども、例えば繰り越す金額が大きくなると、28年度はそれだけ要らなくなるんじゃないかということと言われるんじゃないかという心配があるし。あるいは、またその企業だって、その決まった金額に対して事業をしていくわけですから、補正予算というのは、我々が計画していた部分に追加事業としてもらえればいいんでしょうけれども、追加事業じゃなくて我々が計画した事業の中に入っているわけです。

だから、そのプラスというのは、もう労働者が、従業員というのは決まっているわけですから、仕事ができないわけです。土木事業もそうだと思います。だから、やっぱりそこは前もって、事前協議というのはなかなか難しいでしょ

うけれど、毎年同じような金額が動くんだったら、それだけの内示というのはあってもしかりじゃないかなと。ある程度、時期が来たときには改善しなければ、やっぱりずっとこのまま行くんじゃないかと思うんです。いかがですか。

**○廣津自然環境課長** 国で補正予算が措置される場合、その経済対策ということで、今、ここ数年行かれているわけで、その分については経済対策ということで上乘せということで、我々は考えて積極的にその補正予算を確保しに行つて、執行しているということでございます。

それが事前の段階でというところでは、やっぱり予算との関係がございまして、そこは、やや難しいところがあります。

**○島田副主査** ことは台風災害で風倒木が多くなったんです。間伐をする計画をつけていたのに、風倒木の処理のほうは早くなったんです。早くしないといけないものですから。そうすると間伐の仕事がおくれてくるし、その風倒木の処理に当たるわけですから、この部分ができなくなってくると、それは事業の契約はしても、おくれてもいいということになるんじゃないですか。

例えば補正予算で組まれた部分を計画しなければならぬけれども、事業の執行をしても3月31日までにできないわけですから、そうなつてくるときがあるということです。もし、そういうことがあったときに困るから、私は言っているわけですが。これも検討課題でしょうけれど、この繰越金というのをもう少し研究してもらえんかなと思います。

**○廣津自然環境課長** 基本的には、予算はその年度内で執行するというのが本来の姿だと思いますので、できるだけ繰り越しは少なくなるように。ただ、その経済対策あたりで出る分につ

いては、それはしっかり確保していきたいということで考えております。

**○右松主査** 関連、もしくは自然環境課でお願いします。治山、松くい、有害鳥獣関連で、自然環境課であればお願いします。

1点いいですか。松くいの決算が出まして、それで翌年度への繰り越しが8,288万2,000円というのが出ています。先ほどちょっと説明がありましたけれども、この繰り越しに至った部分を、もう少し詳しく説明をお願いします。

**○廣津自然環境課長** 昨年9月の時点で、松くい虫の被害がどんどん広がりまして、県全体で行くと1.4倍、特に宮崎市の被害が多くて、前年度の3倍くらいの被害が出た。その後もふえる傾向があったということで、被害木については、もう中にマツノマダラカミキリがおる間に伐倒駆除しないといけないという状況でございました。

それが3月末の時点まで続きまして、結局当初の予算では伐倒駆除しきれないということで、約8,300万円の補正予算をいただいたところで

ただ、その伐倒駆除は、森林組合の伐採班とかそういったところに委託して伐倒処理をするわけですが、量がかなり多かったということで、なかなかその森林組合も調整が難しい、一般の業者の方も入ってもらえないとできないとかそういう状況もございまして処理しきれないということで、今年度に繰り越したと。

その被害木については虫が飛び出す5月までには処分を完了したということでございます。

**○右松主査** わかりました。じゃあ、今年度に繰り越しをした分の伐倒駆除は5月に終わったということで、この執行も8,200万円、これは今年度の話ですけれども順調に行っているという

ことでよろしいでしょうか。

○**廣津自然環境課長** この補正をお願いいたしました時点では、その前年度の伸びとかを換算しまして、大体5,700立方ぐらいの被害が出るだろうということで想定して補正をお願いしました。

結果的に、被害量としましては、その後余り伸びることはなく、5,000立方弱の被害ということで、この予算の中で執行残が出るような状況で処理は終わっているところでございます。

○**右松主査** わかりました。

自然環境課のほうであればお願いします。

○**凶師委員** 委員会資料の17ページなのですが、(目)狩猟費で負担金・補助及び交付金が、やはり不用額が出ておるんですが、当初、鹿を4,000頭見込んでおったところが3,600余ぐらいの数しか上がってこなかったということだったんですが、これは、鹿がふえておるのにかかわらず、とれていないというのは、何か原因があるのでしょうか。

○**廣津自然環境課長** 鹿、イノシシ、それから猿については、その被害対策ということで捕獲を促進するというので、それに必要な予算として国のほうで交付金措置がございまして。そのほかに、鹿については県の単独事業でも措置しております。

その事業の執行、助成金の執行というのを市町村でやっていただいておりますけれども、その市町村の年度末までにどれぐらいとれるかというような見込みを立てて予算措置されております。

そういった中で、国のほうでその交付金、補正措置がとられまして増額されたということで、市町村からしますと国の交付金100%、1頭当たり8,000円出ると。県単の場合4,000円で市町村

の手出しもあるということで、最終的にその実績をまとめられるときに、その交付金のほうに乗っかれたというようなことがあって、結果的に県単のほうで執行残が出たということでございます。

○**凶師委員** じゃあ、捕獲頭数的には伸びておるけれども、その補助が複数あるところで、選択肢として市町村のほうで県のほうを使わないケースもあったという認識でいいんですか。

○**廣津自然環境課長** 鹿についてでございますと、平成25年度の生息数が12万5,000頭あるんですけども、それを半減させるという目標でやっております。

それでいきますと、27年度は2万5,000頭の計画です。それに対して、狩猟も含めて全体で2万8,000頭以上の捕獲はできておまして、捕獲としては計画以上のものができているという状況でございます。

○**凶師委員** あと、これはちょっと決算の審査とは関係ないのかもしれませんが、実は猟友会の方と意見交換をする場がありまして、猟友会の方も、出て必ずとれるというわけでもないですし高齢化も進んでいるということで、猟友会の運営自体もかなり厳しいというところもありまして、悪質というわけではないんですが、捕獲したその鹿の尻尾の使い回しをしているところがあるとか。1頭の鹿の尻尾を、写真撮る位置を変えたりとか場所を変えたりして、複数頭数とったかのようにして申請を上げてきているところもありますよみたいな、内部告発的なような話もあったんですが、そういうことで指導が入ったケースというのは、県のほうはあるんですか。

○**廣津自然環境課長** 現在のところ、そういった悪質といいますか同じものを使われるという

ようなことで現地に入ったという状況はございません。

執行については、先ほど申しましたように市町村のほうでやっていただいておりますので、そこら辺の確認は十分されているんだということで考えております。

**○図師委員** 余計なことかもしれませんが、市町村と連携されて、そういうチェックというもの体制をしっかりとられたほうがいいなと思いました。

決算とはちょっとずれましたけれども、以上です。

**○右松主査** 自然環境課のほうであればお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○右松主査** 次の、どこからでも構いませんので。

**○黒木委員** 森林経営課の主要施策の163ページに森林環境税を活用した、水を貯え、災害に強い森林づくりについてお伺いしたいと思うんですが、27年度の森林環境税の税収は幾らだったんでしょうか。

**○長友みやぎきの森林づくり推進室長** 森林環境税につきましては、毎年、約3億の収益になっております。ちょっと細かい数字は、今は覚えておりませんが、約3億円ということ。

**○黒木委員** その中で、1億9,000万円というのは、この森林環境税の中で中心となる事業だと思いますし、これは目的に沿った大変意義のある事業であるから、これからも進めていただきたいと思っております。27年度は250ヘクタールに近い、この災害に強い森林づくりを行っているわけですが、これは広葉樹造林が10市町村、針広混交林が9市町村ということですが、これは市町村からこういう山をつくりたいとい

う要望が上がってきて、それに、この環境税を使うということなんでしょうか。

**○渡邊森林経営課長** 市町村からの申請がございまして、それから森林組合等の申請がございまして事業を実施しております。

ここには、広葉樹造林62ヘクタールと針広混交林186ヘクタールしか上げてございせんけれども、あとは水道保全の森づくりということで一般的な森林整備事業の造林へのかさ上げ7%というのが966ヘクタールも実施をいたしております。

**○黒木委員** 将来に向けて、豊かな森林づくりのために、やっぱり県がこういうのを率先してやるというのは、非常に意義のあることだと思いますし、これからもしっかり進めていただきたいと思っております。

ちなみに27年度の県内全体の造林で、広葉樹の造林というのは何%あるんでしょうか。

**○渡邊森林経営課長** 平成27年度は、\*造林面積が約2,000ヘクタールほどございまして、そのうち100ヘクタールほどが、多分、広葉樹造林じゃなかったかと思っております。ですから5%ぐらいかなと考えております。

**○黒木委員** 県内全体で約100ヘクタールぐらいということは、やっぱり非常にこの事業が豊かな森林づくりに貢献しているし、将来にわたってもこの森林環境税が、よくぞこういう税があったなと言われる事業ではないかなという気がするものですから、しっかりとモデル的に率先して取り組んでいただきたいと思っております。

**○井上委員** 教えてほしいんですけど、分収林のことなんですけれど、環境森林部全体でもそうなんだけれども、分収林というのは、どんな考え方なんですか。この森林経営課として、

※27ページに訂正発言あり



分収林についてはどんな考え方を持っているんですか。ちょっと、言い方が余りにも雑駁過ぎました。

**○長友みやぎきの森林づくり推進室長** 分収林につきましては、県が行ってます県行造林、それと林業公社が行ってます公社造林、それに昔の森林開発公団、今は農地整備センターと言いますけれども、そちらがやっている分収林と大きく3種類ございます。

経営はそれぞれの団体でやっておりますけれども、県の分収林につきましては、それぞれ、今、主伐期に入ってきておりますので、それを平準化して、できるだけ均等になるようにして伐採を進めていくということで進めているところでございます。

ほかの公社とか公団関係についても、やはり方針的には同じような方針で進めているところでございます。

**○井上委員** ちょっと、私があんまりよくわかってないのかもしれないんですけども、今度、台風16号が来て、その後見に行くと分収林のところがスギがいっぱい倒れてて、今後、どうにかしないといけないし、それとバイオマスのあれもやっていて、切るに切ってそのまんまでほったらかしにされてる分収林が多かったりするわけです。

私が聞くのは市町村の分収林なのかもしれないけれども、そういうのを聞いたりすると、この分収林についての考え方みたいなのって、どこがまとめてどこが管理してっていったらおかしいけれども、整理しているのかなっていうのが、よくわからないところがあるんですけど。皆さんから見て、それはあんまり問題にするようなことではないということですか。

**○長友みやぎきの森林づくり推進室長** 分収林

につきましては、それぞれ管理しているところで、災害などが起きたときには、それぞれで処理はされているはずなんですけれども。特に保険にかかっているところもありますので、搬出した後に被害の保険を請求するとか、そういう手続もとられておりますので、ほったらかすということは余りないんじゃないかと思うんですけれども。

**○井上委員** 今の言い方だと、宮崎県の中の分収林は、そういうきちんとした経営ができていくということですね。きちんとした経営ができていく分収林は、宮崎の山の分収林の全体の何%というわけですか。

**○長友みやぎきの森林づくり推進室長** 数字を調べますので、ちょっと時間をいただきますでしょうか。

**○井上委員** 民間の方の誰かが持っておられて、山が荒れていてとかっていうのは、それはそれなりのあれがあると思うんですけども、その分収林というのは、少なからずきちんとしたあれを望めると言ったらおかしいけれども、経営体としてのあれは認められるということではないんですか、違うの。分収林はそんなにざっくりしたものではないと考えていいんじゃないんですか。地域の方たちもかかわっているわけだから。違うの。

**○長友みやぎきの森林づくり推進室長** 分収林につきましては、それぞれ県なり公社なり、ちゃんと管理しておりますし、公社につきましても、森林整備法人ということで国から認定を受けて経営をやっておりますので、そういうような経営については、災害が起きたからといって放置されるようなことはないと思っております。

**○井上委員** ということは、何度も言って恐縮ですけども、分収林に関して言えば、それはな

いということなので、経営体としてもきちんとしているので、分収林はきちんとした把握もでき管理もできるというふうに、皆さん方の手元のデータとしては、うちの山の関係ではあると理解していいということよね。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 そのように思っております。

○井上委員 ということは、それ以外のところが非常に問題があると理解していいということですか。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 それ以外といいますと、あとは市町村がやっている分収林がありますけれども、市町村は特に地元でするので、その辺はしっかりやっていると思うんですけれども。

○井上委員 そこが聞きたいわけよ。市町村がしっかりとやっているかというのを思うということ。だから、うちの山全体を考えたときに、市町村が持っている山についての分収林の情報とかはどうなっているんですか。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 申しわけありません。市町村がやっている分収林の状況については、ちょっとデータとして把握しておりません。申しわけありません。

○井上委員 そういうことね。

○那須環境森林部次長(技術担当) 分収林につきましては、委員がおっしゃったとおり、民間の山を県なり公社なりが事業者として契約を結んで実施をしているという状況でございます。

それで、事業期間内はその事業者がきちんと管理をするということになっておりますので、今の契約が存続している期間は、そういうふうにして責任を持って管理をするということになっております。

ただ、その分収を伐採した、収益を分け合っ

た後については、所有者の施行義務というものが生じてまいりますので、それについては造林の手ほどき、それから補助事業の奨励などを指導していくという必要があるかと思えます。

市町村につきましては、市町村のほうで拡大造林が盛んだったころ実施しておりますので、それについても、契約期間が、今、長伐化をしておりますので、まだ切れないという事態がございます。まだ管理の途中でございますけれども、切った後については、きちんと再造林していくということは、我々としても考えていく必要があると思っております。

分収林は、もともと民間の山、所有者が自分のお金で造林できないところを公的な資金を導入して、将来50年、100年先に収穫を分け合おうということで進めた事業でございます。

現在、新たな分収は実施をしておりません。このような時代にありますので、ただ、これからはそういう大きな伐採地が出てきますので、それについても何か企業の参加を得ながらできないものかなということは考えて検討しているところでございます。

○井上委員 補正のときに、島田さんから話が出たので、今後、山をどうしていくのか、経営も管理もそうだけれどもどんなふうにしていくのかという話がちょっとあったと思うのですが。私はそんなふう聞いたわけですが、結局、山のカルテみたいなものがないわけですね。山のカルテみたいなものがない。だから結局、これ、誰が持っているって——この前も16号の後、ずっと、私が行ったのは宮崎市だと思ってください。宮崎市全体をこうやって見てみたら、山の、これは分収林でこれはこうでとかって言われると、それを見ていると——後々、再造林も含めてそうなんだけれど、山を本当に管理す

るということを考えたときに、そのあたりってどうなっているのかなって思って、心配になってくるわけです。

今、次長が言われたのを聞くと、そういう全体的な山のあり方みたいなものについてはきちんとした管理ができるような、どこかでしっかりとしたものがないと。市町村でそういうのがしっかりできているのかと。山のほうの市町村の方たちは、ちょっと違うかもしれないけれども、町場の山のところというのはどうなっているのかなってというのが、だんだん心配になるような状況に、なってきたので、そこをどうしていくのかってということも一つは考えておかないといけないと思うんです。切られっぱなしでいいのかってという問題とか、いろいろあると思うんです。

だから、私の言い方は正確でないかもしれないけれども、その分収林も含めて、もっと市町村が先々、今後、地域でそういうのを、今までやっていた契約みたいな分収ができるような体制なんて、地域の中でも、もうなくなっていくだろうと思うんです。そういう管理の仕方というのがなくなっていく可能性というのが非常にあるんじゃないかなと。

じゃあ、行政が全面的に全てをやるのかって話になるじゃないですか。私はそういうこととかを含めて、それをどうしていくのかなってというのが、ちょっと気になる場所なんです。だから、山の管理全体を、どこが管理しているのかってというのが、なかなかわかりづらい。だから、私たちは水資源という形の中で条例をつくったりして——だけど実際はわからないから、山の持ち主すらわからないところもあるわけで。だから、管理しているところってなかったりするわけです。

わかっておられるところは、森林組合さんが管理されたり、そういうところで、きちんとわかるところもあるかもしれないけれどわからないところもある、非常にざっくりな感じがして、長いわけです。だから、先々が怖いと思うんですけれど。

**○那須環境森林部次長(技術担当)** まさに、委員がおっしゃるとおりでありまして、だんだん山から手を引くという方がいらっしゃいます。特に宮崎市郊外では所有者がわからないということも多いと認識をしております。

それぞれ、県の多くで全部を管理できるわけではございませんが、それぞれの地域で関係者が集まって具体的に話を進められるような場、再造林を主眼としたそのような場を設けたいと検討してまいりたいと思っておりますので、まさにそういう声をどんどん大きくしていくことが必要だと思っておりますので、今後、御指導いただきたいと考えております。

**○井上委員** 先ほど、黒木委員から環境森林税の話が出ましたけれども、環境森林税って、みんな納めているわけです。結果、3億という積み上げがあつて、環境森林税は、宮崎県の人たちみんなが払っているわけですよ。だから、その環境森林税っていうのは、使われ方がどういう使われ方なのかと。逆に言ったら環境森林税の使われ方について、ちょっと聞いたら市町村でも取り上げていこうみたいな話やらを聞くから、何か疑義が出てくる可能性だって絶対にあるわけです。

だから、やっぱりそこを含めてきちんとした、誰が責任を負うのかという問題にもなるけれども、実際に税をとっているのは県だから、そのところやらを含めてきちんと対応というか、ある程度のことぐらひはデータとして持つてお

く必要性はあるのではないかなと最近、常々思うのですけれども。ぜひ、それをしっかりやっていたらと思います。

続けて、ちょっと私はアレルギーがある関係もあるのですけれども、花粉の少ない森づくりという、この森づくり。これ、今回は75万本ということなんです、金額的には225万円で大変少ないかもしれないけれども、これって、今、アレルギーのある子って非常に多いので、非常に期待できる内容だと思うんですが、そういうことをしっかり考えておく必要ってあると思うんですが、これで、ことしは大体どのくらい花粉の少ない森づくりは進捗しているものなんですか。

**○渡邊森林経営課長** この花粉の少ない森づくり事業でございますけれども、これは75万本の生産ということでございまして、これにつきましては苗木1本当たりの、通常苗との差額3円を補助する事業でございまして、事業費で225万円となっております。

75万本ですから、ヘクタール当たり2,500本植えるとしますと、これの約4倍の面積が植えられたということでございまして、300ヘクタールほどの造林の植えかえが進んだということでございます。

**○井上委員** 私が言ったのは、宮崎県内でいったら、パーセントとしてどれくらいの進捗になるのかってということなんです。どれくらい変わったのかと聞いているんです。これだけ植えてますというだけで理解していいってこと。

**○渡邊森林経営課長** 確かに人工林面積が23万ヘクタールほどございますので、300ヘクタールといったらわずかな数字でございます。

**○井上委員** 再造林するときは、これを使っているということで理解していいってこと、

そうでもないんでしょう。

**○渡邊森林経営課長** ことしの造林面積2,060ヘクタールでございましたので、そのうちの300ヘクタールほどが、この花粉の少ない苗木で造林された山ということでございますので、約6分の1程度にはなるかと思えます。

それから、先ほど広葉樹造林の話がございましたけれども、ちょっと私の勘違いでございまして、クヌギ等を含めると広葉樹造林340ヘクタールということでございますので、2,060ヘクタールのうちの340ヘクタールで、約16%が広葉樹造林ということでございます。

**○長友みやざきの森林づくり推進室長** 済みません、先ほど井上委員からありました分収林の割合でございまして、市町村の分収林のデータがございませんので、今持っている県行造林、それと林業公社、それと農地整備センターの分、これを合わせまして県内で約4万5,807ヘクタールございまして、民有林で言いますと11.2%になります。

**○右松主査** 森林経営課内で質疑があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○右松主査** それでは、それ以外に進みたいと思いますので、どなたからでもお願いします。あと、循環と山村・木材の2課が残ってますので。

**○凶師委員** 山村・木材振興課の委員会資料の25ページなんです、上から2つ目、負担金・補助及び交付金の不用についてですが、綾が建設断念をされたということなんです、この経緯をもう少し詳しく教えてください。

**○三重野みやざきスギ活用推進室長** こちらの事業でございまして、体育館の建てかえに当たりまして、木造化ということで計画をしてお

たわけでございますが、体育館の場合ですと、その基礎部分というのをかなり立ち上げてコンクリートづくりというか、そういったつくり方をして、木造で見える部分というのがかなり減ってしまうと、そんな経過がございます。

実は、そういったところが、内装を木質化するという要件が、だんだん、かなり厳しくなってきたておりまして、なかなか目に見える部分に木材が使われてないじゃないかと、そうした設計になりますことから、ちょっと残念ながら今回のその事業については断念をしたということで話を聞いております。

ただ、綾町といたしましても、木質化というのは綾中学校を初め、いろいろ取り組みを始めておりますので、またいずれかの場合で使っていくということを検討していくと話を聞いているところでございます。

**○図師委員** これ、綾はどこか学校の体育館だったのですか、町立のてるはドームでしたか、あその体育館部分の建てかえだったんですか。

**○下沖山村・木材振興課長** これは、錦原運動公園のサッカー場の隣にある多目的グラウンドということで、サッカー用のサブグラウンドをつくりたいということで計画しておったところでございます。

**○図師委員** 内容はよくわかりましたが、これは、その木造で内装も含めてということで、基準が厳しくなったのか、綾はその基準に合わせた形で設計ができなかったのか、これは県の基準なのか国の基準なのか、そのあたりはいかがですか。

**○下沖山村・木材振興課長** これも国との協議を進めていく中で、県としましては、これは木造で認めてもらいたいということで協議しておったんですけれども。体育館に近いような形

ということで、基礎の部分というのがかなり立ち上がって、この壁という概念になって、構造的には、これは木造じゃなくてRCだというような認識の違いというのもございまして、そういったことから、今回は木造の施設の補助の対象にはならないということで断念されたということでございます。

いずれにしましても、今後、またこういった施設等を計画する場合には、うちのほうの木材利用技術センター等もありますので、木造が適用できるような設計等を、今後していきたいと考えています。

**○図師委員** 県産材が多量に使用されるはずだったということでしょうから、これが建設に至らず、結局RC構造になってしまったのか、また再度見直しをして木造建築を目指すのか、そのあたりはいかがなんでしょうか。

**○三重野みやざきスギ活用推進室長** それぞれの市町村におきましては、木造公共施設の計画を立てまして木質化というのを積極的に進めたいということで、我が県におきましては、綾町を含めまして全市町村でそうした計画を立てていただいているところでございます。

今回の施設につきましては、残念ながら木造でということにはならなかったんですが、そうした計画も各市町村は持っておりますので、綾町を含めまして木造化・木質化ということを、施設計画を立てます場合には、優先して考えていっていただくということを、引き続き働きかけていきたいと考えてございます。

**○図師委員** 今後に生かしていただければいいと思うんですが、こういう事業を生かせなかったというのは、やはり県と市町村との連携がうまくいかなかった部分もあるんじゃないかと思われまして、綾町側としては、この実施設計に

至って、そこまでも人・物・金がかなり投入されておられるでしょうから、それがゼロになってしまったということで、やっぱり損失だと思ふんです。

だから今後、こういう事業が立ち上がっていく、組み上がっていく際には、こういうことがないような指導をしっかりとされるべきだろうなと思います。

**○三重野みやざきスギ活用推進室長** さまざまな無駄が生じてしまったのではないかという御指摘のとおりでございます。こうしたことを反省いたしまして、これからでき上がる施設の木質化・木造化といったところを、私どもとしても、しっかり支援していきたいということで考えてございます。

**○井上委員** 関連していいですか。今、この主要施策の成果に関する報告書の中の174ページ、この全部ですが、ここはすごく期待するところで、この宮崎の木材を、ぜひぜひ使っていただきたいというのが一番の願いなんです。

この入り口は、家を建てようとして急に考える人と、前もってものすごく準備をしている人と、いろいろいらっしゃると思うんですけど、大体、こういう制度があるんだということをアピールするのは設計士さんに対してですか、それとも工務店さんだけですか。

**○三重野みやざきスギ活用推進室長** 家づくりのアピールということで、もちろんこれから家を建てようという施主さんに対するアピールというのも行いますし、設計士さんに対するアピールというのも行っているところでございます。

具体的に申し上げますと、例えばお手元の資料の174ページのみやざきスギ住まいづくり支援事業。こちらにつきましては、これからまさに家を建てようかという一般の方々を特に対象に

いたしまして、使用する県産材の購入経費の一部助成ということと、例えば家づくりはこういうことに注意しましょうといった講習をセットにしてお伝えするというところでございます。

あるいは、みやざき大径材の家支援事業で木造住宅セミナーということも行っておりますが、こちらにつきましては一般の方だけでなく、設計士さんなどにも幅広くお声かけしながら、そもそも県産材で家をつくるところといったすてきなものもできますよといったことをアピールしながら、両面からよさを伝えることを進めているところでございます。

**○井上委員** それを丁寧に丁寧にというか、届くように届くように、木造で建てようと思っただけのように、ぜひ努力をお願いしたいと思っています。

これって本当にもっと予算をとってもらいたいなという感じなんですけど、誘導していくことはすごく大事なので、ぜひぜひ予算確保をしていただきたいと思う。

例えば高齢者施設なんかできていくじゃないですか、ああいうところへの支援というのも考えられるということですか。

**○三重野みやざきスギ活用推進室長** 支援施設ということになるかなと思いますが、それに対する支援というのも行っております。

例えば172ページになりますが、森林整備加速化・林業再生事業というところがございます。こちらが、ちょっと繰り越してしまっただけでございますが、173ページの木造公共施設整備への支援、宮崎市1カ所とございますが、こちらについては社会福祉施設に支援を行うと。

社会福祉施設につきましては、病院であるとか福祉施設であるとか、やはり多数の方がお見えになりますので、その中で木によってもたら

される安らぎだとか癒やしだとか、そういったところを感じていただけるように、木質化といったところに支援をさせていただいているところでございます。

○井上委員 ぜひ、熱心なアピールをお願いしたいと思っています。

○下沖山村・木材振興課長 主要施策の成果の172ページの木造公共施設の宮崎市ほか3町村の5カ所。これについては、保育園が2カ所と、それから障がい者の生活介護事業所、これが3カ所の計5カ所になっておりますので、こういった福祉施設等にも十分助成等を支援していきたいと考えております。

○井上委員 お願いします。

続けて、やはり175ページなんですけど、「みやぎきすぎ」販売戦略実践の中で、韓国を含めてプロモーション推進事業をやっておられますが、それと次の海外戦略、海外の展開のことも含めて、この韓国へのプロモーションというのは、定着といったら変ですが、どの程度定着しているものですか。

○三重野みやぎきすぎ活用推進室長 まず27年度でございますが、韓国での定着化ということにつきまして、一つはトップセールスということで、これ、内田副知事に行っていただいてセミナー講演といったことをやっておるところでございます。

また、このほか、同じ韓国でソウルあるいはソウル郊外といったところで、あちらのハウジングフェアといったところに展示いたしまして、宮崎材のアピールをやってきたというところでございます。

28年度の事業の話になってしまうんですが、その後の定着化ということで申し上げますと、今年度、その海外でのこういった住宅フェアに

あわせてセミナーなどを開催するといったところをやっております。このセミナーにつきましては、こちらの175ページの「みやぎきすぎ」海外展開事業で作りまして県産材輸出に向けた建築マニュアル、こちらの韓国語版といったものを活用いたしまして、具体的に日本の木造軸組住宅というのはこういうものですよ、あるいは宮崎県産材を使うとこんなメリットがありますと、そんなアピールを韓国の方にやりながら進めてきていると。

実際、非常に毎回毎回好評で、100名を超えるようなお客様がいらしてございまして、こういった宮崎の材で作りたいといった商談というのも始まってきているというところでございます。

あちらの国、韓国の方々にはしましても、木のよさが伝わるというところについては、一定程度関心が高いというところがございますので、こういったことを積み重ねていって、さらに定着を広めていくということにつなげていきたいと考えてございます。

○井上委員 大体、韓国っていうのはマンション経営ばかりで、個人のおうちを持っている方っていうのは、相当なセレブな方しか持っていないんじゃないし、台湾の住宅なんかもアパート形式ですよ。中国に至っては、なかなか大変だろうと思うのですが、どのような木の使い方というか、それはどのようになっているんですか。

○三重野みやぎきすぎ活用推進室長 ちょっと手元に具体的な数字の資料がございますのは韓国のみになるんですが、韓国で年間20万戸ぐらいの建物が戸数ベースで建ちます。こちらについて、井上委員がおっしゃられるとおりRCというのが多いわけですが、それとは別に、1万戸ほど木造で建てられるというお客様

がいらっしやいまして、こちらはツー・バイ・フォーという仕組みでつくるんですが、やはり一定程度、木造で戸建てをつくられるというお客様もいらっしやるような状況でございます。

また、台湾につきましても、数はそこまで1万戸というほどではないんですが、やはり郊外に住宅を建てられるという方もいらっしやいますので、そのあたりにつきましても、今年度の事業で調査などをかけてから、市場規模だとかの把握を進めていって、市場を開いていくということにつなげていきたいと考えてございます。

○井上委員 本本当に外国はマンション経営のところが多く多いので、内装についての、ちょっとおしゃれな提供というか、内装材のところについての工夫みたいなのが、一戸建てをそんなに——先日はシンガポールの知り合いのところに行ったときに、おうちの中を見ますと、そういう意味ではセレブでいらっしやるにもかかわらず中は殺風景な普通のおうちなんです。装飾品というかそういうものは、すごくすぐれているかもしれないけれども、壁とかそういうのとか、提供の仕方を工夫していただいて、この宮崎県の木のよさというのをわかっていただけるように、海外でも、ぜひぜひやっていただけたらと思っています。

私が林活議連で最初に韓国に行きましたときに、木材業者さんのところに行きましたら、とんでもない、これをどこに使うのという感じになっていました。これでは、見せるべきものがないというか、触手が動くというか、そういう感じでもないなと思いました。でも今回、やっぱり長年やってこられた成果だと思うんですけど、そういうふうにして、少しずつ国に定着をしていっているということを知ると、またちょっと違うのかなと。

今度、林活で行きますので、また見せていただきたいと思いますが、商談会も含めて、使える木の提供の仕方というのを、ぜひ努力していただけたらと思っていますので、期待していますのでよろしくお願いします。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 非常に重要な御提案をいただいております。ある程度、内装材で取り扱うことによってさらに広がるのではないかと御指摘がございました。こちらはまだ、直接海外のほうとはつながっていないわけですが、他県さんで申し上げますと、例えばヒノキが非常に評価されているといった話がございまして。

私どもも、内装材としてスギを使っていけないかというのを検討しているところでございまして、これも昨年度からの続きの事業になりますが、川崎市との連携をもとに、都市部での需要として内装の家具の検討といったところを始めたところでございます。

そこで求められる性能といったところが、やはり住宅を建てるという部分とかなり違う部分がございますので、そういった研究を重ねながら、しっかり内装の中に打ち込めるものの開発につなげていきたいということで考えてございます。

あと、韓国の中にどう入っていくかという部分なんですけど、やはり向こうで家を建てる建築士さんというのはいらっしやいますので、あちらの建築士さんに寄り添ったというか、そういった中で県産材を使っていただく部分が非常に重要だなと考えているところでございます。

ですので、ぜひ向こうの建築士さんに日本の木造軸組住宅、あるいは宮崎県のファンになっていただいて、そういった関係を深める中で私どもの材料が出ていくという状態をつくってい



きたいと思います。

非常に丁寧な対応が必要というのはおっしゃられるとおりでございまして、なかなか国内も含めて物が伸び悩むという中で、やはり改めてその関係を強化しながら取引を継続する、拡大していくということは非常に重要だと考えておりますので、海外展開におきましても、ぜひそういったところを大事にしていきたいと考えてございます。

**○小田木材利用技術センター所長** ただいまの韓国のセミナーについて、私のほうも行って、いろいろ説明してきましたので、若干補足で説明したいと思います。

先ほどあったように、韓国ではRCで集合住宅というのが多いわけですが、やはり一定程度の需要はあるということで、韓国ではプレカットというのがありませんので、建築自体に日数がかかってしまうということがあります。

宮崎からプレカットした材を持っていったときに、3カ月とか4カ月ぐらいで完成するわけですが、それをごらんになったときに、非常にびっくりされていらっしやいます。こんなに早くできる技術があるのがなかなか理解されていないし、かなりコスト的にも圧縮できるだろうと考えています。

それと、あともう一点、マンションの内装材に関してですが、実は当センターで3年ぐらい前だったですが、林野庁の補助の研究事業でマンションの間仕切り壁といったものを開発しまして、中国に、出品したことがあります。

やはり向こうでは、重厚な材を好まれるというのが中国の北のほうでしたか、南部のほうは比較的軽い材を好まれる、西のほうに行くとまた違うということで、同じ中国といいながら、

非常に好む材が、地域地域で異なるといったこと。それから、マンションでも一軒一軒玄関のドアが違うように、自分の好みでされるわけですので、どこの層にターゲットを絞るかというのが非常に難しいといったようなことがあります。

構造材と違って精密な加工とかも必要ですし、そういった技術が、当時、あまり国内ではなかったものですから、早々、業が生きるという状態ではありませんでした。

そのような経験を踏まえて、県内の企業でもだんだんそういったことに関してもできるというような筋ができてきましたので、今あったように、川崎市に対する木質化等にそういう技術が、今後生かされていくのではないかと考えております。

**○右松主査** 山村・木材振興課のほうであればお願いします。

**○島田副主査** 176ページの担い手対策事業の中の森林境界明確化なんですけど、やはり先ほど言ったように災害が出たときに、自分の山がどこにあるのかというのがわからなくなると思うんです。その割には、この予算が少なくて面積も少ないということですが、これからの10年先のことを思うと、やっぱり早くこの境界明確化というのはしっかりやらないと、作業計画をつくるにしてもなかなか難しいんじゃないかと思うんです。

だから、その中で、大字ごとから小字ごとまでというような広範囲のGPSの測量というのができないものかなと思うんです。1筆ずつやるというのは、とてもじゃないけれど何十年かかります。それを早くするためには、やはり大字ごと小字ごとのGPS測量をして、その中で字図を入れていくと、はめ込んでいくという仕

事のほうが早くできるんじゃないかと思うんです。

特に、里山の森林というのは、我々がこれから守っていくためにも、やっぱり早く、その所有者と境界の設定を早くやっておかなければ、将来に禍根を残すんじゃないかなと思いますけれども、この予算の要望というのはなかなかできないもんですか。

**○下沖山村・木材振興課長** 森林境界明確化の事業につきましては、国庫補助事業とあわせて、これは、この176ページに記載しておりますのは、担い手基金を使った事業ということで実施しているわけでございますけれども、国庫事業等を含めて、この担い手対策事業も連携しながら予算等を獲得して事業実施に努めてまいりたいと考えています。

**○島田副主査** 県がやる部分と各市町村がやる部分と国がやる部分と、ミックスしてやっていけば早くできるんじゃないかと思うんです。そこはやっぱり一つのキーワードじゃないかなと思いますので、今後またそういうことについて、森林地籍というのが早目にでき上がるようにお願いをしておきたいと思います。

**○外山委員** 173ページのバイオマス地域再生の部分でもって、いわゆる供給体制の構築に対する支援ということですが、構築できているのか、問題はまだあるのか、どういう状況なんですか。

**○下沖山村・木材振興課長** 今現在、バイオマス工場の稼働の状況でございますけれども、原料の供給のほうは、比較的在庫量もあって、何とか稼働はできている状況でございます。

この森林バイオマス供給担い手対策の事業につきましては、やっぱり現場からバイオマス工場に持っていくまでの距離がかなり長いと、それまでの輸送コストがかかるということで、そ

れについてはこの地区の協議会が5つありますけれども、高千穂、日之影、五ヶ瀬、それから椎葉、諸塚といったところの輸送距離に応じまして、1トン当たり輸送コストの支援等をしているところでございます。

例えば、50キロから80キロまでかかるところについては、1トン当たり500円、これについては1万4,500トンほど支援をしております、それから80キロ以上になりますと、1トン当たり1,000円等を支援しております。これについては、6,700トンほど支援をしております。

いずれにしても、今のところは材価等も安定しております、集荷等もスムーズに行っておるところでございますけれども、現在のバイオマス発電所が適切に運営していくように、今後ともあらゆる手段で支援をしてまいりたいと考えております。

**○外山委員** わかりました。

もう1件だけ。5協議会というのは、もう一度、日之影と……。

**○下沖山村・木材振興課長** 5地区協議会は、西臼杵、高千穂、日之影、五ヶ瀬、これで1つです。それから、椎葉村、諸塚村、美郷町、それから西米良村、この5つの協議会ということで、主に県北になります。

**○外山委員** じゃあ、県北ですね。

**○右松主査** 山村・木材振興課はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○右松主査** それでは引き続き、ほかにあればお願いします。あと残りが循環が残ってますけれども、循環社会はないですかね。よろしいでしょうか。

**○河野委員** 決算に直接は関係ないんですけれ

ど、先ほど部長が、最初に口頭で林道関係が4億の災害被害が出たという中で、例えば167ページの林道開設等を含めた、この27年度の林道整備の中で、今回災害に遭ったというところは掌握されているのでしょうか。

○渡邊森林経営課長 この災害につきましては、既設の林道ということをごさいますて、開設中の林道ではごさいますせん。既に開設が終わりまして市町村に移管して市町村で管理をしている林道が被害を受けたということをごさいます。

○河野委員 27年度中に進めている、または完成された林道についての被害は掌握されていないということ判断してよいのでしょうか。

○渡邊森林経営課長 この被害を受けてます4億6,700万の中には、県が管理している林道はないということをごさいます。

○河野委員 ちょっと聞き忘れて、森林環境税の件で、27年度で5年たちました。目標として、税を使ったこの事業が2,500ヘクタールだと思うんですけど、これで行くと、おおよそ1,500ぐらいまで進んでいる中で、先ほど井上委員もおっしゃいましたけれど、結局これで誘導してこの造林が進んでいる中で、例えば23年度、24年度で誘導して造林してきた地域というのは、今、どうなっているんだとか。そういうものを評価することは県が責任を持ってやっていくというふうになっているのか。もう市町村にこの予算としてやったので市町村で掌握していくのか、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○渡邊森林経営課長 森林環境税で整備しました造林地につきましては、これは市町村と森林所有者、それから事業者の三者で協定を結んでおりまして、事業施行地につきましては、例えば広葉樹造林ですと禁伐、それから針広混交林とか水土保持の森林づくりでは20年の皆伐禁止

というような定めがございまして、この三者で管理をしておることをごさいます。

○河野委員 じゃあ、県はかかわってないという、責任は今の三者が持てと……。

○渡邊森林経営課長 事業主体が市町村それから森林組合等となっておりますので、事業主体の責任で管理をしていくということをごさいます。

もちろん、その後の状況につきましては、県が指導とか監督といいますか、そういうことも含めて見ていきたいと考えております。

○右松主査 ほかに質疑はありますでしょうか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 それでは、時間を結構いっぱい使いまして、活発的な議論、審査ができたと思っております。

それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後3時41分休憩

---

午後3時43分再開

○右松主査 分科会を再開します。

あす、29日木曜日の分科会は午前10時に再開し、農政水産部の審査を行うことといたします。

その他、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 それでは以上で、本日の分科会を終了いたします。

午後3時43分散会

平成28年 9 月 29 日 (木曜日)

午前 9 時 57 分再開

出席委員 (7 人)

主	査	右 松 隆 央
副	主 査	島 田 俊 光
委	員	外 山 衛
委	員	黒 木 正 一
委	員	河 野 哲 也
委	員	冏 師 博 規
委	員	井 上 紀 代 子

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農 政 水 産 部 長	郡 司 行 敏
農 政 水 産 部 次 長 ( 総 括 )	原 田 幸 二
農 政 水 産 部 次 長 ( 農 政 担 当 )	宮 下 敦 典
農 政 水 産 部 次 長 ( 水 産 担 当 )	成 原 淳 一
畜 産 新 生 推 進 局 長	福 嶋 幸 徳
農 政 企 画 課 長	戎 井 靖 貴
新 農 業 戦 略 室 長	牛 谷 良 夫
農 業 連 携 推 進 課 長	山 本 泰 嗣
ブ ラ ン ド ・ 流 通 対 策 室 長	原 拓 実
農 業 経 営 支 援 課 長	大 久 津 浩
農 業 改 良 対 策 監	長 友 博 文
農 地 対 策 室 長	花 田 広
農 産 園 芸 課 長	甲 斐 典 男
農 村 計 画 課 長	竹 下 裕 一 郎
畑 かん 営 農 推 進 室 長	山 下 恭 史

農 村 整 備 課 長	甲 斐 康 真
水 産 政 策 課 長	田 原 健
漁 業 ・ 資 源 管 理 室 長	外 山 秀 樹
漁 村 振 興 課 長	田 中 宏 明
漁 港 整 備 対 策 監	押 川 定 生
畜 産 振 興 課 長	坊 菌 正 恒
家 畜 防 疫 対 策 課 長	久 保 田 和 弘
工 事 検 査 監	吉 田 勝 己
総 合 農 業 試 験 場 長	加 勇 田 誠
県 立 農 業 大 学 校 長	後 藤 俊 一
水 産 試 験 場 長	兼 田 正 之
畜 産 試 験 場 長	西 元 俊 文

事務局職員出席者

議 事 課 主 幹	松 吉 浩
議 事 課 主 査	原 田 一 徳

○右松主査 分科会を再開いたします。

それでは、農政水産部の審査を行います。

まず、部長より平成27年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○郡司農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくをお願いいたします。

決算の説明に先立ち、先週19日夜から20日朝にかけて、本県を直撃しました台風16号で被災された多くの方々に、心より御見舞申し上げます。

また、おととい、27日の「第11回全国和牛能力共進会宮崎県出品対策共進会 (プレ全共)」につきましましては、右松主査を初め、多数の委員の皆様方に御出席いただき、激励の言葉を賜りまして、まことにありがとうございました。

今後とも、チーム宮崎として日本一の努力と準備に取り組み、来年の宮城全共において、必ずや3連覇を達成したいと考えておりますので、

委員の皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひ  
します。

さて、今回の台風では、県内各地で短時間に  
記録的な豪雨となり、多数の家屋が浸水被害を  
受けるなど、大きな被害が発生しておりますが、  
農水産業関係では、普通期水稻や飼料作物の冠  
水や倒伏を初め、野菜等の園芸作物の損傷や果  
樹類の落果や枝折れ、また、農地・農道等の崩  
壊や園芸ハウスの破損などの被害が発生したと  
ころであります。

9月28日現在ではありますが、取りまとめた  
結果を少し御報告させていただきますと、農作  
物関係が被害面積約4,800ヘクタールで被害額が  
約5億4,000万円、農地・農道等の被害が329カ  
所で約8億9,000万円、水産関係におきましては  
漁船の一部破損等により被害額が約2,600万円  
で、県全体の農業関係、水産関係の被害額の総  
額は約14億6,000万円となっている状況ござい  
ます。

引き続き、被害の全容把握をしっかり進めま  
して、改めて御報告をさせていただきたいと思  
っております。中間の報告だということで、受け  
とめていただければと思います。

また、被害に遭われた農家の皆様に対しまし  
ては、国や市町村等の関係機関とも連携を密に  
しながら、今後とも営農対策における適切な技  
術・経営支援に努めますとともに、農地・農道  
等の早期復旧に向けて、全力で取り組んでまい  
りたいと考えております。またよろしくお願ひ  
したいと思います。

それでは、平成27年度の決算について、御報  
告をさせていただきたいと思ひます。

ここからは座って説明をさせていただきます。

まず、平成27年度の主要施策の内容について  
でございます。

お手元の平成27年度決算特別委員会資料の1  
ページをお開きください。

1の総合計画に基づく施策の体系表をごらん  
いただければと思ひます。

農政水産部では、宮崎県総合計画「未来みや  
ざき創造プラン」や部門別計画になります「第  
七次農業・農村振興長期計画」及び「第五次水  
産業・漁村振興長期計画」に基づきまして、各  
種施策を積極的に推進してきたところでありま  
す。

まず初めに、産業づくりの農業の成長産業化  
への挑戦につきましては、冒頭の儲かる農業の  
実現におきまして、(1)の意欲ある多様な担い  
手の育成・確保として、みやざき次世代農業ト  
ップランナー養成塾や次世代型農場チャレンジ  
ファームを開設し、地域のリーダーとなる経営  
者の育成を図るとともに、宮崎ひなた暮らしU  
I Jターンセンターの活用等による新規就農者  
の確保に取り組み、341名が新規に就農したと  
ころであります。

また、11月には全国から1,650人の参加をいた  
だき、「全国農業担い手サミット in みやざき」  
を開催し、宮崎から、若者が夢と希望を持てる  
日本農業の一層の発展と可能性を発信いたした  
ところであります。

(2)の農業・農村が有する農業資源の継承  
とフル活用では、農地中間管理機構による担い  
手への農地の利用集積を図ったところでありま  
す。

(3)の多様なニーズに応える攻めの生産・  
流通・販売の総合展開におきましては、新たな  
価値創出に向けて、加工業務用青果物の産地と  
加工事業者との連携強化を図るとともに、加工  
用米等の新たな水田対策を推進したほか、安全  
安心と健康に着目したみやざきブランドの新た

な展開、さらには農畜産物の輸出の促進などに取り組んだところであります。

特に、輸出につきましては、県香港事務所を中心とする東アジアにおける販路開拓等に取り組みますとともに、EU市場への足がかりとして、イタリアのミラノ国際博覧会において、県産品の認知度向上にも取り組んだところであります。

これらの取り組みの結果、農畜水産物の輸出額は過去最高の25億円となったところであります。

さらに、(4)の農業の持続的発展を支える生産基盤の整備といたしまして、畑地かんがい施設の整備等を進めたほか、(5)でございますけれども、農業構造の転換を加速化させる技術開発と普及指導活動の展開として、国内トップレベルにある残留農薬、機能性分析の分析技術を核とした共同研究や人材育成を推進いたしますとともに、世界最先端の分析装置を備える一般社団法人食の安全分析センターを設立したところであります。

また、次の環境に優しく気候変動に負けない農業の展開では、(1)の環境に優しい農業の展開として、環境保全型農業の推進や(2)の地球温暖化対策に取り組んだところでございます。

次の人口減少社会における農村地域の再生では、(1)の多様な連携と交流で築く活力ある農村地域の創造といたしまして、6次産業化のさらなる促進や県内の農林漁家民泊を束ねる県域の組織といたしまして、みやざきグリーンツーリズム協議会を設立し、都市と農村の交流促進などに取り組むとともに、(2)の豊かな地域資源を活用した魅力ある農村地域の創造といたしまして、多面的機能支払制度の活用推進を図ったほか、高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産

の認定に向け、推進協議会と連携し、活動を行った結果、平成27年12月に認定を受けることができたところでございます。

また、中山間地域の活性化といたしまして、中山間地域等直接支払制度の取り組み推進を強化し、農業生産活動の維持・増進を図ったところであります。

(3)の鳥獣被害に打ち勝つ農業の確立といたしまして、マイスター育成等、地域ぐるみの鳥獣被害対策に取り組んだところでございます。

また、次の責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立では、(1)の農業セーフティネットの充実強化として、災害に強い農業・農村づくりのための農業用ため池の整備などに取り組むとともに、(2)の食の安全安心と消費者の信頼確保の推進として、平成27年3月に策定いたしました、宮崎県食の安全・安心推進条例等に基づき、生産・流通・消費におけるリスク管理などの食の安全・安心の確保や、みやざきの食と農を考える県民会議を中心として、食育・地産地消活動を展開したところであります。

次に、2ページをごらんください。

水産業の振興についてでありますけれども、冒頭の水産資源の適切な利用管理におきまして、(1)の水産資源の回復と適切な利用の推進として、21魚種に及ぶ沿岸資源の科学的な資源評価を行い、これに基づく漁業者による資源管理の取り組み支援を推進いたしますとともに、資源の維持と回復のため、漁場及び増殖場の整備を行ったところであります。

また、海の天気図と呼ばれる海況情報を視覚的に利用できるシステムの構築や情報提供を行い、効率的な操業の支援を行ったところであります。

次に、安定した漁業経営体づくりでは、(1)

の収益性の高い漁業経営体の育成のため、カツオ、マグロ漁業において、漁船の小型化等による経営モデルの実証を支援いたしましたほか、漁協系統組織の機能・基盤強化のため、5漁協において、信用事業の信漁連への譲渡を初め、経済事業の合理化を推進したところであります。

また、次の漁港機能の強化と漁村の活性化では、(1)の漁港機能・漁業生産基盤の保全・強化といたしまして、港内の安全性を確保するため、防波堤や岸壁工事等を施工いたしましたほか、(2)の漁村・地域の活性化として、新規就業者の確保と育成に取り組み、45名が新しく漁業に着業したところでございます。

また、チョウザメ養殖やキャビアの生産販売等を支援し、「宮崎キャビア1983」がANA国際線ファーストクラスの機内食として採用されるなど、知名度や販売の拡大が図られたところであります。

次に、くらしづくりの一番下の多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりにつきましては、(1)の家畜防疫体制の強化として、関係機関等と連携を図り、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の防疫体制の充実・強化を図ったところでございます。

以上が平成27年度の主要施策の主な内容でございます。

詳細につきましては、後ほど関係担当課長から御説明をしたいと思います。

次に、3ページのほうをごらんいただきたいと思います。

ここから平成27年度の決算状況について御説明をいたします。

下から5行目になりますけれども、一般会計の部の合計の欄をごらんください。

最終予算額407億5,826万1,412円に対し、支出

済額351億7,070万7,104円、翌年度への繰越額が明許繰り越し38億1,260万6,000円、不用額が17億7,494万8,308円となっております。

また、下から2行目の特別会計につきましては、最終予算額5億3,624万7,000円に対し、支出済額3億7,979万8,470円、不用額が1億5,644万8,530円となっております。

一番下の行の特別会計を含めました農政水産部の合計では、最終予算額412億9,450万8,412円に対し、支出済額355億5,050万5,574円となっております。執行率は86.1%、繰越額を含めると95.3%となっております。

なお、詳細な決算の状況につきましては、後ほど関係課長から説明をさせていただきます。

次に、5ページのほうをお開きください。

監査における指摘事項の一覧でございます。

平成27年度、農政水産部に係る監査では、指摘事項が2件、注意事項が8件、合計10件の指摘等を受けております。

このうち指摘事項2件につきましては、後ほど関係課長から御説明をさせていただきますが、適正な事務処理について、指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

なお、別途配付されております監査委員の平成27年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

**○右松主査** 部長の概要説明が終了いたしました。

これより農政企画課、農業連携推進課、農業経営支援課、農産園芸課の審査を行います。

平成27年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、4課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○戒井農政企画課長 農政企画課でございます。

農政企画課の平成27年度の決算状況等について御説明をさせていただきます。

お手元の平成27年度決算特別委員会資料の3ページのほうをお開きいただきたいと思います。

一番上の農政企画課の欄でございます。

一般会計のみで、平成27年度最終予算額28億5,638万6,412円に対しまして、支出済額が27億6,801万7,899円、翌年度繰越額につきましては2,956万1,000円、不用額につきましては5,880万7,513円となっております。執行率につきましては96.9%で、繰越額を含めました執行率については97.9%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細について御説明をさせていただきます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

各会計の目における予算の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについてのみ御説明をさせていただきます。

なお、各課についても同様の説明をさせていただきます。

まず、(目)の3段目でございますが農業総務費につきましては、不用額が2,850万5,608円となっております。これは主に平成26年度の2月追加補正で計上して、また平成27年度で繰越執行をした地域が輝く農村ビジネスモデル創造事業の不用額でございます。

この事業は、農村地域において、農業者や集落組織が行う新たなビジネスや地域活性化の取り組みを支援したものでございますが、その不用額の主なものについては、委託料と負担金・補助及び交付金となっております。

それぞれ御説明をさせていただきます。

下から3段目の欄に委託料の不用額が記載されておりますけれども、本来はこれらの取り組みに対するアドバイスを専門家に委託することを考えておりましたけれども、事業の実施において、宮崎県の産業振興機構のコーディネーター等に指導、助言をいただくことができましたので、この節減が図られたことによる執行残でございます。

またページをおめくりいただきまして、7ページをごらんいただきたいと思います。

上から2段目の負担金・補助及び交付金の不用額でございますけれども、同事業で支援をした実施主体において施設導入等を行ったところ、入札残が生じたこと等によるものでございます。

次に、(目)の農業振興費でございます。不用額につきましては、2,313万3,038円となっております。これは主に国の緊急経済対策によって、平成28年2月に補正予算として計上した高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産活用発信事業、これが減額で採択されたことによるものでございます。

次に、その下の段の(目)の植物防疫費でございますが、こちら不用額が170万5,734円となっております。これは主に、みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業の旅費や需用費、また負担金・補助及び交付金などございまして、鳥獣被害対策支援センターにおける効率的な現地調査の実施でありますとか、また鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業におきます入札残等となっております。

次のページに移りまして、(目)の農業協同組合指導費でございますけれども、不用額が89万4,195円、執行率が87%となっております。これは主に旅費や需用費などございまして、出張旅費の執行残等による事務費の減でございます。



ます。

次に、(目)の総合農業試験場費でございますけれども、不用額につきましては、456万8,938円となっております。これは主に総合農業試験場の非常勤職員を雇用する経費の執行残でありますとか、また、農林水産試験研究費補助金の額の確定に伴う執行残等となっております。

続きまして、主要な成果について、主なものを御説明をさせていただきたいと思っております。

資料の平成27年度の主要施策の成果に関する報告書の233ページをお開きいただきたいと思っております。

表の主な事業及び実績の3段目の欄になりますけれども、新規事業「世界農業遺産チャレンジ」につきましては、高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産認定に向けまして、地域の推進協議会と連携をした活動を展開するとともに、地域資源の発掘や情報発信、また啓発活動等による高千穂郷・椎葉山地域の活性化の取り組みを行ってきたところでございます。

その結果、平成27年12月に、世界農業遺産の認定を受けることができ、また、今後さらなる活性化が期待されているところでございます。

次に、その下の段のみんなで築く鳥獣被害に強い地域づくりにつきましては、県及び地域の鳥獣被害対策特命チームにおきまして、スペシャリストの招聘でありますとか、また、マイスターや地域リーダーの育成、モデル集落での実践等に取り組ましまして、地域が一体となった被害防止対策を推進したところでございます。

また、自立的・継続的な鳥獣被害対策を推進するために、集落被害対策ビジョンの作成を支援してまいりました。

次に、ページをおめくりいただきまして、235ページをお開きいただきたいと思っております。

上から2段目の新規事業「みやざき農水産業技術革新加速化」につきましては、農水産業の抱える課題が複雑化・高度化する中で、試験研究機関の課題解決力を高めていくために、例えば水中プラズマを利用した青果物の鮮度保持技術の開発など、6課題について大学や企業との共同研究、これを取り組んでまいりました。

また、国の競争的研究資金の確保を図るために3名の研究者の学位取得を支援するなど、研究人材の育成に取り組んだところでございます。

次に、236ページをお開きいただきたいと思っております。

上から2段目の新規事業「地域が輝く農村ビジネスモデル創造」につきましては、急速な高齢化や担い手の減少等により、活力の低下が危惧される農村地域におきまして、地域活力の再生と雇用の確保を促進するために、農業者や集落が提案する新しいビジネスモデルについて、その実現を支援したところでございます。

具体的には、綾町における有機栽培による加工用ニンジンの産地化でありますとか、また、都城市の介護食品向けの畜産加工品の開発、都農町の都農ワイン牛のブランド化など、また、延岡市の新タマネギの品質向上のための風乾施設の整備など、計12件を支援をしまして、雇用としては27名の新たな雇用が創出されたというところでございます。

以上が主要な施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明を申し上げたいと思っております。

また平成27年度決算特別委員会資料のほうにお戻りいただきまして、こちらの5ページをお開きいただきたいと思っております。

上から3つ目の(3)物品管理の指摘事項のところでございます。

1つ目の丸でございますけれども、茶業支場の茶穂木について、提供すべき品種と異なる品種を外部に提供していたと、総合農業試験場について指摘をいただいております。これにつきましては、母樹の設置から穂木提供までの一連の業務について、責任体制の明確化や台帳等の整備、複数職員によるチェックなどを定めた取扱要領を制定しまして、組織的な管理体制を構築したところでございます。

今後は構築した管理体制に基づき、適正な管理に努めてまいりたいと考えてございます。

農政企画課からは以上でございます。

**○山本農業連携推進課長** 農業連携推進課でございます。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをごらんください。

表の上から2段目、農業連携推進課の一般会計における最終予算額9億6,361万7,000円に対しまして、支出済額は8億2,668万4,005円、翌年度への繰越額は1億2,274万9,000円、不用額は1,418万3,995円となっており、執行率は85.8%で、繰越額を含めました執行率は98.5%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細について御説明いたします。

10ページをお開きください。

(目) 農業総務費につきましては、不用額が1,338万9,533円となっております。

これは、食の安全・安心・健康を支える機能性分析サービス構築事業で、総合農業試験場に設置しました分析機器の入札残などや東アジア輸出促進拠点整備事業で、JA綾が計画しておりました日向夏の台湾フェアへの出品が、ことし2月の寒波による被害により取りやめたということによるものです。

また、県産品輸出促進プロモーション強化事業では、EUのマーケット調査や黒皮カボチャやカンショの輸送試験などに取り組んでおり、この調査の入札残が出ています。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものを御説明します。

お手元の報告書の237ページをお開きください。

表の2段目の、食の安全・安心・健康を支える機能性分析サービス構築では、風邪がはやりますと、キンカンを食べるとよいという暮らしの知恵を科学的に証明するため、また、完熟キンカン「たまたま」の販売促進に寄与するため、宮崎大学医学部と連携し、ヒト臨床試験のパイロット試験を行いました。

昨年4月から食品表示法が施行されており、農産物の機能性表示販売が可能となっておりますが、表示に当たりましては、ヒト臨床試験等の科学的検証が大きなハードルとなっております。

このため、食の機能性に係る臨床研究を先行して取り組んでおられます広島大学のセミナーに、宮崎大学の医学・農学研究者4名を派遣しますとともに、食品の機能性表示に必要な本県の研究体制整備について検討を行っております。

次に、238ページをお開きください。

表の1段目、進め6次化みやざき農業新ビジネス創出では、本県の6次産業化の推進拠点であります公益社団法人宮崎県農業振興公社に配置しております22名のプランナーや6次産業化のスキルやノウハウを習得する6次産業化チャレンジ塾などを実施したものでございます。

6次産業化に取り組もうとします担い手のエネルギーは、これからの産地づくりや集落活性化の原動力となりますことから、今後ともしつ

かりとフォローしてまいりたいと考えております。

次に、239ページをごらんください。

表の1段目の総合農業試験場発「食品分析法人」育成では、宮崎方式の残留農薬分析技術を活用しました産学官による新しい分析装置の開発研究の成果を本県の人材育成や産業振興に生かすため、昨年10月に一般社団法人食の安全分析センターを設立しまして活動を開始したところでございます。

本事業では、このセンターの事業に必要な世界最先端の分析装置を初めとします分析機材等を整備しております。

今後、本県の農業法人や卸売市場、直売所での農産物の残留農薬分析や輸出先国の残留農薬基準に対応した分析技術の構築、さらには機能性成分の分析サービス等を通じまして、安全・安心・健康を柱とします「みやざきブランド」の推進を支えていくこととしております。

3段目の「プラス宮崎」で挑むブランド産地強化では、再編が進んでおります量販店やコンビニ、需要が拡大しております中食、外食に対応したマーケットインの取引づくり、こういうものや、農作物の機能性に着目した新しい販売コンセプト「K a r a d a G o o d M i y a z a k i」の展開など、みやざきブランドの商品力・産地力の強化に取り組んだところでございます。

その下の東アジア輸出促進拠点整備では、県香港事務所を中心に、現地の商習慣に精通しました貿易アドバイザーと連携しながら、輸出に挑戦する産地や農業法人等に対しまして、輸出専用パッケージの開発や海外商社などとのB to B取引に向けたマッチングなど、きめ細かな輸出拡大対策に取り組んでまいりました。

今後は香港を核としました東アジア全体への販路開拓を強化するとともに、EUやアメリカなどへの輸出促進に取り組んでまいります。

一番下の産地フードビジネス拠点構築モデルでは、県内の12の卸売市場を核としました取引づくり、産地づくりを推進するため、東京の築地市場の仲卸業者を青果物販路開拓エージェントとして位置づけまして、県産レモンや千切り大根、冷凍キンカン、加工ゴボウなどといった新たな取引づくりを支援してまいりました。

今後ともエージェントを活用した取引づくりを推進しますとともに、卸売市場の機能強化に取り組んでまいります。

以上が主要施策の成果でございます。

決算審査意見につきましては、監査における指摘事項については、当課は該当ございません。

農業連携推進課の説明は以上でございます。

**○大久津農業経営支援課長** 農業経営支援課でございます。

初めに、お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

まず、一般会計について御説明いたします。

農業経営支援課の最終予算額は58億1,149万6,000円に対し、支出済額は48億6,816万3,685円、翌年度への繰越額は1億9,951万5,000円、不用額は7億4,381万7,315円となり、執行率は83.8%であります。繰越額を含めた執行率は87.2%となっております。

次に、下段の特別会計でございます。

最終予算額3億7,682万4,000円に対しまして、支出済額は3億4,805万6,276円、不用額は2,876万7,724円となり、執行率は92.4%となっております。

続きまして、当課の決算事項別の明細について御説明いたします。

12ページをごらんください。

まず、一般会計であります、(目) 農業総務費につきましては、不用額が308万9,096円となっております。主なものは中ほどの負担金・補助及び交付金ですが、農業委員会交付金に係る国の交付決定に伴う執行残でございます。

次に、(目) 農業改良普及費につきましては、不用額が2億7,989万3,957円で、執行率が69.8%、翌年度の繰越額を含めると74.0%となっております。主なものは一番下の委託料と、それから13ページをごらんいただきますと、2行目の工事請負費及び5行目の負担金・補助及び交付金でございますが、これらは2月補正予算で、国の地方創生加速化交付金を財源といたしまして事業を計画いたしました、農で呼び込む移住・U I J ターン促進事業の1億9,740万円が、国の事業として採択されなかったことによること、さらには、がんばる新規就農者サポート事業で実施しております国庫補助の青年就農給付金につきまして、市町村が交付する経営開始型において、325名の要望に対し、40名が農地取得等の給付要件を満たさなかったことによる新規の申請辞退や、前年度からの受給継続者が所得オーバー等で給付停止になったことに伴いまして、5,096万円の執行残が主なものでございます。

次のページでございます(目) 農業振興費につきましては、不用額が4億5,887万5,290円で、執行率が76%、翌年度の繰越額を含めると82%となっております。

主なものにつきましては、14ページをごらんいただきたいと思っております。

2行目の負担金・補助及び交付金ですけれども、これは国のTPP対策関連として、2月補正予算で計上いたしました5億1,000万円の経営

体育成支援事業におきまして、従来は事業の補助率が10分の3で、補助上限額が300万円でしたが、この補正対策では2分の1の補助率で、上限額も個人で1,500万円、法人で3,000万円に引き上げられたことから全国的に要望が多く、結果的に国の採択率は2割程度と各県なったものによりまして、4億円弱が減額になっております。

さらに、農業制度資金の繰上償還等に伴い、融資期間に支払う利子補給が減少したことによるものでございます。

続きまして、15ページをごらんください。

(目) 植物防疫費につきましては、不用額が170万1,895円となっております。主なものは、中ほどの旅費や需用費などで、病虫害防除・肥料検査センターにおける現地調査等にかかる旅費の節約や印刷物の簡素化等による事務費の残でございます。

続きまして、17ページをお開きください。

就農支援資金特別会計であります、(目) 農業改良普及費につきましては、不用額が1,737万7,724円で、執行率が87.2%となっております。主なものは、繰出金で過去の貸付金に係る県への約定分以外の繰上償還額が、例年の見込みより少なかったための残でございます。

また、下から3行目の(目) 元金につきましては、不用額が1,139万円となっておりますが、こちらも同様に国への繰り上げ償還額が見込みより少なかったことによるものでございます。

決算事項別の明細の説明については以上でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告について、その主なものを御説明いたします。

お手元の報告書の243ページをお開きください。

(1) の農業の成長産業化への挑戦でございます。

主な事業及び実績であります。まず、きめ細かな「人・農地プラン」作成強化対策では、全市町村におきまして401の人・農地プラン作成を推進するとともに、さらに農地中間管理事業と連動して、実効性が高まるよう地域連携推進員7名を配置いたしまして、農地の集積の担い手を明確にした集落や地域における熟度の高いプランへの見直し等を推進したところであります。

なお、国庫事業の補助率が定額から2分の1に変更されたことにより、前年度決算額よりも2,200万円ほど減少しておりますが、減額の多くは別途国の農地中間管理事業で対応しております。

2つ目の農地中間管理機構支援ですけれども、2年目となった27年度は、23市町村で、3,911名から1,898.1ヘクタールの農地を借り受け、1,823名の担い手に対し、初年度の5倍となる1,897.5ヘクタールを貸しつけたところでございまして、全国14位の実績となったところでございます。

今後とも担い手の農地集積の目標面積達成に向けて、市町村、関係機関と連携を図りながら、さらなる事業周知推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、244ページをお開きください。

3つ目の新規事業「アグリプレナーが拓くみやざき農業新時代創造」ですが、アグリプレナーとは、農業のアグリカルチャーと起業家のアントプレナーを合わせ持った造語でございますが、企業の農業参入において4法人の参入支援を行うとともに、農業大学校を総合研修拠点として位置づけ、民間企業や法人と連携した戦略的な研修体制の構築にあわせて、畜産環境制御

など、ICT技術の導入や新たな農業技術を実践的に学べる人材や産地の育成等に係る支援を行ったものであります。

なお、農大校の水田4.7ヘクタールを活用したチャレンジファームによる水田フル活用の実証研修等を行うための基盤整備につきましては、繰り越しにより現在工事を進めているところであります。

次に、245ページをお開きください。

2つ目の改善事業「がんばる新規就農者サポート」では、青年就農給付金において、まず準備型では農大校の学生や、みやざき農業実践塾生、そしてJAの研修施設での研修生等を対象に、また経営開始型では新規の自営就農者等に対して、合計で430名に円滑な給付金の給付を行うとともに、就農予定者に対する農業研修等を行ったものであります。

次に、246ページをお開きください。

2つ目の「産地力アップで目指す！「儲かる農業」確立支援」では、経営能力の高い経営体を育成し、産地の競争力向上を図るため、農家経営支援センターを核といたしまして、JA生産部会や生産者個々の経営に関する健康診断や産地分析に基づく経営革新プランの策定支援を行うとともに、農家の所得アップのための経営コンサルなどを実施したところであります。

4つ目の利子補給金・助成金では、各種農業制度資金への利子補給、利子助成を行いまして、農業者の経営改善や規模拡大などについて、資金面からの支援を行いました。

このうち、農業近代化資金につきましては666件、75億2,800万円余の利子補給承認実績となっており、前年度に比較しまして施設整備等で約7億円、家畜購入資金で約15億円増加しております。

最後に、フードビジネスを支える環境保全農業革新では、安全安心な産地づくりを支援するため、農業生産工程管理いわゆるGAPの指導者の育成のための研修会開催や総合的作物管理いわゆる宮崎方式、ICM技術による病虫害防除対策のための展示圃の設置を行いますとともに、さらに直売所における農産物の残留農薬分析の取り組みを支援いたしたところでございます。

今後ともGAPや環境負荷低減に向けた環境保全型農業の取り組みを強化してまいりたいと考えております。

以上が主要施策の成果でございます。

なお、監査における指摘事項につきましては該当ございません。

農業経営支援課は以上でございます。

**○甲斐農産園芸課長** 農産園芸課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農産園芸課は、一般会計のみでございます。

表の上から4段目の農産園芸課の欄をごらんください。

最終予算額12億8,789万7,000円に対しまして、支出済額12億6,847万3,429円でございます。不用額は1,942万3,571円で、執行率は98.5%でございます。

それでは、当課の決算事項別明細について説明させていただきます。

18ページをお開きください。

表の上から7段目の(目)農作物対策費の不用額が、右から2つ目でございますけれども、1,941万6,389円、執行率は98.2%となっております。

これは下から2段目の負担金・補助及び交付金が不用額の85%と主でありまして、その内訳

は、経営所得安定対策推進事業や輝く中山間園芸産地構築事業並びに活動火山周辺地域防災営農対策事業の入札残などによる補助金確定に伴うもののほか、事務費の節約などにより執行残が生じたものでございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明したいと思いますので、お手元の主要施策の成果に関する報告書の250ページをお開きください。

(1)の農業の成長産業化への挑戦でございます。

表の1段目、一番上でございますけれども、みやざき・水田農業新生プロジェクト推進ですが、気象変動に強い米づくりや水田農業の担い手育成を進めるため、高温耐性品種や省力・低コスト技術等の実証圃の設置、さらには担い手の経営規模拡大に必要な機械・施設の整備に取り組んだところでございます。

次に、その下の県産加工用米供給拡大支援であります。

本県を代表する産業であります焼酎製造業におきまして、確実な需要が見込まれる加工用米の生産を支援するため、多収品種の導入に係る実証圃の設置や規模拡大に必要な機械・施設の整備を進めたところでございます。

次に、その下の経営所得安定対策推進であります。

米の需給調整対策の推進指導を行うとともに、制度を有効活用した新規需要米や加工用米の作付拡大など、水田のフル活用の推進に取り組んだところでございます。

隣の251ページをごらんください。

一番上の強い産地づくり対策でございます。

農産物の産地競争力を強化するため、野菜の集出荷貯蔵施設やトマトの低コスト耐候性ハウ

ス、キュウリや水稻の共同育苗施設の整備を進めたところでもあります。

次に、その下の㊦「地域資源循環型高収益施設園芸モデル構築」でございます。

高収益システムとハウス整備を一体的に行う生産性の高い施設園芸ハウスの整備に対して支援を行うとともに、木質バイオマスを活用しました施設園芸用燃料の安定供給体制を構築するため、地域資源を活用したペレットの試作や原料調達、供給体制の見直し等による安定供給に向けた取り組みを推進しました。

次に、下から2番目の加工・業務用青果物生産拡大加速化でございます。

加工・業務用青果物の生産拡大を進めるため、産地と加工事業者との連携強化を図るとともに、ニンジンやゴボウなどの作業受託機械の整備を行ったところでもあります。

次に、一番下の青果物価格安定対策でございます。

表の右側、主な実績内容の欄にありますように、4つの対策によりまして野菜農家の安定的な経営の継続に向けた支援を行ったところがございます。

次に、252ページをごらんください。

一番上の、選ばれる「みやざき茶」産地確立支援でございます。

省力化や高品質茶の生産に必要な乗用型摘採機、防霜施設の整備や製茶技術向上のための研修、おいしいお茶の入れ方教室の実施やT1グランプリの開催など、みやざき茶の消費拡大に向けた取り組みを進めたところではあります。

次に、その下の㊦「みやざき特産優良種苗供給緊急支援」でございます。

花きや焼酎原料用カンショ等の優良種苗の安定生産・安定供給に向けた施設整備や健苗育成

のための研修等に対する支援を行ったところではあります。

次に、その下の㊦「みやざき茶銘柄確立加速化」でございます。

全国茶品評会での農林水産大臣賞受賞実績などを生かした新規取引先との商談など、県外販売対策の強化、それに伴う銘柄確立を進めたところではあります。

次に、その下の「攻めの次世代花き産地育成」でございます。

マーケットニーズに基づくダリア等戦略的品目への取り組みや温暖化に対応した菊やホオズキの施設内環境改善への支援、さらにはラナンキュラスの種苗の安定生産にも取り組んだところではあります。

次に、一番下の「いいね！みやざきの花」需要開拓支援でございます。

県産花きの消費拡大と認知度向上を目的に、花き関係者で構成する、みやざき花で彩る未来推進協議会で実施する「みやざき花の日」や花き活動への支援を行ったところではあります。

次に、隣の253ページをごらんください。

一番上の㊦「輝く中山間園芸産地構築」でございます。

中山間地域におきまして、ユズ、クリなどを中心とした果樹版集落営農組織や作業受託組織の育成を進めるための高収益プランの作成や研修会の実施、園内道整備や省力機械導入等の基盤整備に取り組んだところではあります。

次に、その下の、みやざき次世代果樹ブランド産地育成強化でございます。

完熟キンカンのフルオープン施設の導入など、品質向上対策を実施するとともに、宮崎ならではの新品目創出としてライチの生産安定対策、試験販売等に取り組んだところではあります。

次に、一番下の活動火山周辺地域防災営農対策でございます。

桜島や阿蘇山の降灰による農作物被害を防止・軽減するため、野菜や果樹等の被覆施設の整備や茶の除灰機の導入を進めたところでございます。

次に、254ページをごらんください。

施策の成果等でございます。

①の水稲につきましては、食味ランキング特A取得体制の整備や地球温暖化に対応した高耐性品種の導入促進、さらには経営所得安定対策の積極的な活用を進めたところでございます。

今後につきましても、特A取得を契機とした、うまい米づくりに取り組む産地を支援するとともに、主食用米と加工用米、飼料用米等を組み合わせ合わせた経営の効率化を進めるなど、水田のフル活用に向けた取り組みを強化してまいりたいと思います。

次に、野菜につきましては、施設園芸の構造改革に向けまして、ICTを活用した複合環境制御技術や木質バイオマスエネルギー利用を組み合わせた大規模団地の整備に取り組みました。今後は、植物の光合成能力を最大限高めるなどの新たな技術を取り入れた高生産性栽培管理システムの構築を図り、県内各産地への波及を目指していきたいと考えております。

露地野菜につきましては、高まる加工・業務用需要に対応するため、加工事業者との連携を強化し、作業受託に係る機械の導入支援等を行ってまいりました。今後も、多様なニーズに対応できる加工・業務用野菜の産地づくりを進めてまいりたいと思います。

③の花きにつきましては、ラナンキュラスやダリアなど、新品目の生産拡大を進めるとともに、スイートピーなど、本県オリジナル品種の

育成普及に努めてまいりました。今後は、温暖化に対応した生産体制の構築や海外輸出の促進、消費拡大対策の積極的な展開を進めてまいりたいと考えております。

④の果樹につきましては、マンゴーやキンカンなど、本県を代表するブランド品目の生産体制の強化や果樹版集落営農の取り組み、ポストマンゴーとしてのライチの現地実証、試験販売に取り組みました。今後さらに品質・収量の向上のための生産体制強化に努めてまいりたいと思います。

⑤のお茶につきましては、製茶技術の向上に向けた研修会の開催による茶の品質向上を図るとともに、みやざき茶のPRや消費拡大のための取り組みを進めてまいりました。今後は良質なみやざき茶の生産拡大を図るとともに、有機茶や新香味茶など、新たな取り組みを含めた総合的な支援に努めてまいりたいと思います。

以上、各品目におきまして、競争力のある力強い産地づくりに向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてであります。監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

農産園芸課からは以上でございます。

○右松主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様からの質疑をお願いします。

○河野委員 成果のほうの236ページ、地域が輝く農村ビジネスモデル創造というこの事業。まず、26年度からの繰り越しでありますけれども、これは前事業は何だったんですか。

○戒井農政企画課長 この地域が輝く農村ビジネスモデル創造事業につきましては、26年度の補正で国の地方創生の交付金を活用した事業で、



従前の事業があったわけではなく新規の事業になってございます。

○河野委員 8,500万の予算に対して6,000万という決算なんですけれど、4分の1の不用額が出ていますが、これはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○戎井農政企画課長 この地域が輝く農村ビジネスモデル事業でございますけれども、現場のビジネスモデルをつくってもらうんですけれども、それが粗々のももありますので、アドバイザーも委託をして、磨き上げを行おうと思っていたんですけれども、これについては産業振興機構のコーディネーターの方に支援をしていただいたので、その分が浮いたのと。

あとは各事業者が計画を出してきて、それを入札にかけるわけでございますけれども、その際に予定した額よりも安く済んだということで、施設整備費が浮いたことによって、追加で新しい事業をまた採択できればよかったんですけれども、その期間がちょっと時間的な猶予がなかったために執行残となってしまったものでございます。

○河野委員 事情がわかりました。

当事者から12件のこういうふうな案が出るということは、非常に大事だと思って、ただ不用額が4分の1もあったので、もったいないなのがあったもんですから、ちょっと質問してみました。

○黒木委員 農政企画課関連で27年に世界農業遺産に認定されました。これはもう県の非常に強力な支援と協力のおかげだと思ひまして、感謝を申し上げたいと思いますが、問題はこれからどうやってこれを1つの武器として、地域の活性化につなげるかということでもありますけれども、人口が非常に減少している地域でもあり

ますし、今後ともいろんな御指導を御協力いただきたいと思ひます。

その関連事業でありますけれども、農家民宿広域ネットワーク推進、それと農家民泊しようお試し券発行事業でありますけれども、この農家民宿、それから農家民泊、これは旅館業法で違うわけですよね。どのような違いがあるのか、まずお伺いしたいと思ひますけれども。

○牛谷新農業戦略室長 民宿につきましては、旅館業法で宿泊施設として登録してあるところでございます。簡単に言いますと、泊まってくくださる方について、宿泊することに対しての代金をいただくことができます。民泊につきましては、宿泊することに関しては代金をいただくことはできず、それとは別に農作業体験でありますとか、調理体験でありますとか、そういう体験をすることに対する費用をいただくことができるというような区分で考えております。

○黒木委員 この県域協議会を設立、運用支援ということですが、27年度で県内に農家民宿数はどれくらいあるもんでしょうか。

○牛谷新農業戦略室長 157ということで数字を把握しているところでございます。

○黒木委員 農家民宿と農家民泊というのはダブるということはないわけですね。このお試し券発行というのは、農家民宿に泊まってもそのお試し券が使えるわけでしょうか。

○牛谷新農業戦略室長 お試し券の使用目的というか、使用できる場合としましては、宿泊代としても使用できますし、農作業体験に対しての費用としても利用できますので、旅館業としての登録のない方についても、この券は利用できるという仕組みになっております。

○黒木委員 この発行数が2,000冊ということでありましたけれども、これは決算がちょっと少

ないんですけれども、全部使い切ったということではないでしょうか。

新たな顧客の開拓につながったのかどうか伺いたいと思います。

**○牛谷新農業戦略室長** お試し券につきましては全て2,000冊販売したんですが——1冊が1,000円のチケットが8枚、1,000円掛ける8枚で8,000円のチケットでございまして、これを2,000冊販売したんですが、實際上、その使われる方が全部の枚数を使えなかったということで、換金されなかった部分が少しありますので、2,000冊分全部使われているわけではございません。販売は全て終えています。

**○右松主査** 関連、もしくは農政企画課内でお願います。

なければ、次に、どこからでもお願いします。

**○井上委員** 農業連携推進課にお聞きしますが、主要施策のところの、いわゆるキンカンの機能性臨床研究の実施、これは宮崎大学だとおっしゃったんですが、今はこの研究成果というか、それはどのあたりまで来ているのでしょうか。

**○山本農業連携推進課長** 昨年度はパイロット試験ということで、臨床研究とはどういうものかというものを医学部で実証してみたという形になっております。

キンカンにつきましては、機能性につきまして、β-クリプトキサンチンがその主体の成分であろうというところまで大体追い込んできたので、今後ともしっかり追加で臨床試験を含めてやっていきたいと考えております。

**○井上委員** ぜひこういうのは進めてもらって、「たまたま」を含めて、その「たまたま」以外の分も、キンカンの販売には大きな影響力が出てくると思うので、これはおもしろいと思うので、しっかり売るといときにネーミングをど

うするか。「たまたま」は「たまたま」で、そのほかのものをどうしていくのかということやら、ちょっと研究していただくといいかなと思っています。

実は大分のシイタケ、「あなた茸」はシイタケの「茸」なんです。そして「煮る」と書いて「あなた茸煮」というのがくるわけです。もう私、大分からカボスとかいろいろ送ってくるんですけど、あのネーミングはイケてるなと思います。「ひとめぼれ」と同じですよ、米のひとめぼれもすごくいいネーミングだけれど、ちょっとそこは研究していただくといいのかなと思っています。

それと、ちょっと非常に興味があるのが、238ページの、進め6次化みやざき農業新ビジネス創出のところの6次産業化に係る相談件数が711件あったということは、この711件というのは、ものになる、ならないという言い方はちょっと失礼なんだけれど、6次産業化に係る相談件数のこの711件というのは、これを進めていくと非常におもしろい商品にぶつかっていくという可能性が非常に高いものだと理解していいですか。

それとも、単なる相談で、どうしていいかわからないから相談しているというのと、どういう感覚なんですか、この711件。

**○山本農業連携推進課長** この6次化に係る相談につきましては、個別のプランナーによる個別相談とあわせて8カ所の普及センターでも月1回相談会をやっております。

それと、産業振興機構、ここにおいても宮崎駅前のKITENビルにフードビジネスの相談窓口をつくっております、そこでも相談ができるという形になっています。

この相談件数といいますのは、この事業に係るものですので、農業振興公社と普及センター

がやってるものですがけれども、情報を共有するという事で相談カルテというものをつくりまして、どこに行っても同じカルテで相談をしたものから、さらにブラッシュアップしていけるというような仕組みをつくっておりますので、しっかりこの711件は本県の地域活性化に資するような新商品の開発なり、取り組みにつながっていくものと考えております。

**○井上委員** やっぱり相談件数がふえていくということが、すごく大事なのかなと思うんです。もう探っていく、探っていく。

そして、もう一つは、これは広がる可能性というのがパッケージとかにもずっと広がっていくから——「ゴボチ」を書いた彼女はもうすごい商売人になってますもんね。もういろんなものまで全部自分のところへという吸収力のあるような状況になってますが。やっぱりそういうことって新たな産業というか、新たなところに手を出せる入り口になっていくので、こういうところは丁寧にさせていただいて、振り分けでこれはだめだということにしないで、なるか、ならないかをぜひ研究を進めてもらいたいと思っています。これはちょっと期待できるのではないかなというふうに、みんながよくわかっていただくことが大事なかなと思っています。

農業連携推進課はおもしろいのを幾つも持っているわけですが、食品分析法人の育成とか、これなんかも非常にいいと思うので、それと「プラス宮崎」で挑むブランド産地強化事業なんですけれども、ここは予算は2,000万程度なんですけれども、非常に内容が濃ゆくなっているんで、先々のことを考えるとここは丁寧にやっておくべき必要というのがあるのではないかなと思うわけです。現在、新たな商品ブランドの認証と認定が2品目の2産地となっておりますが、これ

については、考え方によっては成果が出ているのではないかと思います。今後展開していくためにも、今回、決算のときに少し丁寧に検証しておく必要があるのではないかなと思うんですけど、現状どうなっているんでしょうか。

**○原ブランド・流通対策室長** このプラス宮崎で挑むブランド産地強化事業につきましては、県と経済連とでブランド推進本部というのをつくっております。そこで一緒になって体制づくりをしながら、販売、それから流通、販促PR、そして商品づくり等も含めながらやっていこうという事業でございます。この商品ブランドの認証、認定につきましては、27年度に千切り大根とコショウランを認証したところでございまして、新たな認証商品についても各産地等と一緒に、今後ともそういう認証の取り組みをやっていきたいと考えているところでございます。

**○井上委員** ここはちょっと強く展開できると理解していいということですか、予算かけてもいいというふうに。

**○原ブランド・流通対策室長** 認証の取り組みだけでなく、例えば健康に着目した商品というのがその下のほうに書いてございますが、消費者ニーズにつきまして、特に食品表示法の施行等にも見られますように、健康に非常に関心が高いということを受けまして、ビタミンC関係でビタミンピーマン、それからビタミンゴーヤというものを認証商品として取り組んでいるところでございます。こういうふうな健康、それから体にいいものを、ぜひ消費者に向かってPRしていきたいと取り組みを強めております。

そういう取り組みを今後とも強化しながら、宮崎の体にいい農産物、安全安心な取り組みというものを訴えていきたいと考えております。

○井上委員 ぜひ、産地を安定的にずっと続けていけるような状況に仕上げていくことが大変重要だと思うんです。

だから、それをこれからも続けていくとしたら、今後、予算取りをしていくわけだから、それにどうプラスアルファの事業とかをくっつけてやれるのかを、探っていただきたいなと思いますので、これも期待していますので、ぜひやってください。

続けて、大消費地の実需者ニーズに対応した新たな取引品目というのを構築していく、だからいわゆるフードビジネスの拠点の構築モデルをしていくんだとあって、今回1,000万ぐらいでやろうとされているので大変だとは思いますが、実需者ニーズに対応した新たな取引商品が2品目というのは、これはどういう品目なんですか。

○原ブランド・流通対策室長 この事業につきましては、消費地における販路拡大、そういうふうなものに取り組むために、築地市場の仲卸の社長をアドバイザーと申しますか、コーディネーターと申しますか——に委嘱しまして、そこを通じたマッチングとか、消費者の情報等をいただくような事業に取り組んできたところでございまして、その結果、学校給食向けの千切り大根、それから、お節向けのキンカンの2品目について、取引品目として取引ができたということでございます。

○井上委員 これも新規事業なので、続けて次の展開ということをきちんとやっていかないといけないですね。はい、わかりました。

それで、輸出拡大を図るために、宮崎は「食と農」海外輸出促進協議会を中心として、オール宮崎の体制で輸出に挑戦する産地とか企業とかに助言指導を加えて、海外で開催する商談会や見本市への参加支援に取り組んでいるという

ふうにして、報告書ではそうなってるわけですが。香港事務所が1つなので、そこからどのように展開してどのようにバックできて、産地との連携みたいな形で具体的なチェーンが張れるのかというのが、ちょっとわからないところもあるわけですが、そこは今のところ、きちんと展開が、先が見越せるというような状況になっていると理解していいですか。

○原ブランド・流通対策室長 現地の情報を産地にまず届けるというのが非常に重要だと思っております。通常の情報提供だけではなくて、香港事務所、こちらに戻ってこさせて実際の指導なり、情報提供等を行う取り組みもやっておりますし、香港事務所のほうに、現地に在住しております輸出アドバイザーも委託しております。そちらからの実際の取引の状況とかニーズ、そういうふうな声も産地のほうに届けながら、こういうふうなところに取り組むと実際の取引に結びつきやすいとか、そういう情報提供なり、指導等を行いながら、産地からの輸出の取り組みを活性化させようという取り組みをやっているところでございます。

○井上委員 部長からの報告だと、伸びているということをお聞かせされているので、だから海外用の輸出を本格的にやるならやるで、きちんと連携して長くつながっていけるようにしておかないといけないということ。日本全体の中でも他県も動いているわけだから、そこを合わせないといけないところもあるでしょうし、また、競争相手でもあるわけだから、そこをきちんと分析しながら、どういう商品なら、どういう形なら、本当に継続的に売っていけるのかということをお丁寧に分析しておく必要ってあるんじゃないでしょうか。そこをやっていただくようお願いしておきたいと思いま

す。

○右松主査 関連、もしくは農業連携推進課内  
でお願いします。

○図師委員 主要施策の成果に関する資料の239  
ページで、下から3つ目、東アジア輸出促進拠  
点整備事業なんですけれども、フロンティアオ  
フィス入居が4企業と、あと商品開発8団体、  
産地育成が4産地ということなんですけど、これ  
は連携がとれていると理解していいのか。それ  
とも、もう全くばらばらの取り組みとなってい  
るのか、そのあたりいかがでしょうか。

○原ブランド・流通対策室長 このフロンティ  
アオフィスの入居企業につきましては、香港事  
務所内に設置しておりまして、香港事務所の中  
で4企業、実際に入っているんですけども、これ  
は新たに輸出に取り組もうとされるところが入居  
されておるということで、香港事務所と十分な  
連携を図りながらやっております。そこの情報  
等をもとに、例えば通販事業等を新たに取  
り組もうという企業さんにつきましては、県内  
のこういうものを取り扱うことができな  
いかとかいう連携等もやりながら、輸出の  
拡大に取り組む体制をつくっているところで  
ございます。

○図師委員 ちなみに、輸出産地の育成されて  
いるその品目と、輸出向けの商品の開発という  
のはつながっているんですか。

○原ブランド・流通対策室長 都城で和牛とか  
ソーセージとかをやっている企業さんが、  
新たに輸出に取り組まれる展開をされたん  
ですけども、これにつきましてはネット販売  
と実店舗との連携、そしてプロモーション等  
をとるような形を展開しておりまして、フ  
ロンティアオフィスの入居企業との連携を  
しながら、取り組もうという事業を行った  
ところでございま

す。

○右松主査 図師委員、ちょっと待ってくだ  
さい。

ここで傍聴希望がありますので、暫時休憩  
いたします。

午前11時12分休憩

---

午前11時13分再開

○右松主査 分科会を再開いたします。

本日の分科会に1名の傍聴の申し出があり  
ましたので、これを認めることといたしました。

傍聴される方をお願いいたします。傍聴人  
は受付の際にお渡ししました傍聴人の守る  
べき事項にありますとおり、静かに傍聴して  
ください。

また、傍聴に関する指示には速やかに従  
っていただきますようお願いいたします。

それでは、休憩前に続きまして図師委員  
のほうからお願いします。

○図師委員 続けてなんですけど、産地の  
育成とその商品開発はつながってないん  
ですか。

○原ブランド・流通対策室長 この商品開  
発の取り組みの中には、その商品開発  
そのものもあるんですけども、実際、  
例えばパッケージの開発とか、そういう  
ふうなものも含んでいるところでござ  
いまして（発言する者あり）済みませ  
ん。

新たな産地につきましては、この商品開  
発のところとかぶっているところも  
ございます。実際に新たに取  
り組まれた商品開発というの  
もござ

○図師委員 ちょっと質問の仕方が悪  
かったと思います。

産地というのは、どこで何をつくら  
せているんですか。

○原ブランド・流通対策室長 この商品開  
発を

行ったところにつきましては、J A宮崎中央とか宮崎活魚センターあるいはJ A日向というところで、各企業さんも含めた団体等でございます。この取り組まれた内容につきましては、例えばJ A宮崎中央であればフレーバーティーの開発等を行ったりとか、あるいはカンショで串間のヤマダイフーズというところがあるんですけども、そこについては香港向けの冷凍サツマイモスティックの開発等を行ったりという取り組みをされているところでございます。

**○図師委員** であれば、産地というのは、いわゆるJ Aが抱える部会の一部にお願いをされて、そこから上がってきた、今言いましたフレーバーティーですか、あとはカンショ等を加工したものを商品として、またネットか、何かを利用して東アジアへの輸出を図られているという流れもあると。ただ、私は、この産地の育成から開発、そしてフロンティアオフィスで構えているその企業、それが宮崎の企業なのか、向こうの企業なのか。それはいいとして、てっきりそれがもうストーリーとしてつながっておって、その中にまた輸出アドバイザーも参画しながらの市場開拓が戦略的に行われているんだらうなというものを描いておったんですが、そうではないということですか。

**○原ブランド・流通対策室長** 委員おっしゃるとおり、流れとしては、産地が取り組み始めたときにフロンティアオフィスを活用して、実際もう営業活動も現地で行うという流れが理想だと考えておりますけれども、まだそこまでの段階には至っていないという実情もございまして、ぜひそのフロンティアオフィスの活用につきましては、産地がそういう輸出の取り組みを始めたら、次のステップとしてぜひフロンティアオフィスの活用という流れで、活用を図って

いきたいと考えております。

**○図師委員** 県単独の事業でありますし、やはりこの費用対効果と申しますか、事業効果を最大限発揮するには、私が言うものが全てじゃなくていいんですが、やはり県内の生産者から市場までが効率的につながるような流れをつくる事業として、ぜひ今後育てていってほしいなと思います。

取りかかりの段階だとは思いますが、断続的になっているところもあろうかと思いますが、来年、再来年とこれを熟成させていく中で、そういうような太いパイプになっていってほしいということをお願いいたします。

**○原ブランド・流通対策室長** まだフロンティアオフィス設置して年も浅いこともありまして、理想の形になってないところでございますけれども、早急にそういう取り組みになれるように、今後、産地側も指導してまいりたいと考えております。

**○黒木委員** 同じく主要施策の238ページの食育・地産地消実践事業ですけれども、市町村食育推進計画及び市町村地産地消促進計画の策定を促進すると書いてありますが、現在、27年度での策定率はどれぐらいになっておるものでしょうか。

**○山本農業連携推進課長** 22の市町村で策定されておりますので、残り4ということになります。

**○黒木委員** 人口が減る中で、農産物を海外に輸出しようということも、これも非常に大事なことだと思いますけれども、やはり一番基本は地産地消といいますか、地域でとれたものは地域で消費すると、これが一番の大切なことではないかと思っておりますから、しっかりとこういう点には取り組んでいただきたいと思っております。

そのことで、地域内で経済が循環する仕組みができることにつながると思っていますので、その点はしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、世界最先端の残留農薬分析装置を宮崎県は持っているわけですが、例えば農産物を輸出するときに、今、それが武器となっている産物があるのかどうか。貿易アドバイザーの人に、アジア、シンガポールとか、2カ所の人から話を聞いたんですけれども、東アジアもやっぱり安全とか健康というものを非常に大事にするということで、それは宮崎県のいわば1つの財産が武器となるのではないかなと思うんですけれども、現在、それが1つの売り込みの材料となっている農産物というものはあるんでしょうか。

**○山本農業連携推進課長** 本県の食の安全安心に対する取り組みにつきましては、香港、シンガポールもそうですけれども、特に台湾とかベトナムあたりから非常に高く評価されております。

やはり農業を産業として振興されているところが、本県の取り組みに注目が高いと、一方でブランドを中心とします取り組みにつきましても、これは香港なり、シンガポールといった消費国、そこでバイヤーさんを中心に高い評価を得ているという形になっております。

**○黒木委員** 今、キンカンの分析を進めているという話でありますけれども、これもやっぱり1つの大きな輸出産物としての健康志向とか、そういった面で、機能性を売りにすれば、非常に有効な作物ではないかなと思うものですから、ぜひその点をしっかり進めていただきたいと思います。

**○山本農業連携推進課長** 特にキンカンにつき

ましては、台湾、香港では、色と金という文字が非常にとうといということで、大切に扱っていただいているんですけれども、やはり残留農薬というところの基準が、台湾と日本とはルールが非常に違うということもございますので、しっかりこの分析センターあたりを使いまして、輸出に対応できる検査を事前に行うという体制をとっていきたいと考えております。

**○外山委員** 240ページの施策の進捗状況、上から2つ目の加工や消費者への直接販売に取り組む農業法人数とありますが、これは241ページにある2番の直売所のことを指しているんですか。

**○山本農業連携推進課長** この数字は、毎年、市町村に対して行っております農業法人の基礎調査をもとに出しておりますが、直売所に取り組んでいる農業法人さんと1次加工、皮むきとか、カットとか、そういうものに取り組んでいる農業法人さんの数字を合わせたものです。

**○外山委員** ということは、いわゆる契約栽培とかJAとの関係は、そういうのは全然関係ないんですよね。あくまでも地域の直売所とか、そういうことの法人数ということですか。契約栽培とかは除外してますね、関係ないですよね。

**○山本農業連携推進課長** そうですね、この数字が直接契約取引を示す数字とはならないと思います。

**○右松主査** 関連、もしくは同じ課内であればお願いします。よろしいでしょうか。

では、引き続き、ほかにあればお願いします。

**○黒木委員** 農業経営支援課ですけれども、先ほどの説明、ちょっと早口でわからなかったことがあるものですからお聞きしたいと思います。

農業改良普及費の執行率が低いというのは、1つは加速化交付金が不採択になったということ、それともう一つは就農給付金が5,000万余、

給付できなかったということの説明だったと思うんですけど、もう一度詳しく説明をお願いします。

○大久津農業経営支援課長 失礼いたしました。

農業改良普及費の執行残につきまして、2億7,900万円ほどの御説明をさせていただきましたけれども、1つ目は、2月補正で実施いたしました国の地方創生加速化交付金を財源といたしまして、地方創生の観点から、宮崎で農業を核としてU I Jターンで人を呼びましようというような事業を、県の単独申請ということで構築いたしまして、これを国のほうに要望しましたけれども、事前審査ではかなり感触がよかったですけれども、最終的な採択の中で、これについてはあまりにも農業色が強いということで採択されなかったことで、1億9,700万円の残がございます。

ただ、これにつきましては、6月補正で特にU I Jターン、それと企業参入の支援につきましては必要不可欠ということで、その分の一部につきましては、本年度の6月補正で再度予算を計上させていただきました。今、順次、事業を推進しているところでございます。

もう一つは、青年就農給付金の執行残が約5,000万ということでございます。

これについては、市町村が交付します経営開始型、就農されてから5年間、150万円がもらえるわけですが、これについては新規だけではなくて、過去の継続分も含めて5年間はもらえるわけですが、そういったのが昨年度は市町村から325名の要望があったわけですが、最終的にはそのうち40名については、この事業の給付金の要件でございます農地を取得したり、または親族以外から農地を借り受けてしっかりやるというような条件、さら

にはこの150万円をもらう条件として、所得が350万円をオーバーした場合については給付停止という要件がございます。施設園芸と畜産の新規就農者の部分では、新規で2年目、3年目になりますと、それなりの収益が上がるころについては給付停止。こういったことで約40名、大体単純でいくと150万前後となりますけれども、そういったもので大枠5,000万円ぐらいの執行残ということでございます。

○黒木委員 これを県としては、所得が上がったからこれはいいなと考えるのか、それとも、知らずに申請してもっといい方法があったのではないかと、どのように考えたらよろしいでしょうか。

○大久津農業経営支援課長 国の税金を使いまして、全部国庫の税金の1人150万円ずつの給付でございますが、これについてはもう事業開始以降、会計検査等もかなり入念な事後検査等もやられますし。経営開始型については市町村が認定し、その後、毎年、ずっと就農状況ですとか、所得の状況、確定申告、こういったものを全て状況を把握しながらフォローアップすることになっております。

そういった部分では、要望は上がりましたがけれども、実際それぞれの個人個人の面接なりで審査によって不適合ということで、もう事前に採択にならないものはしっかり防げたということで、これはもういたし方ないことかなと考えております。

○黒木委員 申請した人は、もらえるものとして申請したかもしれませんから、やっぱり市町村の段階でも、その制度についてしっかり認知しておく必要があるんじゃないかなというような気がしたもんですから、聞いたところでした。



○大久津農業経営支援課長 それで、こういった事前審査というのが大事だというのは、会検でもそうなんですけれども、見つかったからは全額返還という形の措置が当然、毎年、行われますので、そういった全額返還措置がないように、事前審査というのはかなり入念にやっているという状況の中で、こういった事態なり、採択漏れというのが出てきたということでございます。市町村も一生懸命こういった推進はやっておりますけれども、さらにその採択についても厳格に審査していただいているものと思っております。

○外山委員 245ページのがんばる新規就農者サポートでありますけれども、農業実践塾、これの期間は2年間、1年でしたっけ。

○大久津農業経営支援課長 基本的には毎年度7月に入塾いたしまして、6月に卒塾、そうすると、ハウス園芸とかが多いので、大体8月ぐらいから就農開始というようなサイクルになっております。

○外山委員 いわゆる受講生といいますか、入っている方で、そもそも農地を確保している人とか、ハウスを既に確保してあつての環境はいいんですが、中には新たに就農しようとして、技術は習得できたけれども全く就農する場がないとか。自分でやりたい場合、どういう手法でもって彼らは農地なり、ハウスを探すんだろう、借りるにしても。

○大久津農業経営支援課長 農業実践塾のシステムについては、まずこの実践塾に入塾する前のフォローということで、農業振興公社または普及センター、市町村、こういったところで相談を受けます。

そして、その入塾希望者につきましては、どこで就農したいとか、こういった品目でやり

たいかというのは、事前のニーズを伺って、この入塾のときには、その希望地域の普及センターなり、JAなり、市町村の方々もバックアップするというので、入校式から一緒に立ち会っていただいております。

そういった中で1年間、技術を学ぶ中で、半年後、後半からは実際に農地を探したりとか、または空きハウスがないとか、そういった相談を受けまして、それをそれぞれの希望する産地、市町村に出向きまして、その市町村やると直接相談をかけながら確保したり、農地の貸借みたいな形で支援をするということで、実践塾にそういったバックアップするコーディネーターが、専属のスタッフがおりますので、それと市町村なり、普及センターの職員なりと連携しながらやっております。

ただ、委員おっしゃいますように、やはりその人を地元が受け入れるかどうかというのは、その地域になじんでいただく、いろんなことが必要であり、人的な評価というのにも必要だということで、即、就農は無理な方については、また地域での研修、いろんなところに農家に研修されたりとか、農協で学んだりとか、いろんなことをされて、人望といいますか、その人脈を広げながら、2年目、3年目に見つける、そういった方々もおられるところがございます。

○外山委員 結構です。

では、皆さんのほうに直接相談が来るのではなくて、いわゆるその塾のほうのコーディネーターが現場とやりとりしてくれるわけね。

○大久津農業経営支援課長 実践塾の専門コーディネーターが中心に動いて、あとは普及センター、市町村がそれをまたフォローアップするというのでございます。

○島田副主査 課長にお伺いしたんですが、昨

日も環境森林部のほうでお願いしたんですが、計画が上がって、予算を組み立てて、それから実行に移すわけですが、この中で執行率が全体的に低いわけですね。

だから、これが上がれば、また3,300億がまた4,000億になるんじゃないかと思うんですが、執行するために、市町村行政、それとJA、県がそういうところに委託するわけですから、その市町村とJAとの連携というのがなされていないんじゃないかという気がするわけですが、いかがでしょうか。

**○戎井農政企画課長** 今回も、不用額につきましてはなるべく減らしていく必要があると考えておりまして、従来から市町村、JAとは常に担当ベース、または課長ベースでも打ち合わせを行いながら、部全体としては連携を強める形で進めているところでございますが、御指摘のとおり、まだ不十分な点もあると認識をして、これについてはしっかり進めたいと思っています。

一方で、27年度の不用額が非常に大きく出てしまったということについては、国の補正が26年度の補正を繰り越したり、あるいは27年度の補正で国の採択を受けられなかったとか、特殊要因が幾つか重なっている点もございまして、それも踏まえ、市町村、JAともしっかり連携をして、可能な限り不用を出さないようにしていきたいと考えてございます。

**○島田副主査** 改めてこの決算書を見たときに、やっぱり執行残はおかしいと思うんです。

自分も林業の経験者として、市町村と連携しながら、森林組合連合会というようなのと連携しながら県に上げるわけですが、県との連携をする中でも、補正の部分は特に足りないからもらうわけだけれど、その執行が遅くなるという

のが出てくるわけです。

それは市町村行政とJA、その連携というのがなされていないと、やっぱり県がやってないんじゃないかと思えると思うんです。だから、そこは今後改めるべきじゃないかなと思います。

そして、予算が補正予算でもついた場合に、新規事業に取り組みせるんですが、例えばライチのハウス栽培の件なんですが、技術者がまだ少ないんですね。技術力がない上に、そういう最初から規模の大きいやつを生産させると、それと土壌調査。土質の調査が排水と保水力の調査というのもできていない、それがまだ完全じゃないのじゃないかなと思うんです。

それと、水のpHまではかってないという状況があって、施設園芸というのは、よっぽど技術者のそういう養成というのをやっていかないと、JAだってそういうことがない、行政はまして技術者が少ないということですから、これは県が強く主導していくべきじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

**○戎井農政企画課長** 副主査御指摘のとおり、やはり我々、国の事業だとか、新しい事業の動きを早目に察知するとか、あるいはそういったものに向けて、やっぱり現場で事業に応募できるような計画というか、産地づくりの方向性というのを、常々JA、市町村も含めて議論をしながら、その玉込めというか、いつ、何か事業が起きた場合にすぐ対応できるような、そういう地域づくりというのを目指していかないと考えています。

これについては、技術者の問題でありますとか、そういう支援する体制であるとか、そういったところも含めて、長期計画に基づく産地づくりの中で、宮崎方式の新しい営農支援体制、これで産地をつくるということをしてしながら、あわ

せて技術も強化しながら、必要な施設整備であるとか、すぐに事業が起きたときに対応できるような体制を、より強化していきたいと考えてございます。

○**島田副主査** ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**右松主査** 総括のような重い質疑でありましたが、農業経営支援課の中で。

○**井上委員** 今の副主査の発言内容については、私たちも総括のところで、言いたいこともあるので、今言われた内容を含めて、また総括質疑のときにさせていただきたいと。

農業経営支援課のことでちょっとお聞きしたいんですが、宮崎県の農業というのをやっぱり成長産業としてきちんと位置づけるようになったら、やっぱり人・農地プランのあれを確実なものにしていかないと、宮崎県の農業というのを全体的に産地を育成していくにしてもどうにしても、そこをきちんと仕上げていかないといけないと思うんです。

それが、今、現実にどのような状況になっているのかというと、報告されているので全国14位ということなので、結果、私たちは、農地中間管理機構のその支援の状況というのは、「いい」と言わざるを得ないのかもしれないけれども、現実に人・農地プランの宮崎県の定着、もうきちんと色を塗れるぐらいの状況になっているかどうか、だったらその農地はどう産地化していけるのかということ、あと考えていかないといけないわけだから、その状況というのは今どんなふうに理解しておられるんですか。

○**花田農地対策室長** 現在、人・農地プランということで、人・農地プランは地域の集落単位等をつくっていただくことを基本におきまして、地域の担い手をどうするのか、地域の農地をど

うしていくのか、地域の農業をどうしていくのかというようなことを、プランに落としさせていただくということで進めさせていただいております。

現在、401プランでございますけれども、今年度中に483という目標を持って、市町村さんのほうで取り組んでいただいております。この目標については達成する見込みでございます。

ただ、今委員おっしゃるように、数だけではございませんので、内容の見直しというのも随時やっていただきながら、今進めさせていただいているということでございます。

○**井上委員** 総括でもいいんですが、とにかく市町村もきちんと認識をしていただかないといけないと思うんです。

だから、市町村で何を、自分たちが成長産業としての農業というのをどう位置づけていくのかというのを、市町村がきちんと認識しないと、県だけの頭の中だけで色分けしてみたり、絵を描いてみたりするだけでは難しいので。そして、現実に宮崎県全体で言えば、やっぱりエンジンになっているのは農政だと思うんです。

農政が一番のエンジンだからこそ前に進もうとしているし、海外にも出ようとしているし、どうやって外貨を稼ぐか、そして地産地消もそうだけれども、内的な産業の育成も含めて、裾野を広げていこうとされているかということが出てくると思うんです。

だから、県土整備部も河川の整備はどうするとか、そういうことをきめ細かにやらないと、この農政というのはうまくやっていけないと思うんです。

全国の担い手の皆さん、宮崎に集まっていたいて、その中で先輩からの意見も聞き、そしてこれから進んでいく若者の声も、私たちも聞

かせていただいたんですが、やっぱり農業を本当にきちんとした成長産業にしていくには、そこを農地としてきちんとして、産地として使えるのかどうかということを確認しないと、なかなか難しいと思うんです。

農業大学校も含めてそうですけれども、農業経営支援課のほうで担い手づくりのためにいろんな工夫をして、県単で相当金を入れてそこまでつくってるわけだから、それが生かされるようにしていくには、やっぱりここをしっかりとやっけていかないと。だから市町村も本当に敏感なとか、スピーディーなプランの出し方とか、そして全体化をきちんとした形で議論ができるように、宮崎県の農業を成長産業化していくことができるようにしていかないといけないと思うんです。

だから、今のだと、市町村任せにしているとなかなか難しいところがあるので、誘導していくという力を持たないといけないんじゃないかなと思うんです。

どこがどうとは言いませんが、だからやっぱりそこあたりをきちんと、こちらからアプローチするというのを、そして考え方とか、そういうのをきちんと提供してあげることが必要なんじゃないかなと思うんです。

そこを丁寧にやっていただきたいと思ってるんですけれども、今そういう状況になっているのかどうか、そこが知りたいところなんですけれども。

**○花田農地対策室長** 一番重要な人と農地の問題でございます。

特に宮崎県、農地面積が6万8,000しかなくて非常に少ない状況でございます。そんな中で耕地利用率も107%と、これまでも他県に比べましてやっぱり高い状況は示しております。

そういったところを含めまして、我々のところでもキャラバンという形で、春先から市町村さんを回らせていただいております。

そういった中で、人と農地の問題なり、ことしから地域の産地経営体育成という考え方を重点化していくことも含めまして、また、これも別途キャラバンでも回っております。

そういったことで、市町村さん、JAさんなり、地域の方々と連携をとって、やっぱり宮崎県は農業しかないというような中で、そういったものを大事に育てていくという考え方を共有化しながら、今現在、進めさせていただいているというような状況でございます。

**○井上委員** 企業の方たちも含めて、農業の担い手にしていかないといけないと思うんです。だから、そこも含めて、きちんとしたことが、私たちの中でもプランとして言えるようにしておかないといけないと思うんです。

農業連携推進課が、ブランド化してみたりとか、いろんなことをやってるけれども、商工のオールみやざき営業課はどうしてるんだということになるじゃないですか。

だから、宮崎県の知事が持っている政策の具現化というのは、部全体で一緒になってやっていかないといけないので、だからそういう意味で言うと、市町村にも物すごくこれは影響する内容なので、ここがですよ。だからここだけが全部が責任があると言ってるわけではないけれども、そののところを礎として私たちはきちんと把握しておいて、そしてどこに誰を入れるかということも、きちんと把握できるようにしておかないといけないと思うので、ぜひこの中間機構も含めてそうだけれども、そこを丁寧にやっていただいて、もし予算が必要なら、その予算取りも含めて一生懸命やっていただけたらと思

うんです。

どこが悪いと言ってるわけではないので、そこは私の言い方も激しいかもしれないけれども、ここが礎になるということも事実なので、そこを丁寧にやっていただけたらと期待してますから、お願いしておきます。

**○大久津農業経営支援課長** 委員御指摘のとおり、人と農地の大切さということで、この担い手の問題、農地をいかに有効に活用するかということで、国の人・農地プランをやっておりますが、我が県ではやはり農地の半分が水田であり、半分が畑でございます。

そういった状況の中で、まず水田については、しっかり水田でご飯を食べる方々というのは、やっぱりだんだん少なくなっております。そして高齢化の中で営農ができない、そういった方については集落営農で、やっぱり地域でどうやって水田を守っていくのか。それとやっぱり主食用だけでなく、加工用米とかいろいろな形でどうしていくのかというゾーニング、やっぱり土地の利用のあり方というのは、市町村ごとにゾーニングで考えていく必要があるんだろうと思っています。

また、一方では、畑はハウスがあつたり、露地園芸があつたり、いろいろなことが混在しております。

そういった中で、今、我が県では、やはりもう一度、宮崎のトップブランドであり、生産量の多いピーマンとか、キュウリとか、トマトとか、または畜産は当然なんですけれども、こういったものをしっかり主要産地としてもう一度再確立しようということで、本年度からそういった地域の部会を中心に、しっかりそういう地域を築いていただこうと。自分の地域、市町村ではこの品目を今から頑張っていこう、やっぱり

そういうことをやりましょうということで、いろいろな形で普及センターの支援なり、またはその特徴ある部会については分析をして、そこに担い手がいなければどうしていくのか。またはそこにトレーニングセンターをつくりましょうとか。そして地域で目標を持ってしっかり頑張らしましょうみたいなことを、今、具体的に動き出しましたので、そういったものと具体的にこの人・農地プランと連携して、しっかりした産地づくり、こういったことにしっかり動けるような形で、私どもだけではなくて、部内でも一丸となって連携してやっていきたいと思っております。

**○黒木委員** 245ページの次世代担い手育成支援事業で、集落営農組織数、累計115組織ということになってますけれども、これは減ってるなど思うんですけれども。これは27年度の取り組みの概要というこの農政水産部の資料で見ると、27年は131組織になってますけれども、この115というのは平成22年か23年ぐらいの数になるんですけれども。

**○大久津農業経営支援課長** 失礼しました。

ここは説明が足りませんで、私ども長計の中で御説明しておりますのが、集落営農組織については、平成27年度、131ということで御報告させていただいておりますが、この115というのについては、国のセンサスでの統計調査がございまして、今回はこちらのほうを表示させていただいております。

市町村の調べと国の統計調査でちょっと乖離が出ておりまして、これについては毎年度、国とどこに乖離があるのかというのを今ずっと調整を図ってるんですけれども、まだまだそのセンサスでの取り方との調整が、十分まだ国と調整がついておりませんで、国のほうの公式数

字では115というのをい出されておまして、これを今回は掲げさせていただいたところがございます。

**○黒木委員** この取り組みの概要については131となつてたもんですから、農業法人数はびたつと一致するんですが、これがなぜ減つたのかなというような気がしたんですが。

それから集落営農組織というのは、ここ3年ぐらいほとんど変わらない数になってますよね、目標の9割も行っていないと思うんですけども、ある普及センターとかの話をお聞きますと、収益の上がる作物を提案しても、「もう、うちは若いもんがおらんから」と言つて諦めるところもあるんですよという話聞いて、そういう課題もあるのかなというような気がするんですけども、この集落営農組織数がふえてないというか、伸び悩んでいる状況というのは、どのように考えておられますでしょうか。

**○大久津農業経営支援課長** 委員おっしゃいますとおり、平成27年度で150の集落営農組織の目標に対して、今現在、市町村調べではここは115となつていますけれども、県の調べでは131ということで、目標にも達していませんし、ここ数年、毎年、二、三カ所ぐらいの設置でございます。

この要因につきましては、やっぱり集落営農組織が多いところは中山間地域が多かったり、担い手が少ない、または水田が多い地域では、集落営農組織がかなり出てきておりますけれども、まだまだ宮崎の場合は担い手さんが田んぼあたり等は耕作されるというような形で、若干集落でまとまろうという機運、盛り上がりはまだ少のうございます。

ただ、委員がおっしゃいますように、高齢化というのはもう本当に加速化して、来年もつく

らないという方たちがかなり出てきておまして、若干この集落営農の組織をつくるための話し合い活動とか、こういったことをやろうとしてますけれども、やっぱり集落においては田んぼだけではなくて、畜産をやつていらっしゃる方だったり、耕作も園芸もいろんな品目で、なかなか話し合い活動をやつても集まらないというような状況がございます。

そういったところを、今、この131のこういった具体的なモデル事例をしっかりと地域にも勉強会とか研修会なんかやりながら、もうそれを広げましょうということで1つはやつておりますし、また、一番取っかかりがよかったのが、農地中間管理機構、これで集落助成金とかございますので、こういったものを活用して、今、推進を図っているところでございます。

ただ、一方では、この集落営農をまとめるには、やはり地域のリーダーというのが一番大事でございますが、このリーダーの方たちも高齢化でなかなか二の足を踏まれるというようなこともございます。そういったリーダーの人材確保、育成というのも必要でございますし、または地元には市町村とか、農協の技術者とかなんかも、いろんな方たちも在住されておりますので、そういった方たちも、いろんな集落営農のリーダーとして引張っていただくような、応援をしていただくような形で、今後、しっかりと構築していきたいと思つております。

**○黒木委員** 60歳が若手というところがかなりあるもんですから、そういう人がおればまだできる、大丈夫だという話を普及センターあたりから、それに絡むいろんな悩みとかを聞いたりすることがあるんです。まだ私は可能性が非常にあると思うものですから、ぜひいろんな提案をいただいて、一緒になってやっぱり発展に向

けて取り組んでいただきたいなと思いますので、  
よろしくをお願いします。

○右松主査 関連、もしくは農業経営支援課内  
であれば、あと1問ぐらいはできるかと思うん  
ですが。

なければ、農産園芸課が1つ残ってますが、  
午後に回しましょうか。

農産園芸課があれば。

○井上委員 焼耐用の加工用米、これの需要と  
いうのは、結構多いと理解していいですか。そ  
の伸びというのはどのくらいなんですか。

○甲斐農産園芸課長 焼耐用、本県は焼耐製造  
業、非常に多いということで、加工用米の生産  
が全国でも非常に多い県でございまして、平成27  
年度で1,131ヘクタール、5,524トンを生産して  
おります。

ただ、これは県内の焼耐メーカー7社のみ供  
給している段階でございまして、まだ推計需要  
量がかなりありますので、今後拡大していく必  
要があると感じております。

○井上委員 具体的に今の何倍ぐらいにしない  
といけないとかというのはないんですか、具体  
的に予定みたいな。

○甲斐農産園芸課長 現在の焼耐メーカーさん  
の推計需要量は、2万6,000トンと考えておりま  
すので、現在、27年度で5,524トンでございま  
すので、現在の推計需要量のうちの21%に当た  
っていると考えております。

○井上委員 あとは総括でいいです。

○右松主査 総括でいいですか。

ほかに、農産園芸課のほうであるなら出して  
ください。大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 それでは、質疑が終わりましたの  
で、以上をもって農政企画課、農業連携推進課、

農業経営支援課、農産園芸課を終了いたします。

1時から再開します。暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

---

午後1時0分再開

○右松主査 分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政  
策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策  
課の審査を行います。

平成27年度決算について各課の説明を求めま  
す。

なお、委員の質疑は6課の説明が全て終了し  
た後をお願いいたします。

○竹下農村計画課長 農村計画課でございます。  
平成27年度の決算につきまして、御説明いたし  
ます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きくだ  
さい。

農村計画課は、一般会計のみで表の上から5  
段目にございます最終予算額75億7,432万6,000  
円に対しまして、支出済額は75億6,984万8,216  
円、不用額は447万7,784円でございます。執  
行率は99.9%でございます。

主な内容につきまして、決算事項別明細説明  
資料によりまして、説明いたします。

20ページをお開きください。

中ほどの(目)農業振興費でございますが、  
不用額が158万8,854円でございます。これは、  
公共農村総合整備対策費につきまして、旅費や  
需用費等の事務費の執行残や事業費の確定によ  
り委託料に入札残が生じたことによるものでご  
ざいます。

続きまして、主要施策の成果につきまして御  
説明いたします。

別冊の主要施策の成果に関する報告書の256ペ

ージをお開きください。

(2) 快適で人にやさしい生活・空間づくり  
でございます。

表にございます地籍調査につきましては、1  
筆ごとの土地情報の明確化を図る基本的な調査  
でございます。主な実績としましては、宮崎市  
ほか15市町村及び南那珂森林組合におきまし  
て、62キロ平方メートルで地籍調査を実施して  
おります。

施策の成果としましては、下段の表にありま  
すように、平成27年度末の進捗率は65.8%で  
ございまして、土地所有に関する権利の保全及び  
明確化、さらには、公共事業等の円滑化が図ら  
れ、県土の計画的かつ適正な利用に寄与してお  
ります。

なお、今後も、市町村等と連携を図りながら、  
積極的に地籍調査を進めてまいりたいと考えて  
おります。

次に、257ページをごらんください。

(1) 農業の成長産業化への挑戦でございま  
す。

土地改良事業負担金につきましては、国営土  
地改良事業及び緑資源機構事業に係る県及び地  
元負担金でございまして、9地区で執行いたし  
ました。

また、攻めの畑かん営農推進につきましては、  
新しい畑かん営農技術と、畑かん営農普及体制  
の確立を図るため、輪作体系の確立等に向けた  
試験圃場の設置や自走式散水機の試験導入によ  
る散水作業の省力化の実証及び畑かんマイスタ  
ーの活用など、畑かん営農の普及に取り組みま  
した。

258ページをお開きください。

上段の表にありますように、平成27年度末の  
畑地かんがい施設の整備面積は9,414ヘクタール

でございます。施策の成果としましては、平成27  
年度は畑地かんがい施設を144ヘクタールで整備  
し、作物の品質や収量の向上が図られるなど、  
大規模畑作の産地づくりを進めております。

今後とも、関連事業の進捗を図るとともに、  
畑地かんがいを活用した収益性の高い営農の普  
及を積極的に推進してまいります。

以上が主要施策の成果でございます。

なお、監査における指摘事項につきましては、  
該当ございません。

説明は以上でございます。

**○甲斐農村整備課長** 農村整備課でございます。  
決算特別委員会資料の3ページをお開きくださ  
い。

農村整備課は一般会計のみでございます。表  
の中ほどの農村整備課をごらんください。

最終予算額は117億8,374万1,000円、支出済額  
は92億895万3,552円、翌年度への繰越額は24  
億8,816万9,000円、不用額は8,661万8,448円、  
執行率は78.1%であり、繰越額を含めた執行率  
は99.3%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いた  
します。

農村整備課は23ページからになりますが、そ  
の下のページの24ページをごらんください。

一番上の段であります。(目)植物防疫費で  
ございます。不用額が242万9,370円、執行率は89.8  
%であります。これは、環境保全型農業直接支  
払交付金において、事業に取り組みます農地面  
積が確定したことに伴い、減となったもので  
ございます。

次に、その下の(目)農地総務費につつまし  
ては、不用額2,583万5,649円であります。これ  
は、県費措置してあります職員の人件費の一部  
を公共事業の事務費に振りかえたことによるも



のでございます。

その下の（目）土地改良費につきましては、翌年度への繰り越しが21億5,370万8,000円、不用額が311万3,536円、執行率は72.1%ですが、翌年度繰越額を含めると99.9%でございます。

繰り越した理由といたしましては、国の補正予算の関係等により、工期が不足したためであり、不用額の主なものにつきましては、次の25ページの上から5段目の工事請負費であります。これは、県営畑地帯総合整備事業におきまして、平成26年度から繰り越しし実施しました工事費が減額となったことなどによるものでございます。

その下の（目）農地防災事業費につきましては、翌年度への繰り越しが2億5,335万9,000円、不用額が23万4,000円、執行率は75.2%ですが、翌年度繰越額を含めると99.9%でございます。繰り越した理由といたしましては、国の補正予算等の関係により、工期が不足したためでございます。

27ページをごらんください。

（目）耕地災害復旧費につきましては、翌年度への繰り越しが1,538万9,000円、不用額が5,400万8,000円、執行率は75.3%ですが、翌年度繰越額を含めると80.8%でございます。繰り越した理由といたしましては、国による災害査定が1月中旬までとなり、市町村の発注時期がおくれたことなどに伴い繰り越したものであり、不用額は27年度に発生した災害に係る国庫補助決定によるものでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の259ページをお開きください。

（3）の中山間地域の維持・活性化について

であります。

改善事業「中山間地域等直接支払制度推進」についてであります。中山間地域等において集落協定に基づく共同での草刈りや水路の維持管理、鳥獣害防止等に対し交付金を交付することにより、中山間地域の多面的機能の維持や耕作放棄地の防止を図ったところであります。

施策の成果等ではありますが、高齢化や担い手不足により活動の継続が困難となっている集落も多いことから、今後は、集落間の連携や取り組みの低調な市町村への働きかけ等により、さらなる取り組みの拡大を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、260ページをお開きください。

（1）農業の成長産業化への挑戦についてであります。

表の一番上の段であります多面的機能支払制度につきましては、農地の周辺の草刈りなど、基礎的な活動を行う農地維持支払いにおいて、393組織の共同活動に支援しました。

次に、261ページをごらんください。

上から2段目の県営畑地帯総合整備につきましては、都城市の払川第1地区ほか49地区において、国営関連事業としての畑地かんがい施設などの整備を行いました。

その下の段の県営経営体育成基盤整備につきましては、都城市の東水流地区ほか12地区において、水田の区画整理などを行いました。

次に、262ページをお開きください。

一番下の欄の県営広域営農団地農道整備につきましては、門川町の沿海北部5期地区ほか3地区において、農道の整備を行いました。

次に263ページをごらんください。

上から2段目の中山間地域総合整備につきましては、高千穂町の五ヶ所地区ほか6地区にお

いて、農業用排水路や営農飲雑用水施設などの整備を行いました。

次に、264ページをお開きください。

一番上の段の県営ため池等整備につきましては、日向市の寺迫地区ほか13地区において、ため池や用水路の整備を行いました。

265ページをごらんください。

上から2段目の団体営耕地災害復旧につきましては、串間市ほか17市町村の225カ所で農地や農業用施設の災害復旧を行いました。

次に、266ページをお開きください。

施策の成果等であります。主なものとしましては、①の用排水路の整備、②の畑地かんがい施設の整備、③の水田の整備により、生産性、収益性の高い農業への転換や、畑作物の品質向上、担い手農家への農地利用集積などを図ったところでございます。

また、⑤の中山間地域における農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備の推進や⑥の地域資源や農村環境などの多面的機能を保全するための共同活動への支援、⑦の災害の未然防止のための農地防災事業の計画的な推進などを行いました。今後も、効果の早期発現のため、効率的な事業実施を図ってまいりたいと考えております。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に監査における指摘事項について御説明をさせていただきます。

お手元の平成27年度の決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。

(1) 支出事務の指摘事項についてでございます。西臼杵支庁の支出事務において、中山間地域等直接支払推進交付金に係る交付決定事務がおくっていたとの指摘がございました。これは、事務処理の遅延によるものでございまして、今

後は、組織で適切な事業執行の管理を行い、事務遅延のないよう、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

農村整備課は以上でございます。

○田原水産政策課長 水産政策課でございます。初めに、お手元の平成27年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

一般会計の下から4番目の水産政策課の欄をごらんください。

平成27年度の見終予算額は21億5,454万6,000円に対しまして、支出済額は21億4,169万8,010円であり、不用額は1,284万7,990円、執行率は99.4%でございます。

次に、特別会計の上から2番目、水産政策課の欄をごらんください。

平成27年度の見終予算額1億5,942万3,000円に対しまして、支出済額は3,174万2,194円であり、不用額は1億2,768万806円、執行率は19.9%でございます。

次に、決算事項別の明細につきまして御説明をいたします。

資料の28ページをお開きください。

上から3段目の(目)の水産業総務費の不用額が123万6,054円でございますが、これは、主に職員手当等の人件費に係る執行残と旅費など、事務費の節減等による執行残でございます。

下から3段目の(目)の水産業振興費の不用額が331万1,824円でございますが、これは、主に、次の29ページの中ほどになりますが、工事請負費において、内水面支場の受変電設備増設工事に係る入札残が出たことによるものでございまして、負担金・補助及び交付金において、利子補給金等が確定したことに伴うものでございます。

次に、このページの下のほうになりますが、

(目) の水産業協同組合指導費の不用額が106万3,392円でございますが、これは、主に一番下の負担金・補助及び交付金において、養殖共済の赤潮特約の掛金を助成している漁業共済普及促進事業の補助金額が確定したことに伴うものでございます。

次に、30ページをごらんください。ページ中ほどの(目)の漁業取締費の不用額が266万1,189円でございますが、これは主に漁業取締船たかちほの燃料代などの需用費の執行残でございます。

次に、31ページをお開きください。

上から3段目の(目)の水産試験場費の不用額が397万2,510円でございますが、これは、主に試験研究に係る委託費の執行残や旅費や需用費などの事務費の節減によるものでございます。

次に、33ページをお開きください。

宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計であります。

(目)の水産業振興費の不用額が、1億2,768万806円でございますが、これは、主に貸付金の執行残でございますが、全額今年度に繰り越されているところでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明をいたします。

267ページをお開きください。

(2)の水産業の振興についてでございます。

表の一番上の沿岸資源の回復による儲かる漁業の推進につきましては、資源状況が低迷しているアマダイやイセエビについて、科学的な資源評価結果に基づき、種苗放流や漁獲サイズの大形化等の資源化に取り組むとともに、藻場回復の促進により、ウニの身入れの改善を図るなど、沿岸漁業の増産・増収を図ったところであります。

次に、上から2段目の改善事業「未来をつくる資源造成推進」につきましては、定着性の高

いかサゴとヒラメについて、資源管理と一体的な種苗放流を推進し、資源造成効果の向上による資源の回復・維持が促進されるなど、漁獲の増産・増収を図ったところであります。

次に、その下の改善事業「うなぎ資源管理強化対策」につきましては、ウナギ養殖業の許可制導入に伴い設定された池入れ上限量の遵守を図るため、稚魚を池入れする際に立ち会いを行ったほか、河川における密漁の監視や関係者の指導等、国が進めているウナギ資源管理の適正かつ円滑な実施に取り組んだところであります。

次に、268ページをお開きください。

一番上の宮崎のさかなビジネス強化・拡大推進につきましては、魚価向上を目的とした宮崎県漁連によるマーケットインの視点に基づく水産加工品の開発や商談会への参加、さらに宮崎のさかなビジネス拡大協議会が行う、みやぎきの魚の情報発信等の取り組みを支援し、本県水産物の付加価値向上と販路拡大を図ったところであります。

次に、上から4段目の日本一のキャビア産地づくり支援につきましては、チョウザメ種苗の安定供給に努めるとともに、キャビア製造や商談会への出展などの販路拡大への取り組みに対する支援を行い、宮崎のチョウザメ産業の振興を図ったところであります。

次に、下から2段目の漁業協同組合機能・基盤強化推進につきましては、近年の漁業生産の縮小により、漁協系統組織の体制の維持が困難となっているため、信用事業の信漁連への譲渡や、経済事業の合理化を内容とする経営改善計画を実行する漁協に対し、信漁連や市町村と連携して信用事業譲渡に際して必要となる借入金の金利負担を軽減し、漁協や系統団体の基盤強化の取り組みを促進したところでございます。

次に、269ページをごらんください。

上から2段目の水産業試験につきましては、水産資源関係では、漁海況調査など7課題、増養殖・漁場保全関係では、アカアマダイの種苗生産技術の開発など11課題、流通確保関係では、魚価向上のための高品質化技術の開発など7課題、内水面増養殖関係では、チョウザメ効率的種苗生産技術開発など8課題の33課題に取り組んだところでございます。

今後は、先般見直しを行いました第5次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の後期計画に基づき、関係団体との連携を強化しながら、各種施策を着実に実行し、基本目標である資源回復と経営力の強化による持続可能な水産業・漁村の構築の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

主要施策の成果に関する報告書につきましては以上でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、該当がございません。

水産政策課は以上でございます。

○田中漁村振興課長 漁村振興課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

漁村振興課は、一般会計のみでございます。中ほどになりますが、平成27年度の最終予算額は42億8,863万4,000円に対しまして、支出済額30億849万1,080円となっております。翌年度の繰越額は9億687万7,000円、不用額は3億7,326万5,920円でございます。執行率は70.2%で、繰越額を含めた執行率は91.3%となっております。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

34ページをお開きください。

(目)の水産業総務費でございます。不用額

が175万9,163円となっております。不用額の主なものは、県費で支出を予定していた人件費の一部を、補助公共事業に振りかえたことによるものでございます。

次に、(目)の水産業振興費につきましては、翌年度への繰越額が4億10万円、不用額が2億9,083万579円、執行率は50.7%であります。翌年度繰越額を含めると79.2%であります。翌年度への繰り越しは、工法の検討等に日時を要したものであります。

35ページをお開きください。

不用額の主なものでございますが、まずは、工事請負費につきましては、漁場整備事業で事業費の確定に伴い工事費が不用となったことなどによるものであります。その下の負担金・補助及び交付金でございます。種子島周辺漁業対策事業補助金の事業費確定に伴う執行残やコイ養殖場でコイヘルペスウイルス病の発生がなかったことにより、コイの処分費用及び対価助成費用が不用となったことなどによるものでございます。

次に、(目)の漁港管理費につきましては、翌年度への繰越額が3,571万7,000円、不用額が85万2,178円、執行率は82.6%であります。翌年度繰越額を含めると99.6%であります。翌年度への繰り越しは、関係機関との調整に日時を要したものであります。

次に、36ページをごらんください。

(目)の漁港建設費につきましては、翌年度への繰越額が4億7,106万円、不用額が3,648万4,000円、執行率は79.1%であります。翌年度繰越額を含めると98.5%であります。翌年度への繰り越しは、国の補正予算の関係等により、事業実施期間が不足することによるものであります。不用額の主なものは、漁港整備事業

で事業費の確定に伴い、工事費が不用となったことによるものであります。

次に、37ページをお開きください。

中ほどの少し下になりますけれども、(目)の漁港災害復旧費としまして2,772万9,000円で、次のページ、38ページをお開きください。次の(目)の水産災害復旧費としまして、1,561万1,000円を漁港施設や水産施設の被災に対する復旧予算として計上しておりますが、平成27年度につきましては、漁港施設、水産施設において、災害がなかったため全額不用額となっております。

続きまして、主要施策の成果について、主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の271ページをお開きください。

(2)の水産業の振興でございます。主なものを順に御説明いたします。

上から2段目の内水面漁業振興対策につきましては、県内の主要河川においてアユやヤマメ等の種苗放流を実施したほか、アユの産卵場の造成と魚道機能の改善を図るための簡易な改修や、ブラックバス等外来魚の駆除活動といった内水面関係者の取り組みを支援したところであります。今後も、種苗放流や内水面資源の増殖につながる関係者の取り組みを支援することにより、内水面における資源の維持培養に努めてまいります。

次に、カンパチ養殖経営改善実証につきましては、カンパチ人工種苗2万7,000尾を生産・供給し、飼育試験を行いました。その結果、従来の天然種苗による飼育よりも、飼育コストが削減できる可能性が示されました。今後も、カンパチ養殖の経営改善のため、養殖現場のニーズに合った人工種苗の生産・供給体制の確立と、より効率的な飼育方法の開発・普及に努めてま

まいります。

一番下の、みやざき未来の漁業担い手確保育成対策につきましては、新規就業者確保のため、県漁業就業者確保育成センターと連携し、就業情報の収集及び発信を行うとともに、就業希望者の漁業への理解を深めるための漁業研修を実施しております。また、平成27年度は、地域漁業を担うリーダーである漁業士を、更新を含めて5名認定しております。今後も、漁業士等の活動支援等を通じた、地域漁業リーダーの育成並びに新規就業者の確保に努めてまいります。

次に、272ページをお開きください。

上から2段目の新規事業「沿岸漁業改革モデル創出加速化事業」につきましては、沿岸漁業の生産性向上と安定した収益を確保できるようきめ細やかな情報提供を図るため、多様な漁業データの一元管理化と操業データの取得機器の整備を図るとともに、海洋短波レーダーの導入検討調査を行い、漁海況情報の高度化の可能性を確認しました。

今後は、データベースシステム構築と海洋短波レーダー整備に取り組み、より高度で利便性の高い操業支援情報の提供に努めてまいります。

次に、水産基盤整備の漁場につきましては、日向灘の生産性向上を図るため、宮之浦沖合漁場に造成したマウンド礁では、効果調査を実施し、周辺海域の基礎生産力の向上を確認いたしました。また、沖合では、カツオ、マグロ等の来遊資源を滞留させ、操業の効率化を図るため、表層型浮漁礁1基を更新いたしました。

今後は、ヒラメやイセエビなど、有用魚介類の餌生物をふやす機能を持った、餌料培養型の増殖場造成に取り組みとともに、引き続き、更新時期を迎える浮漁礁を計画的に整備してまいります。

次に、273ページをごらんください。

水産基盤整備の漁港につきましては、水産流通基盤整備では北浦漁港ほか2港で防波堤や岸壁工事等を、水産物供給基盤機能保全では、老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、野島漁港ほか8港で老朽化対策工事を実施しております。

漁港施設の整備につきましては、引き続き、防波堤等の整備を推進するとともに、地震・津波対策として、粘り強い構造化など、施設の強化対策に取り組んでまいります。また、これまでに整備された施設につきましても、計画的かつ適切な老朽化対策を行ってまいります。

最後に、監査における指摘事項につきましては、当課は該当ございません。

漁村振興課は以上でございます。

**○坊園畜産振興課長** 畜産振興課でございます。

お手元の委員会資料の3ページをお開きください。

畜産振興課におきましては、一般会計のみでございます。一般会計の下から2行目の畜産振興課の欄でございますが、平成27年度の最終予算額は32億7,990万6,000円で、その支出済額がその右側でございますが、29億6,306万44円となっております。翌年度への繰り越しは6,573万5,000円、不用額は右から3列目、2億5,111万956円となっております。執行率は90.3%で、繰越額を含めた執行率は92.3%となっております。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。39ページをお開きください。

中ほどの(目)畜産振興費でございます。翌年度への繰り越しが6,573万5,000円、不用額が2億4,876万359円、執行率が82.6%、繰越額を含めると86.2%となっております。繰り越

しにつきましては、畜産競争力強化整備事業、いわゆるクラスター事業等の事業主体において繰り越しとなったものでございます。

また、不用額が発生しました主な理由につきましては、次の40ページの1行目でございますが、負担金・補助及び交付金についてであります。これは、国の緊急経済対策によりまして、平成26年度の2月追加補正予算で計上させていただきました畜産競争力強化整備事業、クラスター事業等の繰り越し事業が、国の交付決定の確定、それと、入札残等によって執行残となったものでございます。

次に、その2つ下の(目)畜産試験場費につきましては、不用額が194万2,430円、執行率が99.3%となっております。これは、主に報酬や賃金など、非常勤職員及び臨時職員の雇用状況に伴う執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

成果報告書の276ページをお開きください。

1番目の畜産競争力強化整備につきましては、畜産の収益性の向上を目指すクラスター協議会でございますけれども、この中心的経営体が行います生産性向上や増頭のための取り組みとして行いました畜舎や堆肥舎等の整備を14カ所支援をいたしたところでございます。

それから、その下、全国和牛能力共進会「3連覇」対策につきましては、来年29年9月に宮城県仙台市で行われます第11回全共におきまして、3連覇を達成するために、種牛の部の出品候補牛作出のための指定交配や肉牛の部で交配した雌牛の分娩状況、それから、産まれてきた子牛の調査等に対して支援を行ったところでございます。

次に、右の277ページをごらんください。

一番上の地域肉用牛繁殖基盤強化対策につきましては、JA等が運営しております繁殖センター等において、繁殖雌牛、妊娠牛でございますけれども、これを供給することに対して支援を行いまして、地域の肉用牛生産基盤の強化を図ったところでございます。

3番目の高収益型酪農経営支援体制整備につきましては、酪農家等の生産性向上のための技術力の向上等に対して支援を行いますとともに、乳用牛の酪農公社への預託等を支援することによりまして、酪農家の収益性の向上に取り組んだところでございます。

次のその2つ下の改善事業「持続可能な「みやざき地頭鶏」支援」につきましては、素ひなの安定供給に努めますとともに、指定農場の現地調査や各種PRイベント等の参加等によりまして、生産・販売体制の強化に取り組んだところでございます。

一番下の「全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策」につきましては、全共二連覇を契機といたしまして、宮崎牛のさらなる販路拡大を図るために、県内外や海外におきますイベント、PR等の取り組みを支援し、ブランド力の強化を図ったところでございます。

主要施策の主なものについては以上でございます。

最後に、監査におきます指摘事項につきましては、当課は該当がございません。

畜産振興課は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○久保田家畜防疫対策課長** 家畜防疫対策課でございます。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをごらんください。

家畜防疫対策課におきましては、一般会計の

みで、一般会計の一番下の家畜防疫対策課の欄をごらんください。

平成27年度の最終予算は7億5,771万2,000円に対しまして、支出済額は5億4,731万7,184円となっております。不用額は2億1,039万4,816円となっております、執行率は72.2%であります。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

最後になりますけれども、42ページをお開きください。

当課におきましては、上から3行目の(目)家畜保健衛生費のみでありまして、不用額は、ただいま申し上げました2億1,039万4,816円、執行率は72.2%であります。

不用額が発生いたしました主な理由につきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等が発生した場合、迅速な防疫措置を実施するため、初動防疫に要する経費を予算計上しておりましたが、これらの家畜伝染病の発生がなかったことによる執行残が主な理由でございます。主なものにつきましては、下の表の中ほどの委託料につきましては、発生の際に消毒ポイントの設置の費用等でございます。その下の使用料及び賃借料につきましては、埋却溝を掘削する重機等のリース費用等が入っているところでございます。

続きまして、主要施策の成果についてであります。主要施策の成果に関する報告書281ページをお開きください。

(1) 多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。表の3番目、改善事業「強い防疫づくり総合対策」につきましては、農場バイオセキュリティ向上のため、国の消費・安全対策交付金を活用いたしまして、市町村自衛防疫推進協議会へ、防鳥ネットや動力噴霧器など、防疫資材等の整備を支援

し、農場防疫の強化を図りました。

その下、獣医師確保対策強化につきましては、家畜衛生や公衆衛生に携わる県職員獣医師を確保するため、獣医系大学での就職説明会への参加や特別講義への講師派遣、さらにはインターンシップの受け入れや修学資金の貸与等を実施いたしました。

次に、282ページをお開きください。

口蹄疫埋却地再生活用対策につきましては、埋却地を農地等として再生利用するために、石れきの除去等の工事を行っておりますが、最終年度となります平成27年度は14カ所の整備を実施いたしました。

次に、施策の成果等についてであります。①にありますとおり、家畜防疫や衛生対策に関しまして関係機関や畜産農家と一体となって取り組みを進めてまいりました。特に、家畜防疫につきましては、②にありますとおり、近隣諸国では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生しており、引き続き、水際防疫、地域防疫、農場防疫、そして、万一の発生に備えた迅速な防疫措置を4つの柱として重点的に施策を推進してきたところであります。

283ページをごらんください。

口蹄疫埋却地につきましては、⑧にありますように、整備希望がありました223カ所(80ヘクタール)につきまして、平成25年度から昨年までの3カ年で農地等として再生整備等を完了いたしまして、順次、飼料作物等の作付が進められているところであります。

次に、284ページをごらんください。

(1) 農業の成長産業化への挑戦でございますけれども、中ほどの表にあります家畜の衛生管理指導による生産性向上対策につきましては、民間の獣医師を活用いたしまして、モデル農場

を選定し、牛では繁殖成績を、豚では、肉豚出荷頭数を向上させる取り組みを行ったところでございます。

以上が、主要施策の成果についてであります。

最後に、監査における指摘事項については、当課は該当ございません。

家畜防疫対策課からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○右松主査 説明が終了いたしました。

委員の皆様からの質疑をお願いします。

○図師委員 農村計画課の畑かんの政策展開についてお伺いしたいんですが、資料でいいますと、主要施策の257から258にかけてのところです。地元のことで申しわけないんですが、尾鈴の畑かん事業も紆余曲折ありながら何とか今少しずつ面積が拡大されているとも聞くんですが、この尾鈴畑かんに関して、これ県内初で多分開閉栓方式を取り入れて今事業が運営されていると思うんです。この開閉栓方式というのは、つまり栓をあけなければ、そこの水代、使用料は発生しませんよということだったもんですから、その方式が導入されて、生産者の方も一応の納得をされているところもあるんです。ただ、栓をあけてもらわないことには、今度は土地改良区の運営に支障が出てくる可能性が十分ありまして、川南町の場合は、条例改正までいたしまして、もし土地改良区の運営費が不足した場合には、町から持ち出すということもうたわれているんですが。今の実態、この開閉栓方式の導入がよかったのかどうなのか、利用率等も含めて教えていただきたいんですが。

○山下畑かん営農推進室長 尾鈴地区については、今委員からもございましたように、開閉栓方式ということで実施しているところでございます。開閉栓につきましては、開栓しまして、



原則して3年間は開栓して続けていただくというような形でございまして、現在の状況でございますが、尾鈴地区につきましては、平成27年度までに750ヘクタールの整備が進んでいるところでございます。そのうち、今現在、水が利用されている面積は172ヘクタールで約23%になっております。

これがよかったか悪かったかということなんですが、まだ、尾鈴地区の国営事業が完了しまして数年しかたってございません。そういった状況もございまして、今後も、実証圃等で行いました作物等を推進していきながら進めてまいりたいと思いますので、まだ、どうだったかというにはちょっと時期が早いかなと思っているところでございます。

**○図師委員** 私の感覚としては非常に寂しい数字だなとは思いますが、利用率が23%。これがまだ5年しか経過していないからというコメントでしたけれども、既に5年も経過しているのという感覚を私は受けております。

最初の質問にも言いましたが、これ実際その土地改良区の運営には支障は出てないものですか。

**○山下畑かん営農推進室長** 運営の影響でございますけれども、先ほど委員のほうからもございましたように、川南町のほうで条例を制定されて、今のところは、川南町からの運営補助金と土地改良区の賦課金収入によって、それから国庫補助事業でございます国営造成施設管理体制整備事業等の補助事業を活用しながら運営されているところでございます。

**○図師委員** つまり、町からも持ち出しが発生しているということで、これは、本会議で取り上げて、賛成派、反対派が拮抗しておる状況の中、県のほうとしてはもう推進するしかないん

ですということで、そのときも作付をする品目を選定して、これだけ作付すれば収量がこれぐらい上がりますよというシミュレーションまで出していただいた上で、生産者の方々が賛成のほうに回ってこられたというところもあるんです。それから五、六年経過しているにもかかわらず、水は使われてなくても生産はされておるとは思いますが、実際のところ、じゃあ畑かんの意味があったのかというところに立ち返ざるを得ない時期に来ているのかなと思うんです。

では、これから二、三年でこの利用率とかが段階的に何%ずつ上がっていくという見通しはあるものなんでしょうか。

**○山下畑かん営農推進室長** 何%ずつという具体的な数字は今のところないんですが、市町村、それから、関係機関、畑かんの推進協議会をつくっておきまして、その営農推進協議会の中で協議しながら、地元、農家の皆さん、それから、先ほど申しました実証圃等をしながら推進してまいりたいと考えております。

**○図師委員** 尾鈴畑かんのことから聞きましたが、同様のケースがほかのこの畑かん事業で発生しているというか、利用率が低いというようなところがほかにもあるものなんでしょうか。

**○山下畑かん営農推進室長** 同様のところがあるかという御質問ですが、都城盆地地区につきましても、まだちょっと低い状況ではございません。

**○図師委員** 国のパイロット事業ですから、もうとめられないという状況の中、ただ、もうその計画が30年前、それ以上の前のこの整備計画を今地域に根を張ろうとしているところが、結局、もう私が語ることじゃないんですが、高齢化とか後継者がいないとかということで、受け手がもう本当にいない。開閉栓をやむなく導入

したはいいが、使われないような状況が見通し立たないまま続いているということは、本当、公共事業の無駄とは言いませんが、非効率なところが如実に出てくるんじゃないかなと思います。

これを改善するには、いわゆる国内市場だけではなく、海外展開も含めたほかの事業、また後でも聞きますけれど、そういうものをつながっていかないことには、この利用率というのも上がっていかないと思うんですが、そのあたりで、明るい打開策というのは見い出せつつあるものなんですか。

**○山下畑かん営農推進室長** 児湯地域では、西都市に冷凍工場ができて、それ以降、加工業務用野菜のハウレンソウの作付がかなり多くなってきております。そういった加工用ハウレンソウでありますとか、それから、尾鈴地区の中にありますキャベツ。それから、最近、加工業務用の赤ジソとか、そういったような推進もやっております、加工業務用野菜等を通じながら推進してまいりたいと考えております。

**○図師委員** もう努力せにゃいかんというだけです。これを放置するわけにはいかないわけで、例えば、都農町が、今ニュージーランドのキウイの試験栽培を始めて、これと畑かんが結びつくかわかりません。今都農町と川南町が連携とれているかというのとれてないものですから、もしそれがうまく軌道に乗るようであれば、何百ヘクタールものという作付が可能になるという話も聞いておりますが、これはまだまだ不透明な部分が多いということ。あと、児湯だけでなく都城もそうですし、これから整備計画が30年までに1万ヘクタール以上の整備をするということも出ておりますが、ただ整備をすればいいんじゃないというところを、しっかりそのの

畑かんの課だけではなくて、部全体で、または県全体で取り組まなきゃいけない事業だと思います。結局もう市町村のお荷物になっていく可能性が多分にあるということをしつかり自覚いただいて、我々もいろんな作物に関しての情報交換を生産者としながら、少しでも多くのものをつくっていただくように協力していきたいと思っておりますので、ぜひこの低水準を早く打開していただくように期待しております。

**○宮下農政水産部次長(農政担当)** 畑地かんがい事業につきましては、TPP等を踏まえた産地力の強化という上では必ず必要なシステムであるということで、事業を進めているわけにありますけれども、本県におきましては、畜産であるとか、施設園芸が盛んな中、全体として、露地園芸が少し取り残されてきた。今後、全体でも儲かる農業を推進する中で、産地のニーズに答えていくためには、やはり室長申し上げましたような契約栽培に結びつけるような、加工業務用の野菜等をしっかりと定時に定量につくっていく必要があるというところで、このような事業を進めてまいりたいと思っております。事実、大淀川の左右岸でありますとか——一番最初に県内で行いました綾川等では利用率が年々上がってきている。さらに、ハウスが畑の中にもできてくるという中で、次世代型の園芸等も、また畑地帯でも進めていきたいと思っておりますので、そういった施設が有効に利用されるように、施設利用を進めていきたいと思っておりますので、もう少し時間をいただければと考えております。

**○右松主査** よろしいですか。関連もしくは農村計画課内でお願ひします。農村計画課がなければ、ほかにどなたからでもお願ひします。どこの課でも構いませんけれども。

○**図師委員** 水産政策課の基金の件についてお伺いしたいんですが、特別会計です。初歩的なことで申しわけないんですけど、この沿岸漁業改善資金貸付の残ということだったんですが、これはどういう利用ができる特別な資金貸付になるのでしょうか。

○**田原水産政策課長** この資金は、沿岸漁業改善資金助成法に基づきまして、国が3分の2、県が3分の1を拠出して、3億円ほどの資金をつくっております。それを貸し出しをしながら、また回収しながら回していくというような資金でございます。大きく分けて、一つは、経営改善資金、もう一つは、生活の改善資金、もう一つは、青年漁業者等養成資金といいますか、そういったような大きな使える資金ということでございます。

具体的には、例えば、経営改善でいえば、機関の換装、要はエンジンの乗せかえとか、そういったところでより効率的なエンジンにかえていくとか、そういった利用ができるということでございます。

○**図師委員** 執行率がもう20%を切っておるといことで、利用者が少ないということなんでしょうが、この特別会計まで設けている意味があるのかなという部分もあるんですが、ほかの事業にかぶせたりすることによって、補えたりするのではないかなと。今の説明聞く限り、エンジンの乗せかえとか、生活の改善とか青年の育成とかいうこともあわせてなんですけど、これ特別会計を設けている存在意義というのがあるもんなんですか。

○**田原水産政策課長** これは無利子の貸付資金でございます。それ自体は非常に意味があるということでございます。ただ、近年、非常に

金利が低下してきておまして、それと、改善資金につきましては、いろんな補助事業等の組み合わせができないんです。だから、自己負担分をこれで借りるとかということができないことになってございます。そうしますと、最近、T P P関係の予算ですとか、そういったところで、例えば、競争力強化機器等整備事業とか、そういったところで結構いい補助金がありまして、ある程度金利が低下している中で、その事業にのったほうがはるかに有利だというような判断が働いているんだろうと思っております。

ただ、今後の金利の行方とかいうこともよくわかりませんし、その辺も考えますと、依然として必要だろうと思います。現在、資金の使い勝手につきましては、いろいろアンケート調査をしようという動きもしてございまして、その辺で、できるだけ国のほうとの運用のほうで改善が図られればと考えてございます。

○**図師委員** 了解しました。国との協議をするということ、生産者に使い勝手のいい貸付制度であることを期待しております。

○**外山委員** マダイ、イセエビ、カサゴ、もう長年資源回復に取り組んで放流もされてますけれども、もうおおむね資源回復に至っていると考えていいんですか。カサゴにおいても随分長いこと取り組んでおられます。現状、いわゆる自然の中で資源の回復に至ったのか、やっぱりこれずっと毎年続けなきゃいけないのか、どういう状況なんだろうね。

○**外山漁業・資源管理室長** まず、マダイにつきましては、一昨年から放流を中止しておりますが、大体年間70トンぐらいの県内の漁獲がありまして、これが、現在のところ、安定して漁獲が続いていると。その理由といたしまして、毎年県で実施しております資源評価委員会の中

で他県からの——具体的には県北、大分県と瀬戸内海からの流入がある中で維持されているということでもあります。

カサゴにつきましては、毎年12万7,000尾昨年放流しておりますけれども、まだまだ\*低位横ばいという状況で、たくさんとれるような状況ではないということです。

**○外山委員** わかりました。引き続きしばらく継続ですね。

その下のほう、漁業取締監督の2,800万、ほとんどこれ人件費になるんですか。取り締まり活動日数194日の取り締まりにかかる人件費というか。

**○外山漁業・資源管理室長** 漁業取締監督費の内訳ですけれども、主に、漁業取締船たかちほの取り締まり日数、これは、海上での検挙活動、注意活動を行うものです。それと、冬になりましたら、これから先ですけれども、陸上でのシラスウナギの取り締まりを行うものですが、その経費といたしましては、職員の旅費、運航手当、あと船舶の燃料費、保険料等が主な内容になっております。

**○外山委員** 主なものは、船のたかちほにかかる経費ですね。

**○外山漁業・資源管理室長** 主な内容としましては、たかちほの取り締まりに関する経費が主体になっております。

**○外山委員** わかりました。結構です。

**○黒木委員** ウナギ資源の管理強化対策で、このウナギの稚魚密漁監視152日ですけれども、これは、県の職員の皆さんが監視をしているんですか。

**○外山漁業・資源管理室長** このウナギの取り締まりの監視に当たりますのは、県職員のほか内水面振興センターがシラスウナギを採捕しな

がら、そして、同時に、密猟者等の監視を行っているものであります。

**○黒木委員** ということは、このウナギ稚魚の流通調査というのも、152と152やったですから、それも調査しながら監視しているわけではないんですね。

**○外山漁業・資源管理室長** ウナギの流通調査のほうですけれども、この152件といいますのは、シラスウナギの流通の透明化を図るために、シラスウナギを採捕する内水面の組合、あと県内でシラスウナギを集荷する集荷人。また、県外からシラスウナギを運搬する県外の集荷人、そして、養殖する養鰻業者。また、集出荷の方々の流通の調査、あるいは適正にシラスウナギが取引されているかの調査を行うもので、これを合計した件数が152件ということになります。

**○黒木委員** 偶然の一致ですね。そして、先ほど外山委員がカサゴのこととか言われましたけれども、資源回復計画。それから、えびびき網資源管理計画は県がそれぞれ魚種ごとに計画を立てて、そして、その計画に沿っていろんな稚魚を放流すると、そういう事業を行っていると考えていいんでしょうか。この資料によると、管理回復計画が平成27年度は一気にふえたとか、30件に策定数がふえているんですけれども、それは、その30種の魚種ごとにその計画を立てていると考えていいんですか。

**○外山漁業・資源管理室長** まず、資源回復計画について御説明いたします。

資源回復計画につきましては、これは、県が策定する計画になっております。県が策定することで、資源をふやすための漁業の規制等あるいは種苗の放流を実施していくものです。

一方、ここで、えびびき網資源管理計画とい

※81ページに訂正発言あり

うものを例示しておりますけれども、県内で漁業者が自主的な管理を行う計画になっておりまして、現在29計画がございます。これは、あくまでも漁業者の自主的な計画でありまして、例えば、各地域で、えびびき網をするとき、年間何日お休みをしましょうとか、小さいエビはとらないようにしましょうとか、そういう計画になっております。

○外山委員 まず、半分興味なんだけれど、例えば、ヒラメを27万8,000尾に対して、どれぐらい成魚になるのだろうか。データ難しいと思うけれど、ないと思うけれど。

○外山漁業・資源管理室長 まず、ヒラメですけれども、毎年27万8,000尾近年は放流しておりますが、例えば、海の中で現在漁獲されているヒラメの割合、天然魚と放流魚の割合を比較してみますと、大体近年15%が放流したヒラメということが、毎年実施しております市場調査の中でわかっております。

○外山委員 それわかるんですか。

○外山漁業・資源管理室長 ヒラメを放流していた当初のときには、ヒラメにタグをつけたり、あるいはヒラメのヒレを切ったり、右のヒレを切ったり、左のヒレを切ったりすることで、そこが再生しないということによって標識にしていたんですけれども、最近では、放流するヒラメにつきましては、裏側、白い側が一部黒い点が混じったり、そういう黒の模様が広範囲にわたったりしていることで、放流したものということで区別できるということで、その割合がわかっております。

○右松主査 15%、数的にはどんなもんなんですか。

○外山漁業・資源管理室長 尾数はちょっとわかりませんが、漁獲量としまして、毎年40

トン県内で漁獲されております。

○黒木委員 稚魚放流ですけれども、県内の河川に放流するアユの放流事業だけで8,000万ぐらいだったと思うんですが、全体で1億4,000万ぐらいとこの前聞いたんですが、この海の魚。その事業費もこれの中に入っているんですか。それだけだったら非常に安い感じがするんですけれども。

○外山漁業・資源管理室長 この未来をつくる資源造成推進事業の中では、カサゴとヒラメの放流を両方この事業費の中でやっております、これ以外にイセエビの放流。イセエビは卵からイセエビの赤ちゃんをつくることは、今技術的になかなか難しいので、小さなイセエビを漁業者から買い上げて、それに標識をつけて、1年後にどれだけ大きくなったかとか、そういうことを回収をすることによって調査しております。この結果、イセエビにつきましては、大体1年後には100グラムのイセエビが250グラム程度になっていきます。

○田中漁村振興課長 今、委員から御質問がありました1億4,000万ほどの放流は、内水面の魚種の放流でございます、漁村振興課、あとのほうに書いておりますけれども、県の委託ということで5,500万ほど毎年委託放流をしています。そのほかに、漁業法に基づく自主放流の分と、あと内水面漁協が自主的に放流される自主放流分などを合わせた数字が、およそそういう数字だと認識しております。

○外山漁業・資源管理室長 放流経費について御説明いたします。まず、ヒラメが過去10年、平均で1,150万、カサゴが過去10年平均で1,608万6,000円を、そして、アマダイにつきましては、おおよそ400万程度ということになります。合計しまして、大体3,100万程度の経費になります。

○**島田副主査** この報告書の268ページの漁業協同組合の経営改善計画認定というのは、経営が悪いことが認定されたということですか。

○**田原水産政策課長** 経営が悪いというのは周知のところでありまして、その経営の改善を図る計画が認定されたということでございます。

○**島田副主査** 組合員が高齢化になる部分と、沿岸漁業がとれないという部分で、漁民の経営が苦しくなってリタイアする部分があるわけです。この委員会の資料の29ページに、漁業協同組合機能・基盤強化推進というのがあります。これ推進はされているわけですから、漁業組合の改善計画というはおのずとなされておかなければいけないと思うんですが、2組合あるということですよ。この原因は、今さっき言われたような原因なのかなと思って。

○**田原水産政策課長** 経営が悪い中でいろんなことをやろうとしてます。一つは、信漁連に対する譲渡、もう一つは、中身のいろんな事業をやってますので、その効率化を図るということで進めているんですけれども、その指導事業を譲渡するに当たって経営改善を進めていくような格好になりますので、27年度は、この2漁協が指導事業を譲渡するに当たって、経営改善計画をつくっていったということでございます。五月雨式にずっと進んでおりまして、17漁協がことしの7月ぐらいまでに全て完了したということでございます。

○**島田副主査** 将来合併ということは考えてないんですか。

○**田原水産政策課長** 本来は、組合の中でその信用事業をもって総合的に事業を進めるということが漁業者にとってはいいことだとは個人的には思っておりますけれども、経営が非常に悪くなっていく中で、信用事業がそもそもやれな

い状況になったということで、どうしても、その信用事業を譲渡しながら経営改善を図っていくという必要が生じてきました。合併につきましては、以前そういう合併の動きがあったんですけども、なかなか難しい問題もありまして、それが、途中で壊れてしましまして、合併が進められれば、そのほうが望ましいんですけども、現在のところは、先ほど申し上げましたような形で経営改善を進めているという状況でございます。

○**島田副主査** いろいろと稚魚の放流で対策は講じておられているわけですから、やはり、そういうもので収益を上げていなければならない組合員指導というのは、おのずと組合がするんでしょうから、やっぱり組合の強化というのは強くやっていかなければいけないと思うんです。いわゆる信用事業をしているわけですから、出資金をやっているけれども、もし組合がへんなことになったときには、出資金も返らないということで、廃船問題でいろいろと言われているものですから、そういう弱体化していく組合があるんだったら、早目に対策したほうがいいんじゃないかなという気がしたもんだから、あえて質問させていただきました。

将来、そういうことで指導していただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**田原水産政策課長** 組合の経営が成り立つようにということで、信用事業を信漁連のほうに譲渡するということをまず大きな柱として、経営改善をしっかりとこれからも取り組んでいきたいと思っております。

○**井上委員** 宮崎の未来の漁業担い手確保育成対策ということで、これは、金額的にはそんなに高い金額ではないんですが、この取り組まれ

ている内容とか、本来、漁業をなりわいとされている方の減少状況というのはどんなふうに把握されているんですか。

○田中漁村振興課長 就業者数の推移というところで、平成20年に3,360人就業者がおられましたが、平成25年には2,677名ということで、約20%ほど減少しているということで、この傾向は現在もそのような状況にあると思っております。

○井上委員 この前は農業の担い手サミットとかあったじゃないですか。やっぱりマスコミの方たちの取り上げ方も違うし、それと、農業について、新たにどこかで自分をその農業の中で生かせるのではないかと考えてくる人たちもふえると思うんです。だから、漁業の担い手サミットみたいなのはないのかなというのが一つ質問なんですけれど。

それと、農業は土の上なので進めやすいけれど、漁業というと、船の上なので、なかなかちょっと難しいところもあるわけです。私の行く美容師さんの息子さんは海洋高校に兄弟2人ともやっておられて、海洋高校の話を、PTAの会長さんもしたりされているので、よく一緒に話をしたりするんですが、できたら、海洋高校という高校自体が、大変いい学校なので、そこをどんどん広げてほしいと思うけれども、なかなかいいニュースが出ないで、暴力行為があったとかあんなことばかり報道されたりすると、ちょっと違った意味で海洋高校見られてしまうところがあるんだけど。農業大学校があったり農業高校があるように、漁業も、海洋高校というのは、本当にこれはめずらしいというか、なかなかない学校なので、ここは大切にしていただかないといけないと思うんですが、その実習受講生の数が18人というのは多いと考えていいんですか、少ないと考えておられるのか。

2つ質問お願いします。

○田中漁村振興課長 まず、サミットの話でございしますが、水産では、多分そのようなのは今実施しておりません。担い手対策としまして、昨年度、漁村活性化推進機構を公社でございまずけれども設立いたしましたして、今まで担い手対策、求人と求職のあっせんということで、担い手対策をしていた部署と、あと経営改善を行う部署を一緒にしまして、今までなかなか就業者が、漁業に就業していただけないというところに、一つは漁業がなかなか近くにないということで、知る機会がないということと、着業後になかなか経営的に難しいという点がありますんで、その就業あっせんと、経営指導というのを一本化しようということで、この機構を立ち上げて、今強力的に推進しております。

それと、その技術的な問題ですが、それにつきましても、委員御指摘のとおり、船での技術というのはなかなか習得するのに時間がかかります。そのために、就業前に研修をするというような制度も導入しまして、まずは、経験を積んだ上で漁業に着業していただくということもやっております。

それと、海洋高校の利用ですが、この18名というのは、海洋高校は今漁船だけではなくて、いわゆる工船といいます、船長さんだったり機関長さんになりますという方と、あとは利用・加工の分野に行かれる方が主です。漁業を目指されている方というのは、実績でいいますと年間二、三名が漁業につかれるというのが実情でございまして、そういう方にまずは漁業を見てもらうということで18名、研修を受けていただいているという実績になっております。

農業では農大校がございまずけれど、水産では日南の油津に高等水産研修所、これは漁業者

のための研修所でございます。年間大体10名前後が、漁業に着業するという実績がございますので、海洋高校に声をかけるということもやっていきますし、高等水産研修所の活用というところで、新規就業者の募集着業というところを図っているというところでございます。

**○井上委員** なりわいとしてやっていこうという人たちがふえない限りは、やっぱり漁業の振興だとか発展だとか未来という話にならないと思うんです。今農業は変わりつつあると私は思います。担い手のところも、違う意味での参入の仕方もあるのでおもしろいなと思って来る人たちもいらっしゃると思うので、農業はちょっと変わってきつつあるなと思うんですが、この漁業のところは、もうちょっと工夫しないと、漁業でどうやって生計を立てていけるのかとか。

実は、私の知り合いの子は、魚釣りが趣味だったのが、今はもう漁師になっているわけです。もう朝4時から起きて魚とったりしてて、それで生計立てているんですけど、その子はやっぱり見てると楽しくたまらないらしいんです。朝4時から起きて行って、そして、寝る時間はそんなにたくさんないけれども楽しいんだそうです。釣ってるだけでも楽しいと言って、それが、生計を立てるときの何ともいえないステータスになっているらしくて、漁師らしい格好で控室に来てくれたりするんですけど。魚釣りが好きだから漁師になるという人はもうまれなケースで、やっぱり少しきちんと考えていかないと、担い手とか、確保育成とかという言葉が本当に使えるものかどうかちょっと心配になってくる。入り口をどこにするのかというのをちゃんと明確にしていってほしい。だから、ここで使われている27年の予算額は444万7,000円なんだけれど、これがそれに生きる形になるの

か。だから、そうじゃなくて、もうちょっと工夫した形で、もっと高額な予算をベースに何かやれたら違ってくるのか。もう少しひねりが欲しいなって思うんです。

だから、海洋高校に来てる子供たちが、全部が全部魚をとる、そこで生計を立てていこうなどと思ってないという子たちもいっぱいいるとは、確かに思うけれども、少なくともその入り口にどうやったらなれるかということも含めて、何か創意工夫というか。この予算とその決算の関係からいけば、もう少し何かないのかなって思うんです。

だから、もう少しアピールもちゃんとしなないといけないし、知らせなければならぬところもいっぱいあるのかなって思うところなんですけれどね。

**○田中漁村振興課長** 委員のおっしゃるとおりだと思います。まずは、漁業に着業していただくというところで、漁業が経営、いわば生計を立てる上で、魅力ある産業であるということが大事だということで、長期計画の中でももうかる漁業を目指すということで、この担い手対策の施策だけではなくて、全体で水産業がもうかるんだと。例えば、私どもは漁礁設置とかはやっておりますけれど、そういうのも含めて生産性の上がる漁業を目指すというところが、まず第一義的にあると思っております。それが経営的に成り立つんだというところを、私たちもしっかりとそれを分析して、示していきたいというところが、まず大事なところだと思っております。

それと、漁業というのは、着業するのになかなか技術的、今までは勘が必要だったり、経験が必要だったり。例えば、漁場がどこに出る、どういう天気のとときにはどこに行けばいい、そ



ういうのを習得するのになかなか時間を要するのが漁業でしたが、そういう着業するためのハードルを科学的なデータを私たちが分析して、活用できるような形にして、新規着業者でもこういう時期ではどこに行けばどういう魚が釣れるよというような形を、これは私たちが一つを目指してるところでございまして、そういうような経営ができるような漁業を目指す。

そういうものを示していきますし、指導していくことで、担い手、着業していただける人がふえるということを考えています。

いずれにしても、求人・求職だけの活動ではなくて、漁業がもうかるという形を全体で目指していくということが、着業者をふやしていく根本的なことだと考えております。

**○井上委員** 島田副主査がさっき言われた漁業協同組合のありようみたいなものについて、それは、非常に重い発言だったと私は思います。

というのは、漁業協同組合というのは、組合の中というのが、私も素人目で見るといけないうのかもしれませんが、感覚的にも余り変わってはいらっしゃらないんです。農業は相当変わってきたと思います。農業の方たちというのは、経営者感覚も含めて随分変わったと思います。そして、産業をする人たちも変わってきてると思うんです。

だから、漁業協同組合さんのありようというの、きちんとそこを見ていくというか、そこにみんなが、周りの人たちが変わったときに、業として成り立っていくようにするにはどうしたらいいかと。例えば、どこからか、国や県からの補助金だけでそこを運営していこうと考えるのは、やっぱりいけないと私は思うんです。

だから、統廃合の話とかまで突き進んで、もうそこまで行ってしまいましたが、そこに至ら

ないように、自分たちのところを自分たちの中でつくり上げていく力みたいな、発信する力みたいなものを持っていただかないと、なかなか、そこに魅力を感じてこられる人というのも、ちょっと少ないんじゃないでしょうか。

だから、港の駅とか、ああいうところでお魚を食べたりとかって、いろんなことを工夫されてるじゃないですか。魚に親しむということと同時に、底が広がっていくような入り口をどうやって漁業協同組合もつくっていくのかとか、そういうことも含めて、もっと担い手を引き寄せる力というのを、自分たちの内なる力を出さないと、なかなか難しいのかなって、本当に誘導できるのかなってちょっと心配します。

だから、予算決算っていう、私たちは決算のあれを見てるわけだけれど、予算のたびごとに、私もちょっとこれはどうなるのかなって、海洋高校自体も維持ができるのかなって心配になっていくわけですが、やっぱりそこあたりも含めて、本当に創意工夫をしていただけると。何かつくり上げる力を持っていただければなと思っています。

**○成原農政水産部次長（水産担当）** 本当に私たちも、委員の皆さんの御認識と近い形だろうと思っています。

先ほど副主査のほうからあった機能基盤強化の問題についても、実は、漁協の経営が悪くなったというのは、漁業自体が漁獲が少なくなってきたと、水揚げが少なくなってきたということが大きな原因で、漁協は、組合員の皆さん、漁業者の皆さんの福祉の向上に貢献するのが本来の目的でしょうから、その原点に戻る改革ということで、機能基盤強化をやっていると。

その中でやることは何かというと、漁業者の方々の収益性を上げていくと、それこそが漁業

経営の基盤を立て直す唯一の方法であるという認識で、私たちも指導をしていますし、やっていってもらってると思います。

道の駅、港の駅の話もありましたけれども、そういう新たに販路を開拓する、みずから魚を売っていくという試みも徐々に広がってきてるので、私たちとしてはそれを押し上げる、そして漁業を再構築するという意欲を持って取り組んでいきたいと考えております。

○右松主査 よろしいですか。

参考までにちょっと伺いたいですけれど、県漁連の話を見ると、外国人労働者がいなければ、もう今はやっていけないということをよく聞くわけなんですけれども、就業者数が先ほど出ましたが、外国人労働者は研修生と別立てをされてるのかちょっとわかりませんが、外国人労働者、研修生も含めたその推移というのはどうなってるのか、参考までに教えてください。

あと、この中の3,320人に入るのかどうか、そこも教えてください。

○田中漁村振興課長 外国人、これは研修制度の中で、今、カツオ・マグロ漁業に研修をされている方がいらっしゃいます。この就業者数の中には、外国人の研修生は入っておりません。

外国人研修生は、現在で県内に213名の方が、カツオ船だとかマグロ船等で研修を受けられていると。そのほか、外国人の労働者としてしましては、マルシップ制度というのがございまして、そちらにも外国人が乗られてて、252名が乗られています。全体で465名ほどが、先ほど言いました研修生という言い方をされる方もいらっしゃいますが、実質的には大事な労働力という形で、経営上はなってると思っております。就業者数には入っておりません。

○右松主査 それは、その増加率というか、ど

ういう感じで推移してますか。

○田中漁村振興課長 外国人は、経営者からの要望も多くありまして、今、ふえる状況にはあります。

○河野委員 同じ質問をします。例えば、高等水産研修所の中に、国際漁業研修という枠がたしかあったと思うんですけど、外国の方って何人ぐらい研修されてますか。

○田中漁村振興課長 外国人研修生は、いわゆる座学といいます勉強する期間が、たしか1年間だったと思うんですが、その後で実務、漁船に乗られて、2年目、3年目ということで、漁船で実習をされるという形になっております。先ほど252名という言い方をしましたけれど、その全員が、一度は高等水産研修所で研修を受けるということになっております。

○河野委員 漁業士という認定システムをちょっと確認しときたいんですけれど、外国の方もこの認定の中には入れるんでしょうか。

○田中漁村振興課長 漁業士は、本県のといいますか、地域ごとのリーダーに当たられる方を漁業士という形で認定しまして、地域を引っ張っていただくというような方で、外国人の方は入っておりません。

○外山漁業・資源管理室長 先ほど、カサゴの資源状況のことで、資源動向を誤って説明していたようですので、訂正いたします。

先ほど、低位横ばいという説明をいたしましたが、中位増加ということで訂正させていただきます。

○右松主査 漁村振興課内であれば、お願いします。なければ、それ以外の課でお願いします。

○図師委員 畜産振興課のほうにお伺いします。

主要施策の成果に関するところで、まさにその成果を聞きたいんですが、277ページの一番下

に、全共2連覇の販路拡大対策というので、海外で8回ほどPR事業をされておりますが、どこで、またその動員がどれぐらいあったのか、教えてください。

**○坊蘭畜産振興課長** 8回の内訳でございますけれども、米国が2回、それからシンガポール、EUが2回、香港、マカオとフィリピン、この8回になります。

動員の数につきましては、手持ちがなくて申しわけございません。

**○図師委員** これは新規事業でもありませんし、複数年にわたって、今年度もあるのかもしれませんが、実際にこの事業名のとおり、販路拡大につながってると思われますし、また、年々輸出額もふえております。

ただ、このPRをする対象者というのは、例えば、ホテルのシェフさんだったり、オーナーだったり、一般の国民、市民というわけではないんでしょうけれども、どういうところをターゲットにされてるんでしょうか。

**○坊蘭畜産振興課長** 委員のおっしゃるとおりでございます、PRの対象は、やはり宮崎牛を扱っていただけるレストランのシェフとか、そういう方々を対象に売り込みはしております。

特に米国におきましては、向こうの共同会社といいますか、輸入会社と一緒に、レストランとかホテルとか、そういうところに一緒に同行して売り込みを図っております。

**○図師委員** 同じ事業内で、小学校への食育活動が14校ということなんですが、これが地域で割り振りされてるのか、年次的にバランスよくやられてるのか、そのあたりを教えてください。

**○坊蘭畜産振興課長** これは、経済連のほうでやっていただいておりますけれども、地域的にどういう割り振りをするかっていうところは

特にないと思うんですが、県下全域を広く対象にさせていただいてます。

国富、それから延岡、北諸、西臼杵、宮崎市内、都城もやっておりますので、毎年、幅広く地域全体でやらしていただいているという状況でございます。

**○図師委員** 委員会資料の40ページなんですが、説明はあったんですけども、負担金・補助及び交付金の不用額がやはり大きくなっておるので、国の緊急雇用創出でしたか、その事業と、あとクラスター事業の執行残だというような説明だったと思うんですが、もう少し詳しく聞かせてもらってもよろしいでしょうか。

**○坊蘭畜産振興課長** これの主なものは、今、委員がおっしゃったように、クラスター事業が2億を超す不用が出ております。それと、地方創生で1,500万ほど残が出ておりますが、大きなクラスターにつきましては、2月の補正で計上させていただきました。そのときの予算額が約10億5,000万程度でございます、このときは、まだ要望をとった段階の概算要求ということになってます。

その後、国と協議をしていく中で、事業費も固まってきました、最終的に交付決定をいただいたのが9億900万ほどになります。ここで1億4,000万ほど減になっております。

その後、実際に事業をやりまして、入札残が約7,000万ほど出まして、合わせまして2億1,500万ほどの不用になったという状況でございます。

**○図師委員** 国の出し方もいかんと思うんですが、こういうことが結局生産者なり関係事業者にしわ寄せというか、使えるべきものが使えなかったりとか、国との折衝の中で慌てて上げてしまっ、結局は落とされるという無駄な労力がそこに発生してる。

ここは、部長ももちろんその認識は持たれてると思うんですが、もう少し打つ手はないものなんですか。それは、国に働きかけていच्छゃるとは思うんですが。

**○坊蘭畜産振興課長** 私の説明が少し不十分だったと思いますが、2月の補正を国が打ちまして、私どもも、地元の市町村農協を通じて、生産者の方々に要望をとりました。

要望をとるときには、どうしてもやっぱり概算になってしまいます。実際に国と協議をしていって、実際の事業費というのを固めていくわけですけども、今回につきましては、希望される農家の方々については全て採択をしていただきまして、ですから、事業費を固める中で、少し事業費が落ちたということ。

それから、実際に入札をすることによって、入札残が発生して事業費が落ちたということで、今回につきましては、希望される農家さんは全て対象にさせていただいております。

**○函師委員** それであれば納得はいくところなんですが、やっぱり各農協なり市町村が、生産者に丁寧な説明ができていたのかとか、行き渡っておったのかとかいうところもあります。2月でこんな大きいのが出されるよりは、少しでも前のほうにしっかりとした事業でおいてくるほうがよろしいと思いますので、くれぐれも生産者なり市町村に余り負担なりをかけないように交付金の決定につながるように努力していただければと思います。

**○坊蘭畜産振興課長** 国の経済対策補正がどこで打たれるかということもございますけれども、その情報を早目にとって、私どもも生産者に早目に情報をつないで、無理がないように要望をとっていきたいと思います。

**○井上委員** ちょっと関連してなんですけれ

ど、279ページの「生体出荷等の取り組みに支援し」というもの、このところは私が物すごく関心のあるところなんですけれど、これは、大体どのくらい金額的に支援してるんですか。

**○坊蘭畜産振興課長** 東京市場への生体出荷につきましては、1頭当たり5,000円の支援をいたしております。27年度で516頭が出荷をされておりますので、それを対象にさせていただきました。

**○井上委員** このお金のかかり方っていうのは、これってどうですか。

**○坊蘭畜産振興課長** 5,000円が適当かどうかっていうことでもありますけれど、県の補助として一応5,000円を出させていただいてますが、東京まで出荷することによりまして、牛の体重が減ったりとかして、農家には、東京市場へ出荷することに対しては、かなり負担をいただいていると思っております。

**○外山委員** 1点だけお伺いしますが、獣医師確保、もちろん今ペットにといった小動物に行くので、今、県職員さんにおいて絶対数が足りない状況になってるんでしょうか。

**○久保田家畜防疫対策課長** 獣医師につきましては、やはりここ5年ぐらい、毎年1,000名ぐらい卒業生が出ていくんですけど、4割が小動物に行きまして、都道府県に就業される方が、毎年120から150名というところで、これは5年間変わっておりません。だから、その120から150を47都道府県で競い合うという状況になっております。

**○外山委員** なるほどね。今現在、宮崎県は、もうちょっと足りないということね。どういう状況ですか。

**○久保田家畜防疫対策課長** 6年前の口蹄疫の終わりで、家保の獣医師を他県の畜産県並みに20

名の増員という計画を立てております。

それで、32年までの10年間で20名増員ということで、今、ちょうど折り返し地点まで来たんですけれど、家保の職員は13名の増で推移しておりますので、まだあと32年まで頑張りたいと思っております。

**○右松主査** いいですか。関連もしくは家畜防疫対策課内であればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○右松主査** それでは、以上をもって農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りますが、準備のため暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

---

午後3時1分再開

**○右松主査** 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、総括質疑に移ります。

農政水産部の平成27年度決算全般につきまして、質疑はございますでしょうか。

**○井上委員** 変なことを言うということを自覚しながら、聞いていただきたいと思うんです。

私は、宮崎県政のエンジンは農政水産部だよって言ったのは、これは間違いじゃないと思うんです。いろんな意味を含めて、産業をエンジン化してるのはここだと思ってるんですが。

予算の確保の仕方っていうのは大変厳しい。今は、昔のようにいっぱい来るかといえば来ないし、そして、自分のところの宮崎県で、そんなにたくさん予算を確保できるかというところでもない。やっぱり予算をきちんと確保するということは、とても大事なことだと思うんです。

そして、島田副主査が何度も言われたように、残さなくてもという言外にあると思う。残さなくて、返さなくてもというのがあれば、私たちみんなはいつもそう思って、決算のときに見るわけなんです。繰り越しで何か残すのは別としても、返さんでもいいやないかと。ほかにちゃんと自分たちの部内で、何か工夫してから満額使える方法ってないのかというのは、私は常々思うことなんです。

だから、それは予算上もう絶対にだめですよということなんだろうと思うんだけど、それは、もう決められてる中身なんだろうけれども、もう少し事業の組み立ての仕方の中に工夫をしながら、がっつりと使えるようにしていくということ、ちょっと心がけていただけるといいのかなと。

それも、全てをしゃくし定規に、これじゃないとだめみたいにしてしまうと、融通のきかない仕事になっていく可能性っていうのはあるんじゃないのかなと思うんですが。

だから、決算なので、節約して使わなかったということ、いや、御苦労さまでしたって言うのがいいのか。それとも、しっかりと予算を組み立てられた部分については、何かそういうことを全て生かしていただきたいと言うのがいいのか。私も変なことを言う人の一人として、そこはちょっと変なことを発言しているわけなんですけれど。

やっぱりそこは、お金があつてこそ、予算がついてこそ事業なので、予算がないと何もしないというのは、これはもう実態やから、誰が何と言おうとそれはもう事実なので、ないからできないわけで、お金がないからできないということがいっぱいあるわけなんですけれど、そこをちょっと工夫するとか。

それから、よその部のお金に手を出しちゃいけないのかもしれないけれど、それは、リンクしながらやっていける力も持たないと、引き寄せてくる力も持たないと、もう固定した金額の中で何か物を考えようとする、非常にかちがちになった予算と、それから事業の運営のありようになっていく、効果は出ないということになっていくのではないかと。ちょっとそこをもっとフレキシブルにできないのかということを決算のたびごとにそれを思うんですけど、答えは一緒かなとは思いますが、どうなんですか。

**○戎井農政企画課長** 委員が御指摘のとおり、予算の確保というのは、今、財政状況が、県の財政も、また国の財政等も厳しい中で、年々削減されていく中で何とかやりくりをしているというのが実情でありまして、その中でも特に新しいことでもありますとか、また、やらないといけないことについて、重点的に配分をしているというようなところでございます。

県の事業でなかなか難しいところについては、国の事業活用を積極的に進めようということで、国からも情報をしっかりととりながら、また、地方創生の事業等もございしますが、これにも果敢にチャレンジをしていると。果敢にチャレンジをしたところが、こちらが多目に予算組みをしつつ、国に要求するんですけども、そこが査定で落ちてしまうというところがあって、こういう不用が出てるところは御容赦をいただきたいんですけども。ただ、いただいたにもかかわらず、それを使い切れないというところは、予算の単年度主義の時間的な制約もあるんですけども、やはり我々が、普段から市町村とかJAとしっかり連携をしていないといけないところなんだろうと考えております。

また、部内でも、今の地方創生の予算をとる

には、農政だけじゃだめだという話もありますし、国もその方向がありますので、部内だけでなく、部の外との連携もしっかりしていけないといけないと思っております。また、部の中の予算でも、例えば、特定のものだけでなく、もうちょっと部横断的に予算を組んで、幅広く使えないかということも、引き続き研究をしていきたいと考えてございます。

**○外山委員** 単年度ですよ、本当に悩ましいと思うんです。県単でできないんで、国の制度をつかって予算要求して、もらう額が満額でなかったり、そういうことがあるわけで、それが不用額になる場合もあると。

あと、余ったお金を何かに使えないかっていうのは、目的外使用で、全然、これはだめなんですか。言葉が適切なのか、間違ってるかもしれないけれども、いわゆる目的外使用というのは。

**○戎井農政企画課長** 議会の承認をいただいて、この目的で使用するとなっている予算でございますので、目的外使用というのはなかなか難しい面がありますが、目的の範囲内でするようなことは随時やっているところでございます。

**○井上委員** 重ねて言えば、今後欲しいものの一つに屠畜場というか何か、それは考えられない内容なんですか。宮崎に設置しないほうがいいんですか。なくていいんですか。

**○坊菌畜産振興課長** 屠畜場というのは、家畜を屠殺して肉にするところですけども、屠畜場につきましては、県内に7カ所ございます。ミヤチクが2カ所、都城、それから延岡、えびの、小林、7カ所ございます。

**○井上委員** EUを相手にいろんなことをしようと考えれば——全然鹿児島には持っていかないの。

○坊菌畜産振興課長 県内で生産されました牛、豚の4割程度が、鹿児島で屠畜されております。

あともう一つは、海外への輸出の対応なんですけれども、アメリカまでは県内でもできますけれども、EUについては、現在、県内での対応施設はございませんので、これは、鹿児島で屠畜をしたものを輸出させていただいているという状況です。

○井上委員 そうというのが欲しいんです。そういうところが欲しいんです。

○坊菌畜産振興課長 我々もそれは非常に考えておりまして、ただ、県がつくるわけではございませんので、事業主体と、今、一生懸命話を詰めているところでございます。

○井上委員 いろいろ考えてほしいなど。うちで何かできて、そして、それが非常に楽しみ事として県民に返ってくるほうが、税金が生きた形で返ってくる感覚があるし、そういうことが活性化に役に立つと思うのね。

だから少し、私たちは決算を見ながら、予算をいつも頭に思い浮かべながら見るわけだけれど、次のときにこうなってくるのかなっていうのを期待しつつ決算の文字を見ているわけよね。主要成果のこれって、そこを見るわけだから、次にどういうふうに生かされてくるのかなっていうのを見てるので、見せてください。

続けていいですか。香港にsmith&hsuっていう紅茶の専門店があるんです。もう観光客の大半は、そこに行って紅茶を買って帰るんです。私はいろいろあって今はひとりなんです。控室に来られると、そこで買った紅茶を入れて飲んでるわけです。きょう、ちょっと1人、部長が見えたので、飲んでいただいたんですが。

今回、農産園芸課のもともとある事業ではあ

るけれども、選ばれる「みやざき茶」産地確立支援というときに、ここに寄って買って帰らないといけないというようなお茶の提供の仕方とか、そういうのは、お茶は静岡じゃなくて宮崎茶なので。もともとが宮崎なので。だから、そういう仕上げ方っていうか、ブランド化したら、ぜひそういうものを大きく構えてっていうか、イメージをそこに膨らましてやっていただきたいなと思ってるんです。

この前、農業連携推進課にブルガリのレストランのことを紹介して持っていったわけですけど、先日、安倍総理一行がお見えになって、今度、プーチンさんがお見えになるのを、その下準備として見に行かれたそうです。私は、そのレストランには、うちのへべズを持っていったんですけど、へべズで、そしてまたリッキーとモスコミュールがつくられてるということやらも紹介して、それは、課長からの情報だったので、それを持っていったわけですけど。

だから、これからは宮崎県の農業が何をするかっていったときに、小さく小さく構えないで、EU相手などの外国とか、日本の国内でも、いろんな県を含めて、いろんなところに押していくというぐらいの構えでやっていただけないのかなと。

だから、選ばれる「みやざき茶」、これの産地をつくっていくというのは大きな挑戦なので、これは、ぜひやっていただきたいけれど、宮崎だとここに行ってお茶を買って帰らんとたまらんとところをぜひつくり上げるということが、大事じゃないかなと思うんです。

○甲斐農産園芸課長 大変ありがたいお話をいただきました。現在、お茶につきましては、二極化を考えておりまして、一つは高品質茶、どこに出してもやはり日本一のお茶だと言われる

ようなお茶をつくっていくということで、そういう研修会とかをいろいろやってるわけなんですけれど、その成果もあって、全国茶品評会では、ことしで3連覇できたということもあります。これは、\*深蒸し茶と釜いり茶の部門でございいます。こういったことを続けることによって、宮崎のお茶の品質が高いということを全国に知らしめたいというのが一つ。

もう一つは、やはり特徴あるお茶をつくっていくということが、もう一つあると思います。茶業支場のほうで開発していただきました新香味茶というお茶がございいます。これは、新たに機械をつくって開発したんですけれど、非常に香りのよいお茶でございいます。これは今、高千穂、西臼杵のほうを中心に開発を進めておまして、これのブランド化をすることによって、宮崎でしかできないお茶というものも開発していきたいと思っております。この2本立てで宮崎茶というものを選ばれる「みやざき茶」のほうにしていきたいと考えております。

○井上委員 総合農業試験場でつくってるパプリカが、本当に国内産初のパプリカとしてどんなふうに出るかどうかと。これは、あと期間が2年ぐらいいかな、残ってるので。

宮崎は、先ほど言われた深蒸し茶は、うちが本当に一番おいしいですよ。本当に深蒸し茶はうちがおいしいと思う。だから、そういうことを含めて、磨き上げそして攻める農業というか、そういうのをぜひつくり上げていただきたいと思っております。

○甲斐農産園芸課長 先ほど私、深蒸し茶といいましたけれども、正しくは蒸し製玉緑茶でした。失礼しました。

○井上委員 わかりました。

この決算をベースに、どう新規の予算の獲得

に向けてやれるのかっていうのが力の見せどころだと思うので、ぜひ頑張ってください。

そして、ブランドにしたとしても、商工がちゃんとしないといけないので、部としてももうちょっと力を出すように、庁議のときに部長がちゃんと行ってくださいよ。もう少しちゃんと売り込めと。でないと、向こうのあれが聞こえてこないから、それはちょっともったいないかなって。答弁すると大変なことになってはいけないので、要らないです。

それから、もう一つ、ライチ。ライチはもう本当に、よろしく願います。ライチは、本当にちゃんと目に見えて、ちゃんとみんなが見られるようにしてもらいたい。もう遠いところでしか見れんみたいなものは、なかなか自分たちのものだと自覚がされないので、ライチの産地の確保をきちんとやってもらいたいのと。ライチをどうやってブランド化して、その産地を確保してっていうのは、新規の予算の中でどう生かすかというのはぜひやっていただきたい。これは要望ですので、別に答えは要るわけではありませんけれど、よろしく願いたいと思います。

○甲斐農産園芸課長 ライチは、平成22年にライチ・インドナツメ研究会というのを設立しまして、現在、平成28年、この間の8月でことしの分が大体終わったんですけれども、ことしで4.2トン、平均単価が4,247円と、徐々にではありますけれども、産地が拡大してる状況にあります。

そんな中で、東京の果実専門店、果専門店あたりでは非常に高く評価されておまして、500グラム12個入りか1万6,000円とか1万800円とか、そういう値段で取引されておまして、今のと

※このページ左段に訂正発言あり



ころ評価は非常に高いと思っております。

ただ、着果させる技術、単収あたりがまだ十分でないということなどで、そういった技術開発、品種の開発をもっと進めながら、ライチの産地化というものを、非常に素材的には、大変すばらしいものだと思っておりますので、拡大していきたいと考えております。

**○図師委員** 先ほど畜産振興課のほうも聞かせてもらったんですが、宮崎牛の海外販路拡大についてなんですけど、確かに8回のPRと、また、ターゲット層を絞った売り込みをしてるということで、数字としては伸びてるのもあるんですが。

私も、上海、香港、マカオ、タイ、インドネシア、それぞれ回りながら、和牛がどういう流通をしてるのか。また、価格帯がどうなのか、味はどうなのか。それも私だけではなくて、生産者と、あと関東圏でステーキのチェーン店をしてるオーナーさん。だから、専門家の人と一緒にそこらを回って、実際に食べてきてはみたんですが、要は、宮崎は遅いと。

そこの、いわば上流階級層とか一流ホテルへの売り込みは、もうどこも来てますよと。アメリカはまだパイが大きいと思いますが、今からそこに入ったところで、シンガポールにしても、香港、マカオにしても、そこどまりでは、結果、需要はそう伸びませんと。おまけに、冷凍で送られてるものが多いということで、冷凍の解凍技術もいかげんであれば、肉のカット技術も、向こうは適当みたいです。それによっても味は全然変わるし。

つまり言いたかったのは、宮崎牛であろうが、鹿児島牛、佐賀牛だろうが、向こうはもう黒毛和牛でくくってしまえば、宮崎のA4、A5だけがおいしいということもまずないと。

だから、そういう戦略展開を全面否定はしないけれども、ほかの県なりがやってない、例えば、宮崎牛からランクは下がるA2でも3でも、もっと言うと内臓系でも、ほかの県がやってない安い価格帯で勝負するとか、ターゲット層も一流層を狙うんじゃなくて、一般大衆をターゲットに入れるような、そういう価格の努力をするとか。もしくは、全くまだ黒毛和牛が入りこんでない、不毛な都市、地域を探して先乗りするとか、そういう視野がないと、今さら鹿児島の後、熊本の後を追っかけてても、労力対伸びしろだと非常に無駄が多いですよというのを現地で聞いてきたことがあるんですが。

あと、また生産者の人も、いい肉だけ出してくれてももうからんと。いわば、一頭売りしてくれんことにはなかなか、国内市場に出したほうが、まだ今のところだと利幅が大きいと。だから、国外でも一頭買いしてくれるところを探してくれとか、そういう声も聞いてきましたが、そのあたりのビジョンはいかがでしょうか。

**○坊菌畜産振興課長** 輸出についてはいろいろ課題があると。委員がおっしゃることも、当然、課題としてあるわけですけども。

まず、ほかの県が入れてるというところの後追いついていう話でございますけれど、当然、そこは余りやる必要はないかなとは確かに思っております。香港は、もう最初にあいて、どこも入ってるんですけども、結構価格のたたき合いというのがあって、伸び悩んでるという状況もございます。そういう中で、香港については、本県からは25年が41トン、26年が32トン、27年が50トンということで、まあまあ横ばいという感じですよ。

米国につきましては、やはり国土が広いということと、もともと肉食文化ということがあり

ますので、肉の需要というのは多いと聞いてます。ニューヨークで名前を得ると、全世界に広がるということがありまして、今、輸入業者と一緒にやっってるのは、ニューヨークでの一流ホテル、一流レストランへ売り込みをしていると。幸いアメリカのほうは伸びておりまして、25年が56トン、26年が69トン、27年が89トンということで、このところは戦略としてはうまくいってるんじゃないかなと思っております。

あと、東南アジアにつきまして、やはりなかなか量がはけないというところがありますけれど、一部の富裕層は扱えるということですので、そこに持っていきたいと。

あとはハラルなんですけど、一昨年12月にハラルを取り組みました。インドネシアでしたけれども、ここは、やっぱりハラルの国は、非常に政情が安定しないということがありまして、1回出した後に、もう取引がなかなか難しくなっていて、今は中止されているという状況でございますので、やっぱり安定的に取引ができるようなところをしっかりと探していきたいと。ハラルについては、認定がいろいろ国によって違いますんで、そこをしっかりと取って取り組んでいくと、まだ伸びしろがあるかなと思っております。

あとは、まだあいてないところの、日本の国からの牛肉が行ってない、一番近い台湾、ここは、焼き肉文化が非常にあって、牛肉の需要は多いと聞いてます。こういうところは、高級なステーキそれと焼肉っていう、高級ではない部位もしっかり使えるということで、我々としても非常に有望な市場ではないかということで、期待をしてるんですが、これも2国間、国と国との間で協議をされて輸出が可能になりますので、そこは早目にあいていただけるように期待をしてるところで、あけばすぐにでも入れ込む

準備を今してるところでございます。先行者利益というのが確かにありますんで、あけば最初に宮崎牛を売り込んでいけるようにやっていきたいと考えてます。

それと、低級部位というか、安いやつの話でございますけれども、オーストラリアの和牛とかが全世界に出回ってますので、そこと日本の和牛は、本物はやっぱり違うんだというところを売り込んでいく必要があるかなと思っておりますので、これまでどおりやらせていただければと考えております。

○**函師委員** 私も、市場調査をしたんですが、だからといって、宮崎牛がそこでトップセールスしたから、すぐ商談がとかそんな簡単な話でなくて、国家レベルでの取引になっていきますので、相手方の政府なり、政治家なりとの本当にしっかりとしたパイプがないと、なかなか前に進まないなというのも、向こうの政治家と話しながら実感したところでもあります。

あと、本当に台湾のほうとかが一気に開いてくる可能性もありますので、そういう折衝は続けていただきたいというのと。

東南アジアは、やはり貧困層も多くて、カロリー摂取が全然足りてない層もたくさんいるというので、それは、もう価格の折り合いがつけば幾らでも入れたいですよというところもありましたし。

また、台湾で焼き肉の文化が浸透してるということであれば、実は、ミヤチク関係者からも話を聞いたときに、海外が伸びれば伸びるほど、内臓系がもうだぶついてくるんだと。だから、それのはけ方も、それはミヤチクも努力せないかんのでしょうけれども、だから、あわせて持っていけるような開拓が、またできればありがたいんだがなという声も聞いております。

我々は、今度は特別委員会でも海外視察に入りますので、あわせてそのあたりの市場調査もしっかりしてきて、香港、上海から伸びていくところをまた調査できればなと思っておりますので、今後とも連携させてください。

○坊菌畜産振興課長 宮崎牛は、やっぱり香港が一番最初に取っかかりでやりましたので、あそこには根づいてると思います。

やっぱり宮崎牛は、ほかの県と違って、ある程度レベルの高いところに入っておりますので、なかなか目につかないというところがあると思いますので、そこについては御容赦いただきたいと思いますが。

海外で売り込んでいくためにも、日本一という、やっぱりジャパン・チャンピオンというのが非常に有効だと聞いておりますので、来年度の全共に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○右松主査 ほかにありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様には、1日みっちり大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時27分休憩

---

午後 3 時29分再開

○右松主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。審査の最終日に行くこととなっておりますので、明日9月30日の13時に採決を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後 3 時29分散会

平成28年9月30日(金曜日)

---

午後0時58分再開

---

出席委員(7人)

主	査	右松隆央
副主	査	島田俊光
委	員	外山衛
委	員	黒木正一
委	員	河野哲也
委	員	冨師博規
委	員	井上紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

議事課主幹	松吉浩
議事課主査	原田一徳

---

○右松主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含め御意見を申し上げます。特段なければ、よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 議案第22号についてお諮りいたします。

原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告案についてであります。

主査報告の内容としまして、御要望はありませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

---

午後1時0分再開

○右松主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

その他、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松主査 それでは、何もないようですので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時0分閉会